

吉野熊野国立公園
(和歌山県海岸地域)

指 定 書
及 び
公 園 計 画 書

平成27年9月24日
環 境 省

吉野熊野国立公園
(和歌山県海岸地域)

指 定 書

平成 27 年 9 月 24 日

環 境 省

目次

1	指定理由	1
2	地域の概要	3
(1)	景観の特性	4
ア	地形、地質	4
イ	植生	5
ウ	野生生物	6
エ	自然現象	7
オ	人文景観	7
(2)	利用の現況	9
(3)	社会経済的背景	12
ア	土地所有別	12
イ	人口及び産業	12
ウ	権利制限関係	14
3	公園区域	21

1 指定理由

①景観（同一風景形式中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地）

紀伊半島のほぼ中央に位置する大峯山系は、近畿最高峰の八経ヶ岳^{はつきやうがたけ}（1,915m）を中心として標高1,500m～1,900mの切り立った山々が南北約75kmに渡って連なり、古くから修験道の行場としても利用されてきた。また、台高山脈^{だいこう}の南端に位置する大台ヶ原は、年間降水量がおよそ3,500mmに達する国内有数の多雨地域であり、ブナやトウヒなどの原生的な森林を育んでいる。これらの中央山岳部を源とする熊野川は、その支流の北山川の中・下流において激しく浸食と蛇行を繰り返し、深いV字谷を刻んでいる。海岸部は、三重県尾鷲湾から和歌山県千里の浜まで、紀伊半島中南部の海岸線約560kmに及び、大小の湾が複雑に入り組んだ海岸や、緩やかな弧を描いて南北約30kmにもなる礫浜をはじめ、海食海岸、砂州、多島海など、多様な海岸地形がみられる。これらの海岸には、アカウミガメの産卵地や、希少なウチヤマセンニュウの繁殖地などが含まれるとともに、社寺林、島しょ等を中心に自然度の高い暖地性植物群落が残存している。またその海域には、黒潮の影響により、温帯域でありながら、サンゴ群集をはじめ、熱帯性の海洋生物が生息・生育し、色鮮やかな海中景観が広がるとともに、岩礁、藻場などが分布する浅海域や干潟、砂浜、礫浜などの潮間帯を中心に海洋の浄化能力に優れ、海洋生物の産卵や育成に欠かせない生息域（ナーサリーエリア）として、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支える大切な存在となっている。特に、串本沿岸海域には世界最北のテーブルサンゴ群集を中心とした生態系が形成されており、ラムサール条約湿地にも登録されている。

紀伊半島では、これら豊かな自然と人との深い関わりを背景に、生物圏の保全と利用、経済活動の調和を維持・推進する地域として、大台ヶ原・大峯山・大杉谷^{おおみねさん}が「生物圏保存地区（ユネスコエコパーク）」に登録（昭和56年2月）されている。また、神話の時代から神々が鎮まる特別な地域と考えられていた紀伊山地では、起源や内容を異にする3つの山岳霊場と参詣道が生まれ、その文化的景観が良好な形で現在まで伝えられていることから、三重、奈良、和歌山の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産に登録（平成16年7月）されている。このうち、吉野・大峯と熊野三山及びその参詣道は、本公園を特徴づける重要な文化的景観要素にもなっている。このほか、和歌山県紀南地域を中心としたエリアは、平成26年8月に「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。

本公園の風景形式は、地形区分別に、山岳・河川部では隆起準平原や褶曲山地の他、断崖、V字谷、峡谷、滝、瀨^{とろ}、淵^{おうけつ}、甌穴などが見られ、海岸部では海食地形、砂浜・礫浜、砂州、海岸段丘、入り江、陸繋島^{りくけいとう}、内海多島などが見られる。これらの多様な地形はいずれも、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所に形成される、付加体^{ふかたい}、前弧海盆堆積体^{ぜんこかいぼんたいせきたい}、火成岩体などの大地の形成過程を示す特徴的な地質体で構成され、隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、海や河川による浸食や堆積によって生み出されたものである。また、生態系別に、陸域では原生的な照葉樹林、夏緑樹林、針広混交林などが成立する自然林生態系、自然海岸生態系が見られ、海域ではサンゴ群集生態系が見られる。

本公園は、上記の山岳や河川、海岸などの様々な風景形式が連続して大規模に見られる点、また、世界最北のテーブルサンゴを中心とした海洋の生態系が育まれている点において特に傑出性が高く、我が国を代表する自然の風景地である。また、本公園は、上記の自然景観と、紀伊半島の豊かな自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教及びそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併

せ持つ複合景観としても傑出している。

以上より本公園は、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象に起因する変化に富んだ山岳、河川、海岸の連続的かつ大規模な景観と、黒潮の影響も受けた海域の景観を特徴とし、これらの自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教及びそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併せ持つ一体的な区域を有する公園である。

②規模（区域面積が原則として3万ha以上）

本公園の区域面積は93,170ha（陸域：61,406ha、海域：31,764ha）である。

③自然性（原生的な景観核心地域が原則として約2,000ha以上）

本公園の原生的な景観核心地域は以下のとおりであり、その面積は2,000haを超える。

山岳部：大台ヶ原山及び大峯山系の^{さんじょうがたけ}山上ヶ岳、^{みせん}弥山、^{しやかがたけ}八経ヶ岳、^{ぜんき}釈迦ヶ岳・前鬼、那智山を中心とした地域（特別保護地区3,638ha）

河川部：北山川の瀨峡及び宮川源流の大杉峡谷を中心とした地域（特別保護地区674ha）

海岸部：紀伊半島南部沿岸の^{さぼるじま}佐波留島、^{とがしま}桃頭島、^{くきざき}九木崎、^{いながみじま}楯ヶ崎、^{えんげつとう}フェニックス褶曲、稲積島、円月島を中心とした地域（特別保護地区178ha）

④利用（多人数による利用が可能）

春から秋にかけて、山岳域では登山や自然探勝が、河川域では舟下りなどの利用が多い。海岸域では、海水浴、釣り、スノーケリング、ダイビングなど海のレジャーが盛んである。一年を通して、温泉や風景鑑賞、社寺参詣、観光施設等の利用がみられるとともに、近年では体験型観光やガイド付きツアーも新しい利用形態として注目され始めている。

以上より、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定について」（平成25年5月17日付け環自国発第1305171号環境省自然環境局長通知）の別添「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」のうち「1 国立公園及び国定公園の候補地の選定」に掲げる各要件を満たすことから、当該地域を国立公園に指定する。

また、本公園は「幽玄の山々、深い溪谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がり」と悠久の歴史・文化に会う～」をテーマとし、紀伊半島の豊かな自然と歴史・文化を感じられる国立公園として、風致景観の保全と適切な利用を推進するものである。

2 地域の概要

和歌山県海岸地域は、和歌山県みなべ町千里の浜から新宮市熊野川河口までの海岸部を中心とする地域で、海岸線延長は約 368 kmとなる。

本地域の和歌山県新宮市から那智勝浦町、太地町、串本町の紀伊大島までの区域は、昭和 11 年 2 月 1 日に吉野熊野国立公園に指定され、その後昭和 25 年 2 月 15 日に串本・潮岬地区が、昭和 45 年 7 月 1 日に鍬浦地区及び一部海域が区域拡張され、その際、串本沿岸海域に国内初の海中公園地区（現・海域公園地区）が指定された。その後、昭和 63 年に再検討を行い、平成 9 年の第 1 次点検、平成 18 年の第 2 次点検を経て、今般、第 3 次点検において、熊野枯木灘海岸県立自然公園及び田辺南部白浜海岸県立自然公園の区域、並びにその周辺海域が編入された。

本地域のうち、熊野灘を臨む海岸線には、熊野川河口から南西方向に延長 3.2 kmに及ぶ礫浜の王子ヶ浜、多島海景観の紀の松島、勝浦周辺から浦神半島にかけての海岸段丘や入り江が入り組んで連続する海岸など、複雑で多様な景観が見られる。また本州最南端の潮岬は陸繋島で、海岸段丘がみられ、海岸線には海食崖が発達している。

本地域のうち、みなべ町千里の浜から白浜町湯崎に至る海岸、海域（南部湾及び田辺湾）及びひき岩群や奇絶峡等の山間地域は、田辺南部白浜海岸県立自然公園に指定（昭和 29 年 7 月 6 日当初指定）され、また白浜町千畳敷から串本町田の崎に至る海岸及び海域（枯木灘）は、熊野枯木灘海岸県立自然公園に指定（昭和 29 年 7 月 6 日当初指定）され、保護と利用が図られてきた。熊野灘沿岸地域と同様、隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、浸食作用により海岸段丘や入り江、多島海景観など多様な海岸地形が形成され、地質や環境の違いなどを反映して海食崖、海食洞、海食台、岩礁、礫浜、砂浜、干潟などが発達し、変化に富んだ海岸景観を呈している。また、海岸部にはすさみ町の褶曲露頭などに代表される海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象を見ることができる地点が点在し、学術的にも高く評価されている。

本地域では、全域をとおして、島しょや社寺林を中心に自然度の高い暖地性植物群落が維持され、重要な景観要素となっている。動物相としては、砂浜・礫浜に上陸、産卵するアカウミガメや、洞窟を繁殖地とするユビナガコウモリ、陸地から離れた島しょを繁殖地とするウチヤマセンニュウをはじめとした鳥類等に特徴がある。

本地域の海域には、黒潮の影響により、温帯域でありながら、サンゴ群集をはじめ、熱帯性の海洋生物が生息・生育し、色鮮やかな海中景観が広がるとともに、岩礁、藻場などが分布する浅海域や干潟、砂浜、礫浜などの潮間帯を中心に海洋の浄化能力に優れ、海洋生物の産卵や育成に欠かせない生息域（ナーサリーエリア）として、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支える大切な存在となっている。特に、串本沿岸海域には世界最北のテーブルサンゴ群集を中心とした生態系が形成されており、ラムサール条約湿地にも登録されている。

また本地域は、世界文化遺産にも登録されている熊野古道（中辺路の高野坂、大辺路の長井坂など）の一部が通るなど、熊野信仰と密接な関わりのある文化景観も特徴となっている。

このほか、本地域を含む和歌山県紀南地域を中心としたエリアは、平成 26 年 8 月 28 日に「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所

での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象を見ることができる地点を中心に、ジオサイトにも登録されている。

以上を踏まえ、本地域における特徴的な地質現象の他、多様な海岸景観や多島海景観、暖地性植物からなる海岸植生、信仰等と結びついた文化景観、並びにサンゴ群集、岩礁、藻場、干潟等の海域などからなる風致景観や生物多様性を保全するとともに、適切な利用の推進を図り、あわせて、地域の各種取組や世界文化遺産、ラムサール条約湿地、南紀熊野ジオパークなどの取組と連携し、持続可能な地域振興に寄与するものとする。

（１）景観の特性

ア 地形、地質

本地域は、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込むことに起因する隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、海や河川による浸食や堆積によって、多様で特徴的な海岸地形が形成されている。

当該地域は平坦地に乏しく、潮岬より東側は、隆起を続ける急峻な山地が海まで迫り、海岸には熊野灘の激しい波浪の影響を受けた海食崖がよく発達している。勝浦周辺から浦神半島にかけての海岸線は複雑に入り組んだ海岸段丘や入り江が連続し、変化に富んだ景観を見せている。本州最南端の潮岬は火成岩の陸繋島で海岸段丘がみられる。この東側に浮かぶ紀伊大島にも海岸段丘がみられ、海岸線は潮岬とともに、海食崖がよく発達している。また、潮岬から西側も、岬と入り江、砂浜が交錯し複雑な海岸となっており、岩礁には、海食台が広い範囲にわたって分布し、田辺湾では多島海景観がみられる。

大きな河川の河口付近には、沿岸流の影響を受けて礫浜や砂浜が形成され、代表的なものとして、熊野川河口から南西方向に延長3.2kmに及ぶ王子ヶ浜（礫浜）や、日置川河口北の延長2.8kmに及ぶ日置大浜（礫浜）などがある。

本地域は、大きく分けて約6000万年前～2000万年前に形成された付加体（約6000万年前～5000万年前の音無川付加体、約5000万年前～2000万年前の牟婁付加体）、約1800万年前～1500万年前に形成された前弧海盆堆積体（田辺層群、熊野層群）、約1500万年前～1400万年前に形成された火成岩体（熊野酸性火成岩類、潮岬火成複合岩類）の3つの地質体からなり、海岸部の隆起と浸食により地表面に表出した地層からは、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の誕生のメカニズムを通して、日本列島の形成過程の一端をうかがい知ることができる。

このうち、本地域の広範囲に分布している牟婁付加体は、深海の海溝に海底扇状地を形成して堆積した、泥岩層、砂岩泥岩互層、砂岩層及び礫岩層の厚い地層からなり、海洋プレートの沈みこみに伴って、海溝陸側に強く押し付けられ、断層で切り取られて変形・褶曲して付加体となったものである。すさみ町の岩礁域にあるフェニックス褶曲は、プレートの沈みこみ運動のダイナミックさを示すものとして、世界的にも有名な褶曲露頭である。

みなべから日置にかけての地域には、音無川付加体と牟婁付加体を不整合に覆う前弧海盆堆積体の田辺層群が半円状に分布する。田辺層群は、砂岩及び泥岩を主とし、礫岩を伴っており、貝化石やウニ化石を豊富に含んでいる。白浜町千畳敷や見草崎では、浅海底をすみかにした生物の痕跡（生痕化石）も観察できる。また、田辺市鳥ノ巣半島や白浜町権現崎では、田辺層群上部層に泥質な下部層が高い間隙

水圧によって貫入した泥岩岩脈^{でいがんがんみやく}が見られるが、これは地下に伏在する泥ダイアピル（地震などをきっかけに地下深くの泥が液状化し、上の地層の中に割り込んでできた貫入岩体）を起源とするものである。袋周辺では、この泥ダイアピルが海底に泥火山として噴出し堆積した地層が見られる。これらは学術的にも貴重である。

串本の潮岬や紀伊大島には、火成岩体の潮岬火成複合岩類が分布する。潮岬は噴出岩として枕状溶岩を含む玄武岩質溶岩や火砕岩類が見られ、貫入岩として花崗斑岩やグラノファイアーなどの珪長質岩もみられる。大島の檜野崎灯台から鷹ノ巣にかけては、海金剛^{うみこんごう}と呼ばれ、硬くて規則的な割れ目が発達する流紋岩からなる断崖・絶壁が特徴的で雄大な景観を呈している。

串本から那智勝浦にかけては、牟婁付加体を不整合に覆う前弧海盆堆積体の熊野層群が分布し、それより北側には、その後に形成された熊野酸性火成岩類が分布する。熊野層群には、田辺層群と同じく、泥火山や泥ダイアピルがみられ、メタンハイドレードに関係する地質構造として注目を集めている。串本町の奇勝、橋杭岩^{はしぐいいわ}は、熊野層群に貫入した石英斑岩の岩脈が周囲の熊野層群に比べ浸食が遅いため直線状に残ったもので、海食台に高さ 10m 程度の岩が、約 900m にわたって橋杭状に並んでいる。熊野酸性火成岩類は、那智山地域や熊野川地域に特徴的に見られるが、本地域（和歌山県海岸地域）にはあまり分布しておらず、宇久井半島の柱状節理や、大狗子半島^{おおくじ}、高野坂等で確認ができる。

なお、熊野酸性火成岩類及び潮岬火成複合岩類は、海洋プレートが沈みこむ場所にごく近接した火成活動を示すものであり、これは大陸プレートの下に沈みこんだ海洋プレートが若くて高温であったことと海嶺を伴っていたことによると考えられ、学術的にも注目される貴重な存在である。

イ 植生

本地域は、ほとんどが海岸部であり、植生はウバメガシやコジイ、アラカシ等を主とする常緑の二次林が多くみられる。

熊野灘側の自然林は、スダジイ、タブノキ、ヤブツバキ、ヤマモモ、モチノキ等の照葉樹からなり、目覚山^{めさめやま}、九龍島^{くりゅうしま}、紀伊大島等の島しょや急崖地等によく見られる。また、この地域は黒潮の影響を受け、暖地性のラン、シダがよく繁茂し、北限とされるユノミネシダのほか、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類のオオタニワタリ、ハチジョウシダ、グンバイヒルガオ、ハマオモト、ノアサガオ等の暖地性植物が海岸地域等に生育する。

枯木灘側の自然林は、シイ、タブノキの他、イヌマキ、ホルトノキ、イブキ等の照葉樹からなり、稲積島^{えすぎき}、江須崎、沖ノ黒島等によく見られる。下層にはハカマカズラ等のツル植物やオオタニワタリ等の希少なシダ植物がみられる。

南部湾に浮かぶ鹿島のタブノキ林、田辺湾に浮かぶ神島^{かしま}のムクノキ・バクチノキ林をはじめ島しょ部には自然林がよく残されている。また、白浜町権現崎の熊野三所神社には、珍しいホルトノキ・タブノキ林が残存している。これらは海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表しており、紀南の自然植生景観として非常に貴重である。

一方、内陸部のひき岩群や奇絶峡はスギ・ヒノキ植林地が少なく、シイ・カシ二次林、ウバメガシ二次林が多くを占めている。ひき岩群や奇絶峡には暖地性植物やイブキシモツケなどの希少な植物もみら

れ、自然性は比較的高い。

ウ 野生生物

本地域は、日本の中でも有数のアカウミガメの産卵地として知られ、規模の大きな産卵地として県の天然記念物にも指定されている千里の浜のほか、熊野川河口の三重県の七里御浜^{しちりみはま}から続く王子ヶ浜や、太田川河口の下里大浜、日置川河口の日置大浜・志原海岸なども産卵地として知られ、保全活動が行われている。

また、鳥類も豊富で、世界的に個体数が少なく環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠＢ類のウチヤマセンニュウは、夏に繁殖のため本地域の沿岸部にも飛来し、中でも、天敵の入りにくい陸地から離れた小島である孔島^{くしま}、沖ノ黒島、陸ノ黒島、三崎や、田辺湾に浮かぶ神島、畠島、鹿島などが繁殖地として知られている。他にも、沖ノ黒島及び陸ノ黒島では、アマツバメの繁殖が確認され、円月島では、クロサギの繁殖が確認されている。また、天神崎の磯ではクロトウゾクカモメ、シロハラトウゾクカモメ、ヨーロッパトウネン、ヒメウズラシギ、コオバシギ、オバシギ等の渡り鳥が記録され、千里の浜は、遠海性のカモであるシノリガモや、県下で唯一ニシセグロカモメ等の鳥類の記録がある。

魚類では、森浦湾と繋がるゆかし潟で、汽水湖ならではのオオウナギやハゼ類などが豊富である。

両生類では、天神崎、鳥ノ巣半島、ひき岩群で、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類のカスミサンショウウオの生息が確認されている他、ひき岩群でヤマアカガエルが記録されている。

ほ乳類では、千畳敷近くの海食洞が、ユビナガコウモリの近畿地方唯一の繁殖洞となっている。

昆虫類では、江須崎や稲積島でアヤムネスジタマムシが記録されている他、江須崎でミカドアゲハやシダスケバモドキなどの希少な種が記録されている。また、ひき岩群では、クビアカモモブトホソカミキリ、ハネナガイナゴ等も記録されている。

一方、海域では、高温多雨な気候と豊かな森を源とする多数の河川に含まれる森からの栄養分と、深海からの湧昇流に含まれる豊富な栄養塩類がプランクトンを増やし、暖かな黒潮が陸地近くを流れる恩恵を受け、シラスをはじめサンマやアジなどの小型魚や、イセエビやアワビなどの魚貝藻類や定着性動物の他、マグロやカツオなどの大型魚類も豊富で、クジラ類も多く確認されている。

本地域は、本州最南端の潮岬を分岐点として、西側の海域では、潮岬があることにより暖かな黒潮の海流が滞留し、黒潮の影響をより強く受けるサンゴや熱帯魚が生息する暖かな海の特徴が確認できる一方、東側の海域では、北側に移行するほど黒潮の影響が弱まり、藻場などの北方系の海の特徴が確認でき、ごく至近距離で特徴の違う海中景観が観察できるのも特徴である。

潮岬より西側の海域では、世界最北のテーブルサンゴ群集が形成され、サンゴを中心とした生態系が形成されている世界最北の海域となっている。特筆すべき海域を挙げると、みなべ湾沖のショウガセは、日本固有種で当地がタイプ産地であるオオカワリギンチャクの国内最大群生地であり、他にもウミカラムツやオドリカラムツなどの大型刺胞動物も豊かである。天神崎周辺は、東アジア海域固有種で種の存続が危惧される希少なエダミドリイシが群生し、健全に維持されている。沖島周辺は、クシハダミドリイシをはじめとする大型のテーブルサンゴの密度が高く、サンゴイソギンチャクが特に多く群生し、熱帯魚の種の多様性も含め、生物多様性が著しく高い海域となっている。四双島周辺では、日本固有種の

ニホンミドリイシが優占し、大型から小型個体までが見られ、安定性の高い理想的なサンゴ群集が維持されているが、近年ではヒメシロレイシガイダマシやオニヒトデの食害が見られ、保全の必要性が高い。

串本周辺海域は、昭和 45 年に日本初の海中公園地区（現・海域公園地区）に指定され、その後、ラムサール条約湿地に登録された区域を中心に、国内最大級のクシハダミドリイシの群生や大規模なサンゴ岩堆積地形、マイクロアトールが観察でき、亜熱帯性海域を代表する藻類群集、希少なオオナガレハナサンゴの国内最大群生地等が分布している。また、それら以外の区域でも、スギノキミドリイシの本州最大の高密度群生地や、サオトメシコロサンゴ、サザナミサンゴ、センベイヤナサンゴ、ヒラニオウミドリイシの本州最大の群生地の他、クシハダミドリイシの国内最東端に位置する群生地などが分布し、学術的にも景観的にも非常に重要な海域となっている。他にも、^{みょうが じま}苗我島周辺は、ウミシダ類やウミトサカ類、ヤギ類、ウミカラマツ類などのソフトコーラル及び刺胞動物群集の重要な生息地となっている。

潮岬より東側で特筆すべき海域として、玉ノ浦は、タバネサンゴ群落の太平洋岸における最大級の高被度群生域であり、高緯度海域でのサンゴ礁形成の手がかりになり得る生物学上も地質学上も大変重要な群落が安定的に存在している。

エ 自然現象

本地域は温泉が豊富で、白浜、椿、勝浦、湯川等は古くから湯治場として利用されており、現在でも、温泉を目的とした利用が盛んに行われている。なお、本地域の温泉の成因は、火山活動に因るものではなく、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込むことに起因すると考えられている。

また、熊野灘に面する串本町田原では、底冷えのする冬の早朝、海に注ぐ田原川の上流で放射冷却により発生した霧が、暖かい海に流れ込み濃霧となって海面を覆う海霧が見られ、朝日に照らされ黄金色に輝く光景が見られる。また、白浜町の円月島の夕陽や、すさみ町の夫婦波など、海岸部ならではの自然現象が多く見られる。

また、橋杭岩の津波石をはじめ、隆起海岸を示すヤッコカンザシ化石など、南海トラフに起因する過去の大地震や大津波の痕跡が各地に残されている。

オ 人文景観

本公園は、中世から近世にかけて栄えた熊野信仰や修験道の聖地として知られる区域を含み、これらに関わる史跡なども多く見られる。

本地域には、熊野信仰の参詣道・熊野古道である中辺路や大辺路が通り、中辺路の高野坂や大辺路の長井坂など、保存状態が良い場所については、世界遺産にも登録されている。また、那智山ともゆかりが深く、^{ふだらくさんじ}補陀洛山寺の開祖である^{らぎょうしょうにん}裸形上人が流れ着き、その後、^{ふだらくとかい}補陀洛渡海の舞台ともなった那智の浜や那智湾などもあり、熊野信仰と密接な関わりがある地域となっている。

また、産業と結びついた景観としては、隆起した海岸段丘の高台、沈水海岸の天然の入り江、クジラが回遊する深い海が陸地近くまで迫っていた地形的要因により古式捕鯨発祥の地となった太地をはじめ、^{こご}古座、^{みわさき}三輪崎などを中心に近世初めから近海捕鯨が盛んに行われ、岬部等に山見と呼ばれる見張り場や狼煙場などの遺跡が残され、鯨油を使った日本初の灯明台等の遺跡が復元されている。今なお、漁業は、

本地域の主要な産業であり、入り江ごとにある漁港や漁村、荒船海岸に代表される岩礁海岸の漁師小屋や海士^{あま}小屋、また海上の定置網や養殖筏などは、本地域の海岸景観を特徴づける重要な構成要素である。

この他、本地域の海上交通の要地としての重要度は古来より高く、黒潮による文化や漁法の伝播をはじめ、複雑な海岸線や小島の海食洞などには熊野水軍などの物語も多い。近代になり、江戸条約に基づき建設された檜野埼灯台や潮岬灯台に加え、梶取崎^{かじとりざき}灯台は日本の灯台 50 選にも選ばれ、重要な景観要素となっている。

なお、南方熊楠^{みなかたくなぐす}の神社合祀反対運動により守られた神島や、京都大学瀬戸臨海実験所の時岡隆をはじめとした畠島の保全やモニタリング調査、外山八郎をはじめとする天神崎を大切に作る会によるナショナル・トラスト運動により保全され、保全活動が続けられている天神崎など、多くの先人達の偉業により守り受け継がれてきた自然と精神性は、本公園の重要な資質となっている。

（２）利用の現況

ア 本地域に関する主要観光地別観光客推計は、次の通りである（平成 25 年）。

観光地区名 (単位：人)		観光客総数		うち宿泊客		うち日帰客	
		平成25年	前年比	平成25年	前年比	平成25年	前年比
田辺・中辺路・百間山・みなべ	観光客計	2,238,258	104.80%	356,900	111.82%	1,881,358	103.57%
	うち外国人			40,607	201.28%		
白浜温泉・椿温泉	観光客計	3,148,219	103.66%	1,946,709	106.95%	1,201,510	98.73%
	うち外国人			58,401	200.53%		
枯木灘	観光客計	369,742	94.09%	65,263	99.20%	304,479	93.07%
	うち外国人			259	364.79%		
串本	観光客計	1,166,208	108.08%	251,813	88.14%	914,395	115.26%
	うち外国人			7,228	289.47%		
勝浦温泉・湯川温泉	観光客計	1,656,025	108.39%	745,418	109.72%	910,607	107.33%
	うち外国人			24,722	196.91%		
新宮・瀨峡	観光客計	1,270,824	122.92%	107,283	105.47%	1,163,541	124.82%
	うち外国人			1,052	136.98%		
合 計	観光客計	9,849,276	106.98%	3,473,386	106.16%	6,375,890	107.44%
	うち外国人			132,269	202.90%		

観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算

イ 本地域に関する市町別観光客推計は、次の通りである（平成 25 年）。

市町村名 (単位：人)	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰客	
	平成25年	前年比	平成25年	前年比	平成25年	前年比
みなべ町	637,949	100.04%	164,744	111.99%	473,205	96.46%
田 辺 市	3,618,077	108.80%	362,870	109.36%	3,255,207	108.73%
白 浜 町	3,299,120	102.45%	1,968,574	106.88%	1,330,546	96.52%
すさみ町	218,841	104.31%	43,398	98.32%	175,443	105.91%
新 宮 市	1,270,824	122.92%	107,283	105.47%	1,163,541	124.82%
那智勝浦町	1,355,550	109.40%	697,302	109.79%	658,248	108.99%
太 地 町	255,078	104.04%	29,137	100.68%	225,941	104.49%
串 本 町	1,211,605	107.93%	270,792	89.95%	940,813	114.51%
合 計	11,867,044	107.55%	3,644,100	106.19%	8,222,944	108.16%

観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算

平成 25 年の調査報告書から見ると、本地域に関する市町の観光客数の合計は 1 千万人を超え、和歌山県内の観光客数の 4 割近くを占め、前年度比 7 % 程度で微増傾向にある。特に、海外からの宿泊者数は倍増し 13 万人を越え、伸び率が顕著である。

ウ 本地域に関する市町別観光客の目的別推計は、次の通りである（平成 25 年）。

市町村名 (単位：人、%)	海水浴・ 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ・ゴ ルフ・ハイ キング	釣 り	花見	観光農園	温泉・休養	祭
みなべ町	18,328	30	20,993	10,422	45,053	332	89,982	27,004
	3%	0%	3%	2%	7%	0%	14%	4%
田 辺 市	96,462	57,617	275,375	92,410	15,824	5,221	606,448	238,343
	3%	2%	8%	3%	0%	0%	17%	7%
白 浜 町	636,051	2,372	40,321	74,838	32,023	6	1,861,687	4
	19%	0%	1%	2%	1%	0%	56%	0%
すさみ町	11,121	0	12,105	22,190	725	0	60,986	22,450
	5%	0%	6%	10%	0%	0%	28%	10%
新 宮 市	18,902	0	22,652	22,488	2,700	0	155,649	81,348
	1%	0%	2%	2%	0%	0%	12%	6%
那智勝浦町	26,111	2,649	91,719	5,323	0	134	258,028	13,000
	2%	0%	7%	0%	0%	0%	19%	1%
太 地 町	19,092	0	22,740	4,500	2,250	0	55,802	9,550
	7%	0%	9%	2%	1%	0%	22%	4%
串 本 町	23,807	29,202	81,656	107,610	24,830	0	47,872	56,009
	2%	2%	7%	9%	2%	0%	4%	5%
合 計	849,874	91,870	567,561	339,781	123,405	5,693	3,136,454	447,708
	7%	1%	5%	3%	1%	0%	26%	4%

市町村名 (単位：人、%)	社寺参詣	潮干狩り	風景・ 自然鑑賞	観光施設	その他	合計	和歌山県全 域構成比率
みなべ町 (続き)	27,977	283	25,801	202,272	169,472	637,949	2.11%
	4%	0%	4%	32%	27%	100%	
田 辺 市 (続き)	1,269,264	0	369,463	572,271	19,379	3,618,077	11.97%
	35%	0%	10%	16%	1%	100%	
白 浜 町 (続き)	0	0	193,548	405,884	52,386	3,299,120	10.92%
	0%	0%	6%	12%	2%	100%	
すさみ町 (続き)	0	0	54,089	35,175	0	218,841	0.72%
	0%	0%	25%	16%	0%	100%	
新 宮 市 (続き)	560,445	0	102,650	280,413	23,577	1,270,824	4.21%
	44%	0%	8%	22%	2%	100%	
那智勝浦町 (続き)	732,798	0	129,797	255	95,736	1,355,550	4.49%
	54%	0%	10%	0%	7%	100%	
太 地 町 (続き)	2,050	1,600	35,000	102,494	0	255,078	0.84%
	1%	1%	14%	40%	0%	100%	
串 本 町 (続き)	2,743	0	586,948	140,574	110,354	1,211,605	4.01%
	0%	0%	48%	12%	9%	100%	
合 計 (続き)	2,595,277	1,883	1,497,296	1,739,338	470,904	11,867,044	39.28%
	22%	0%	13%	15%	4%	100%	

観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算

利用の目的は、市町により多少の違いはあるものの、本地域全体で見ると、温泉・休養、社寺参詣、観光施設利用、風景・自然鑑賞などが大部分を占める。地域性のあるものとして、白浜町では海水浴、串本町やすさみ町では釣りの目的が高いのが特徴となっている。

本地域は、美しく変化に富んだ海域の他、海食崖、海食台、砂浜などの多様な海岸景観を有し、公園区域に平行して走る国道 42 号線を利用した風景観賞や自然探勝、釣り、グラスボートによる海中景観の観賞、紀の松島巡りなどの遊覧船観光などの利用が、年間を通して行われている。夏期には、キャンプ利用や海水浴利用、ダイビング、スノーケリング、サーフィン、シーカヤックなどのマリンスポーツや磯遊びなどの利用が多い。

古くから、白浜、椿、勝浦、湯川をはじめとする温泉地での保養や、港ごとに水揚げされる新鮮な魚介類を目当てにした味覚探訪などの利用も多くみられる。

南方熊楠記念館・番所山公園（白浜町）やエビとカニの水族館（すさみ町）、串本海中公園センター（串本町）、くじらの博物館（太地町）など展示・体験施設の利用も多く、園地や歩道を利用した海岸景観、海岸植生、鳥類、ウミガメなどの自然観察等も行われている。

また、千里王子、長井坂、王子ヶ浜・高野坂などの熊野古道歩きや、内陸部の奇絶峡の紅葉狩り、高尾山・竜神山の登山利用などがみられる。

新しい利用形態としては、ホエールウォッチングや養殖まぐろの餌やり体験などの体験観光や、民泊と連携した教育旅行、世界遺産や南紀熊野ジオパークなどを中心としたガイドツアーなどがみられる。今後は、既存の利用形態と、こうしたエコツアーやジオツアーなどの着地型観光や森・川・海・人のつながりを感じられる自然体験活動などが有機的に結びついた利用形態を推進し、地域の自然や文化を守り育てながら観光資源としても活用する持続可能な地域振興を目指した取組が期待される。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本地域（陸域）は、国有地 688ha、公有地 340ha、私有地 3,067haであり、私有地の公園全体に占める割合が大きい。

イ 人口及び産業

(ア) 本地域に関する各市町の人口及び世帯数は次の通りである（平成 26 年 12 月 1 日現在）。

和歌山県	人 口（単位：人）			世帯数 （単位：戸）
	総数	男	女	
みなべ町	12,783	6,049	6,734	4,438
田 辺 市	75,962	35,730	40,232	32,911
白 浜 町	21,647	10,028	11,619	9,616
すさみ町	4,244	2,035	2,209	2,011
新 宮 市	29,895	13,874	16,021	13,731
那智勝浦町	15,911	7,272	8,639	7,470
太 地 町	3,114	1,410	1,704	1,426
串 本 町	16,901	7,921	8,980	8,025
合 計	180,457	84,319	96,138	79,628

和歌山県調査統計課の月毎の調査結果より引用

(イ) 本地域に関する各市町の産業別人口は、次の通りである（平成 22 年 10 月 1 日現在）。

和歌山県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合 計
	人数	%	人数	%	人数	%	
みなべ町	2,834	39	1,508	21	2,956	40	7,314
田 辺 市	4,807	13	6,917	19	24,408	66	36,745
白 浜 町	653	7	1,728	17	7,639	76	10,045
すさみ町	248	13	392	20	1,276	66	1,920
新 宮 市	322	2	2,128	16	10,399	79	13,235
那智勝浦町	458	6	983	14	5,779	80	7,248
太 地 町	99	7	183	14	1,072	79	1,354
串 本 町	602	9	883	13	5,432	78	6,968
合 計	10,701	12	16,381	18	64,352	69	92,646

平成 22 年度国税調査より引用

本地域に関する各市町の人口の合計は 180,457 人、世帯数の合計は 79,628 戸であるが、公園区域内の居住者は各市町とも少数である。本地域の地場産業としては、水産業や観光業が挙げられる。

水産業については、本地域全体を通して岩礁海岸が多いことから、イセエビ、アワビ、トコブシ、サザエなどの魚貝藻類や定着性動物が豊富である。田辺湾では、ヒロメやシラス、イサキなどが地域の特産品となっており、ヒロメなどは郷土料理にも欠かせない。すさみ町や串本町では、カツオの水揚げが多く、これらは、ケンケン漁という独特の漁法で獲られ、船上で直ちに活け締めにした上で血抜きをす

るなど徹底した品質管理が生んだブランドであり、すさみ町ではケンケン鰹、串本町ではしょらさん鰹という名前で売り出されている。他にも、すさみ町ではイカ漁、串本町ではマグロ漁やトビウオ漁、近大マグロの養殖なども盛んである。

古式捕鯨発祥の地である太地町では今でもクジラ漁が盛んであり、また那智勝浦町では生マグロの水揚げ高が日本一となっている。新宮市の熊野川河口の王子ヶ浜ではシラス漁も盛んである。また、熊野灘全域にわたり、サンマの漁獲量も高く、北海道・東北から南下し適度に油の抜けたサンマは、丸干しや寿司などの保存食には最適で、郷土料理には欠かせないものとなっている。こうして水揚げされた魚介類は、地域の加工業、飲食業、観光業にとっても大切な恵みとなっている。

観光業については、温泉を中心とした宿泊施設や観光施設が多数有り、特に白浜町や那智勝浦町では大型宿泊施設が軒を連ねている。また、全域で、海産物や柑橘類、梅製品、めはり寿司・さんま寿司などの郷土食を提供する飲食店や土産物店などが多い他、観光船や遊漁船なども盛んである。紀伊半島西側のみなべ町から串本町にかけては、ダイビングショップなど、マリンスポーツ等のサービス業が数多く営まれている。近年は、体験型観光などで、水産業と観光業の融合や6次産業化も図られている。

農業は、急峻な地形で平坦地が少ないことから稲作には向かず、水はけの良い海岸段丘上のなだらかな地形と温暖な気候を利用した梅、柑橘類、いちご、花卉^{かき}などの栽培が盛んである。また、熊野牛やすさみ町のイノブタ生産、暖地性海岸林のウバメガシを使用した備長炭の生産などが特徴的であり、これら農産品の加工品づくりも行われている。

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
防風	和歌山県新宮市 地内	11	昭 58. 10. 17
魚つき	和歌山県新宮市 地内	3	大 14. 10. 9

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	和歌山県田辺市 地内	82	昭 42. 12. 28、 昭 43. 6. 14
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	1	平 6. 9. 22
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	5	昭 63. 1. 20、 平 22. 6. 11
土砂崩壊防備	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2	平 16. 1. 6
防風	和歌山県新宮市 地内	1	昭 45. 7. 8
潮害防備	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	5	平 8. 6. 28
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	1	昭 14. 3. 29、 昭 14. 6. 14
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	1	明 37. 9. 19
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	7	昭 25. 12. 23、 昭 49. 2. 21、 昭 58. 6. 2
魚つき	和歌山県田辺市 地内	5	大 2. 11. 19、 明 45. 5. 3
	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	21	昭 25. 12. 23、 昭 3. 4. 19、 大 2. 11. 19
	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	14	大 2. 11. 19、 大 2. 12. 27、 大 3. 4. 12
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	20	大 2. 11. 19、 明 37. 9. 7
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	12	大 2. 11. 19、 明 30. 12. 27
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	67	大 2. 11. 19、 明 30. 12. 27
保健	和歌山県田辺市 地内	378	昭 55. 1. 10、 昭 57. 5. 15
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	9	昭 58. 6. 2
風致	和歌山県田辺市 地内	1	明 30. 12. 27
	和歌山県新宮市 地内	1	明 31. 1. 1
	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	3	明 30. 12. 27
	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	6	明 30. 12. 27
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1	明 30. 12. 27

(イ) 鳥獣保護区

(県指定)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
田辺鳥獣保護区	和歌山県田辺市地内	133	平元. 10. 27
新宮鳥獣保護区	和歌山県新宮市地内	70	昭 58. 10. 22
新宮・三佐木鳥獣保護区	和歌山県新宮市地内	344	平 17. 11. 1
権現平鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	101	昭 63. 10. 20
椿鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	16	昭 60. 10. 29
白浜鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	408	昭 59. 10. 30
稲積鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	5	昭 47. 10. 31
江須崎鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	10	昭 47. 10. 31
周参見湾鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	68	昭 63. 10. 20
ゆかし潟鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	11	平 21. 10. 16
夏山鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町、 和歌山県東牟婁郡太地町地内	305	昭 41. 10. 27
与根河鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町、 和歌山県東牟婁郡太地町地内	31	昭 60. 10. 29
太地鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡太地町地内	107	昭 60. 10. 29
大島鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	5	平元. 10. 27
潮岬鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	10	平 2. 10. 30

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定史跡	熊野参詣道	和歌山県新宮市地内、 和歌山県西牟婁郡すさみ町地内、 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	平 12. 11. 2 平 14. 12. 19 分離、 追加、名称変更 平 24. 1. 24 追加
県指定史跡	千里王子跡	和歌山県日高郡みなべ町地内	昭 33. 4. 1
	火雨塚古墳	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	昭 47. 4. 13
	トルコ軍艦遭難者墓地	和歌山県東牟婁郡串本町地内	昭 34. 1. 8
国指定名勝	円月島（高嶋）及び千畳敷	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	平 22. 8. 5 平 23. 9. 21 追加
	橋杭岩	和歌山県東牟婁郡串本町地内	大 13. 12. 9 昭 10. 5. 15 追加
県指定名勝	蟾蜍岩	和歌山県田辺市地内	昭 33. 4. 1
	千里の浜	和歌山県日高郡みなべ町地内	昭 39. 7. 20
	潮岬	和歌山県東牟婁郡串本町地内	昭 34. 1. 8
国指定天然記念物	神島	和歌山県田辺市地内	昭 10. 12. 24
	鳥巢半島の泥岩岩脈	和歌山県田辺市地内	昭 11. 9. 3
	白浜の泥岩岩脈	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	昭 6. 2. 20 昭 15. 8. 30 名称変更
	白浜の化石漣痕	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	昭 6. 2. 20 昭 15. 8. 30 名称変更
	江須崎暖地性植物群落	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	昭 28. 11. 14
	稲積島暖地性植物群落	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	昭 46. 3. 1

	橋杭岩	和歌山県東牟婁郡串本町地内	大 13. 12. 9 昭 10. 5. 15 追加
県指定天然記念物	龍神宮のウバメガシ	和歌山県田辺市地内	平 20. 6. 24
	千里の浜	和歌山県日高郡みなべ町地内	昭 39. 7. 20
	熊野三所神社の社叢	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	昭 47. 4. 13
	みなべ町沖のオオカワリギンチャク生息地	和歌山県日高郡みなべ町堺沖	平 27. 1. 15

(エ) 海岸保全区域

(県管理分)

種類	地区名	位置	重複延長 (km)	指定年月日
国土交通省 (河川局) 所管	田辺海岸鳥ノ巣地区	和歌山県田辺市地内	0. 7	昭 34. 1. 17、 昭 37. 7. 26
	田辺海岸内の浦地区	和歌山県田辺市地内	0. 1	昭 33. 4. 1
	田辺海岸芳養地区	和歌山県田辺市地内	0. 9	昭 33. 4. 1
	田辺海岸元町・芳養地区	和歌山県田辺市地内	1. 2	昭 33. 4. 1、 昭 38. 9. 12
	池田港海岸下熊野地区	和歌山県新宮市地内	0. 6	不明
	新宮海岸新宮・三輪崎地区	和歌山県新宮市地内	2. 5	昭 32. 9. 26
	南部海岸埴田地区	和歌山県日高郡みなべ町地内	0. 5	昭 33. 4. 1
	白浜海岸立ヶ谷地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 6	昭 33. 4. 1、 昭 46. 6. 15
	白浜海岸綱不知地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 8	昭 33. 4. 1、 昭 47. 1. 13
	白浜海岸江津良地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 9	昭 33. 4. 1
	白浜海岸白浜地区①	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 5	昭 37. 7. 19
	白浜海岸瀬戸地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 0	昭 33. 4. 1
	白浜海岸白浜地区②	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 3	昭 34. 3. 31
	白浜海岸湯崎地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 2	昭 42. 8. 24
	白浜海岸堅田地区①	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 5	昭 37. 7. 19
	白浜海岸畑崎地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 3	昭 33. 4. 1
	白浜海岸堅田地区②	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 2	昭 37. 7. 19
	日置川海岸日置地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	2. 0	昭 32. 9. 26、 平 16. 3. 19
	白浜海岸中大浜地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 1	昭 32. 7. 6
	白浜海岸椿地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 3	昭 39. 3. 17

白浜海岸伊勢ヶ谷地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.3	昭 39.3.17
すさみ海岸見老津地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.6	昭 34.3.31
すさみ海岸口和深地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.6	昭 34.3.31
すさみ海岸江住地区①	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.8	昭 34.3.31
すさみ海岸江住地区②	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	1.0	昭 37.4.24
すさみ海岸すさみ地区①	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	1.1	昭 34.3.31
すさみ海岸すさみ地区②	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.8	昭 34.3.31
すさみ海岸すさみ地区③	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.5	昭 34.3.31
すさみ海岸里野地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.6	昭 34.3.31
那智勝浦海岸宇久井地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.7	昭 34.3.31
那智勝浦海岸下里地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.3	昭 37.4.28
下里海岸下里地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	2.3	昭 33.4.1
那智勝浦海岸天満・浜の宮地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	2.2	平 16.3.30
那智勝浦海岸二河地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.4	昭 48.2.6
那智勝浦海岸浜ノ宮・狗子ノ川地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	1.0	昭 34.3.31
下里海岸粉白地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.7	昭 34.3.31
太地海岸森浦地区	和歌山県東牟婁郡太地町地内	1.7	昭 34.3.31
太地海岸太地地区①	和歌山県東牟婁郡太地町地内	0.2	昭 42.8.24
太地海岸太地地区②	和歌山県東牟婁郡太地町地内	1.0	昭 34.3.31
串本海岸和深地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.7	昭 34.3.31
古座海岸伊串・西向地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.9	平 23.1.14
串本海岸串本地区①	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	昭 34.3.31
串本海岸串本地区②	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	平 19.4.3
古座海岸古座地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	昭 34.3.31
串本海岸出雲地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.8	平 19.4.3
串本海岸串本・鬺野川地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2.0	昭 33.4.1、 平 19.4.3

	古座海岸津荷地区①	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	昭 34.3.31
	古座海岸津荷地区②	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.5	昭 34.3.31
	古座海岸田原地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	昭 34.3.31
	古座海岸荒船地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2.9	昭 34.3.31
	串本海岸田子・江田地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	3.1	昭 34.3.31、 平 15.2.25
	串本海岸田並地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	昭 34.3.31、 平 16.9.17
	串本海岸高富・有田地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2.3	昭 33.4.1、 昭 47.4.18
	串本海岸二色地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.0	昭 34.3.31
	古座海岸姫地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	昭 34.3.31
	串本海岸和深地区①	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.0	昭 34.3.31
	串本海岸和深地区②	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.3	昭 34.3.31
国土交通省 (港湾局) 所管	新宮港海岸佐野・三輪崎地区	和歌山県新宮市地内	1.2	平元.12.26、 平 9.2.21
	新宮港海岸宇久井地区	和歌山県新宮市地内	2.4	平 7.3.7
	日置港海岸日置地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	2.2	昭 55.12.13、 平元.12.26、 平 3.7.2
	宇久井港海岸宇久井地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	1.5	昭 45.4.25
	浦神港海岸浦神地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.3	平 5.10.12
	袋港海岸串本二色地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.7	昭 45.3.19
	古座港海岸古座地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.3	昭 61.6.28
	古座港海岸西向地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.2	昭 34.1.17
	大島港海岸大島地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.3	昭 40.7.15
農林水産省 (水産庁) 所管	田辺漁港海岸天神崎地区	和歌山県田辺市地内	0.1	平 21.12.25
	串本漁港海岸串本地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.2	平 19.4.3
	下田原漁港海岸下田原地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.3	平 2.9.21
農林水産省 (農村振興局) 所管	新庄海岸滝内地区	和歌山県田辺市地内	2.0	昭 33.4.1
	新庄海岸鳥の巣地区	和歌山県田辺市地内	1.6	昭 37.10.9
	新庄海岸鳥の巣西地区	和歌山県田辺市地内	0.6	不明
	堅田海岸尺波地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.2	昭 33.4.1
	日置海岸穴の海地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.1	昭 37.10.9

	日置海岸口吸地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.3	昭 37. 10. 9
	日置海岸笠甫地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.2	昭 40. 7. 17
	白浜海岸対の浦地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.3	昭 37. 10. 9
	すさみ海岸見老津地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0.2	昭 37. 10. 9

(市町管理分)

種類	地区名	位置	重複延長 (km)	指定年月日
農林水産省 (水産庁) 所管	内の浦漁港海岸内の浦地区	和歌山県田辺市地内	2.9	不明
	三輪崎漁港海岸三輪崎地区	和歌山県新宮市地内	1.2	平 2. 12. 4
	大目津漁港海岸大目津地区	和歌山県日高郡みなべ町地内	0.3	平 17. 5. 17
	南部漁港海岸南部地区	和歌山県日高郡みなべ町地内	2.4	昭 39. 10. 15
	綱不知漁港海岸綱不知地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.2	昭 40. 1. 19
	湯崎漁港海岸湯崎地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.5	昭 42. 1. 21
	鴨居漁港海岸鴨居地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.3	昭 42. 1. 21
	伊古木漁港海岸伊古木地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.5	平 16. 3. 30
	市江漁港海岸市江地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.3	平 25. 5. 31
	宇久井漁港海岸宇久井地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.5	平 16. 5. 21
	那智漁港海岸那智地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	1.1	平 17. 4. 12
	太地漁港海岸太地地区	和歌山県東牟婁郡太地町地内	0.3	昭 41. 4. 5
	安指漁港海岸安指地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.2	不明
	伊串漁港海岸伊串地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.1	不明
	檜野漁港海岸檜野地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.2	不明
	出雲漁港海岸出雲地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.3	不明
	須江漁港海岸須江地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.3	不明
	津荷漁港海岸津荷地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	不明
	姫漁港海岸姫地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.7	不明

(オ) 都市公園・風致地区

区分	名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
都市計画 公園	いそぎ公園	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	8	昭 41. 7. 23
	阪田公園	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	2	昭 53. 7. 4
	南湯崎公園	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	15	昭 41. 7. 23
	白浜海岸公園	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	5	平 2. 3. 6
	番所山公園	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	5	昭 41. 7. 23
	那智勝浦海浜公園	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	5	昭 61. 7. 12
風致地区	千畳敷・三段	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	24	昭 49. 11. 26
	白良浜	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	5	昭 49. 11. 26
	畠島	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	3	昭 49. 11. 26
	臨海	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	22	昭 49. 11. 26

3 公園区域

吉野熊野国立公園（和歌山県海岸地域）の区域を次のとおりとする。

（表 1：公園区域（陸域）表）

都道府県名	区 域	面積（ha）
和歌山県	田辺市 秋津川、稲成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部	743
	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 1 8 4 林班の一部	72
	新宮市 佐野、新宮及び三輪崎の各一部	
	日高郡みなべ町 気佐藤、北道、芝、埴田、東岩代、南道及び山内の各一部	43
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、富田、中及び日置の各一部	490
	西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、里野、周参見小泊、周参見下地、見老津及び和深川の各一部	519
	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字宇久井、大字浦神、大字勝浦、大字狗子ノ川、大字粉白、大字下里、大字二河、大字橋ノ川、大字浜ノ宮及び大字湯川の一部	655
	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	173
	東牟婁郡串本町 安指、有田、出雲、江田、大島、檜野、鵜野川、串本、古座、潮岬、須江、高富、田子、田並、田原、津荷、二色、姫及び和深の各一部	1,400
これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。		
合 計		4,095

(表 2 : 公園区域 (海域) 表)

区 域	面積 (ha)
和歌山県田辺市の地先海域の一部	31,764
和歌山県新宮市の地先海域の一部	
和歌山県日高郡みなべ町の地先海域の一部	
和歌山県西牟婁郡白浜町の地先海域の一部	
和歌山県西牟婁郡すさみ町の地先海域の一部	
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の地先海域の一部	
和歌山県東牟婁郡太地町の地先海域の一部	
和歌山県東牟婁郡串本町の地先海域の一部	
三重県 (本地域外) 地先海域の一部	
合 計	31,764

※海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、吉野熊野国立公園全体の数値を示している。

吉野熊野国立公園
(和歌山県海岸地域)

公 園 計 画 書

平成 27 年 9 月 24 日
環 境 省

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	4
(1)	保護規制計画及び関連事項	4
ア	特別地域	4
(ア)	特別保護地区	6
(イ)	第1種特別地域	8
(ウ)	第2種特別地域	21
(エ)	第3種特別地域	36
イ	海城公園地区	42
ウ	関連事項	54
(ア)	採取等規制植物	54
(イ)	乗入れ規制区域及び期間	60
(ウ)	捕獲等規制動植物及び区域	61
(エ)	普通地域	64
エ	面積内訳	65
3	事業計画	67
(1)	施設計画	67
ア	保護施設計画	67
イ	利用施設計画	69
(ア)	集団施設地区	69
(イ)	単独施設	73
(ウ)	道路	79
a	車道	79
b	歩道	80
(エ)	運輸施設	83
4	参考事項	84
	過去の経緯	84

1 基本方針

吉野熊野国立公園は、紀伊半島の中央部から南部にかけて、三重、奈良、和歌山の3県にまたがって位置し、「海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象に起因する変化に富んだ山岳、河川、海岸の連続的かつ大規模な景観と、黒潮の影響も受けた海域の景観を特徴とし、これらの自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教やそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併せ持つ一体的な区域を有する公園」である。

このうち、和歌山県海岸地域は、和歌山県みなべ町千里の浜から新宮市熊野川河口までの沿岸部を中心とし、本州最南端に位置する串本町潮岬、同町紀伊大島、及び田辺市内陸部に位置するひき岩群や奇絶峡等を含み、海岸線延長は約 368 kmとなる。隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、浸食作用によって、熊野灘や枯木灘の海岸段丘や入り江、田辺湾の多島海景観など多様な海岸地形が形成され、地質や環境の違いを反映して、海食崖、海食洞、海食台、岩礁、礫浜、砂浜、干潟などが発達し、変化に富んだ海岸景観を呈している。また、串本及びその西側の海域（枯木灘、田辺湾等）では、温帯域でありながら、黒潮の影響により、世界最北のテーブルサンゴ群集が形成されるとともに、熱帯性の海洋生物が生息・生育する色鮮やかな海中景観が広がっている。

本地域の利用は、良好な海岸環境を活かした海水浴、磯遊び、釣り、ダイビング、スノーケリングなどの他、自然探勝、温泉利用などが中心となっている。また最近では、平成 16 年 7 月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産に登録されたのをはじめ、平成 26 年 8 月に南紀熊野ジオパークが日本ジオパークに認定され、ガイドツアーなど地域の自然や文化などの資源を活かした取組が進められている。これらの動きも踏まえ、本地域では、地域の自然や文化を守り育てながら観光資源としても活用する持続可能な地域振興を目指し、従来からの利用形態と、エコツアーやジオツアーなど、着地型観光や自然体験活動、教育活動などが有機的に結びついた利用形態を推進する。

以上の自然的・社会的状況を踏まえつつ、風致景観の保全を図るとともに、適正な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

（1）規制計画

ア 保護規制計画

（ア）特別地域

ア）特別保護地区

海岸部において、特異な地形・地質景観がみられる地域、自然植生が良好な状態で維持されている地域のうち、特に厳正に景観を保護する必要がある地域を特別保護地区とする。

イ）第1種特別地域

砂浜・礫浜、海食崖、海食洞、海食台、岩礁などの特徴的な海岸地形がみられる地域、自然植生が維持され、動植物の生息・生育上も重要な地域のうち、現在の風致を極力保護

することが必要な地域を第1種特別地域とする。

ウ) 第2種特別地域

自然海岸、海岸林、海域公園地区又は第1種特別地域に隣接する地域、その他利用上重要な地域のうち、現在の風致を維持することが必要な地域を第2種特別地域とする。

エ) 第3種特別地域

自然海岸に隣接する地域、二次林等のうち、本地域の風致を全体的に維持するために必要な地域で、農林漁業等との調整に配慮しつつ公園利用の促進を図ることが必要な地域、及び既に別荘地として利用されている地域を第3種特別地域とする。

(ア) 特別地域は、国立公園の公園計画作成要領の特別地域の選定要件の「(ア) 優れた自然の状態を維持する必要がある地域」及び「(イ) 利用上重要な土地及びその周辺地で、適正な環境を保全する必要がある地域」に該当する。このうち、ア) 特別保護地区は、国立公園の公園計画作成要領の特別保護地区の選定要件の「d 地形、地質が特異である地域又は特異な自然現象が生じている地域」及び「e 優れた天然林の地域」に該当する。

(イ) 海域公園地区

藻場、干潟、岩礁域、サンゴ群集域等優れた海域景観を維持する必要がある海域を海域公園地区とする。

これは、国立公園の公園計画作成要領の海域公園地区の選定要件の「(イ) サンゴ類の生息地、藻場、干潟、岩礁域等、優れた自然の状態を維持する必要がある地域」に該当する。

(2) 事業計画

ア 施設計画

(ア) 保護施設計画

アカウミガメの産卵・孵化環境の保全や、カワウ等による植生の荒廃防止及び復元等の必要がある地域に計画を位置づける。

(イ) 利用施設計画

ア) 集団施設地区

国立公園全体の適切な保全と適正な利用の促進を図るため、本地域利用者への国立公園全体の情報収集・発信、自然とのふれあい促進等の拠点として集団施設地区を指定し、博物展示施設、園地、自然探勝歩道、駐車場、休憩所、宿舎等のうち必要なものについて、適切な整備方針等を定める。

イ) 単独施設

海岸景観等の探勝のための施設など、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に供されている施設について、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、適切な種別の計画を位置づける。

ウ) 道路（車道）

集団施設地区や園地等の利用拠点への到達路、興味地点をつなぐ路線等のうち、公園利用上必要な路線を位置づける。

エ) 道路（歩道）

登山道や熊野古道など風景（自然景観・人文景観）・歴史・文化等の探勝のための歩道や興味地点へ到達するための歩道などについて、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、公園利用上必要な路線を位置づける。

オ) 運輸施設

海域景観を探勝するための運輸施設を位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 秋津川、稲成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部	724 〔 国 28 公 43 私 653 〕
	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 184 林班の一部	72 〔 国 29 公 0 私 43 〕
	新宮市 佐野、新宮及び三輪崎の各一部	
	日高郡みなべ町 気佐藤、北道、芝、埴田、東岩代、南道及び山内の各一部	43 〔 国 27 公 0 私 16 〕
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、富田、中及び日置の各一部	489 〔 国 149 公 0 私 340 〕
	西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、里野、周参見小泊、周参見下地、見老津及び和深川の各一部	505 〔 国 96 公 36 私 373 〕
	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字宇久井、大字浦神、大字勝浦、大字狗子ノ川、大字粉白、大字下里、大字二河、大字橋ノ川、大字浜ノ宮及び大字湯川の一部	404 〔 国 74 公 56 私 274 〕
	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	146 〔 国 25 公 37 私 84 〕
	東牟婁郡串本町 安指、有田、出雲、江田、大島、檜野、鵜野川、串本、古座、潮岬、須江、高富、田子、田並、田原、津荷、二色、姫及び和深の各一部	1,002 〔 国 256 公 29 私 717 〕

都道府県名	区域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市、新宮市、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡智勝浦町、東牟婁郡太地町及び東牟婁郡串本町の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁を含む。	
	小計	3,385

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 2 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	西牟婁郡白浜町の一部 (高嶋の全部)	1 国 0 公 0 私 1
	西牟婁郡すさみ町 周参見下地の一部 口和深の一部	14 国 6 公 0 私 8
	小計	15

(表3：特別保護地区内訳表)

名称	区	域	地区の概要	面積 (ha)
円月島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部 (高嶋の全部)		本地区は臨海の南側に位置し、正式名称は高嶋という。南北約130m、東西35m、高さ25mの小島で、島全体が番所山から続く礫岩でできている。島の中央部は海食洞門が貫通し、その特異な地形から自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されており、国の名勝にも指定されている。夕日が洞門に重なる光景は特異な景観であり、現在の景観を厳正に保護することが必要な地域である。	1 $\begin{bmatrix} \text{国} & 1 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \\ & 1 \end{bmatrix}$
稲積島	和歌山県西牟婁郡すさみ町 周参見下地の一部		周参見湾のほぼ中央に位置する面積約5haの小島である。島の植生は高木層にスダジイ、ホルトノギ等がみられるシイ自然林である。下層にはオオタニワタリ、ハマセンダン等の希少な植物もみられる。自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されており、暖地性植物群落として国の天然記念物にも指定されている。アヤムネスジタムシなどの希少な昆虫類も生息している。これらのことから、現在の景観を厳正に保護することが必要な地域である。	5 $\begin{bmatrix} \text{国} & 1 \\ \text{公} & 1 \\ \text{私} & 0 \\ & 4 \end{bmatrix}$
フェニックス褶曲	和歌山県西牟婁郡すさみ町 口和深の一部		フェニックス褶曲から黒崎までの天鳥向斜が顕著に観察できる海岸である。天鳥向斜は、深海の海溝で扇状地を形成して堆積した地層が、プレート沈み込み運動によって、海底陸側に強く押し付けられて付加体(牟婁付加体)となったときの褶曲構造で、その北翼の地層は上下逆さまになっており、フェニックス褶曲はその一部が露出したものである。なお、この褶曲が形成されたときには、地層がまだ軟らかであったことが砂岩の岩脈から推定される。ダイナミックなプレート運動を感じることのできる特徴的な場所、日本で最も見事な褶曲露頭であるとともに、学術的にも世界的に貴重な存在である。	9 $\begin{bmatrix} \text{国} & 5 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 4 \end{bmatrix}$
合 計				15

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 稲成町、新庄町及び天神崎の各一部	71
	新宮市内 国有林和歌山森林管理署184林班の一部	30
	新宮市 新宮及び三輪崎の各一部	
	日高郡みなべ町 山内及び東岩代の各一部	19
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域及び才野の各一部	46
	西牟婁郡すさみ町 江住江須之川、周参見下地及び見老津の各一部	24
	東牟婁郡那智勝浦町 大字宇久井、大字浦神、大字勝浦及び大字湯川の各一部	48
	東牟婁郡太地町 大字太地の一部	26
	東牟婁郡串本町 安指、有田、大島、檜野、鬺野川、古座、潮岬、須江、高富、 田子、田並、田原及び姫の各一部	232
	小 計	496

(表5：第1種特別地域内訳表)

名称	区	域	地区の概要	面積 (ha)
ひき岩群	和歌山県田辺市 稲成町の一部		田辺市街地の北に位置し、浅海に堆積した田辺層群の礫岩、砂岩、砂岩泥岩互層からなる岩石がその硬軟の差による浸食を受け、現在の地形が形成されたもので、名称の由来は、砂岩層の奇岩が天空を仰ぐヒキガエルの姿に似ていることによる。ひき岩群の植生は、シイ・カシ二次林、ウバメガシ二次林等が多くを占める。土壌は岩質基盤のため植生は貧弱であるが、この特異な岩地形の上にはサイゴクホングウシダ、キイジョウロホトギス、イブキシモツケ等希少な植物がみられる。また、歩道等が整備されており、ハイキング、自然探勝等の場として多くの人に利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	38 〔国 公 私〕 0 0 38〕
千里の浜－目津崎	和歌山県日高郡みなべ町 山内及び東岩代の各一部		高磯から目津崎の間に位置し、延長1.5km、幅約100mの美しい砂浜海岸と目津崎の海岸段丘である。海上はるかに白浜を望むことができる景勝地でもあり、アカウミガメが産卵のために上陸する浜としても重要な場所である。また、千里の浜の後背地である目津崎の海岸段丘とその上のウバメガシ二次林等は、一体となつてすぐれた海岸景観を呈している。また、千里の浜沿いには、歩道や駐車場が整備されており、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	14 〔国 公 私〕 9 0 5〕
鹿島	和歌山県日高郡みなべ町の一部(鹿島の全部)		みなべ町塩田の西側に位置する小島で、2つの島が砂州で連結している。植生はウバメガシ、シイ、タブ等の常緑広葉樹が多く、その中でもタブ林は自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。タブノキ、ホルトノキの巨木もみられ、海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表している。ウチヤマセンニュウの安定した繁殖地の一つでもある。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	5 〔国 公 私〕 0 0 5〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
天神崎	和歌山県田辺市 天神崎の一部	天神崎にみられる平坦な海食台であり、その特徴的な地形はすぐれた海岸景観を呈している。海岸に大きく突出した丸山は付近のランドマークにもなっている。この岩礁地帯には内湾性、外洋性など様々な海洋生物が生息・生育しており、自然観察の適地となっている。ナショナルトラスト運動の地として知られているとともに、自然学習、自然探勝、散策の場として多くの人に利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	13 〔国 13 公 0 私 0〕
^す 鳥ノ巣半島	和歌山県田辺市 新庄町の一部	鳥ノ巣半島の海岸部にみられる海食台である。この海食台には泥岩岩脈が多数分布しており、すぐれた海岸景観を呈している。この岩脈は幅 200～300m、延長 1.5km以上に広がる日本最大規模の岩脈群であることから、国の天然記念物に指定されている。最近の研究で、これらの岩脈は地下に伏在する泥ダイアピル岩体から延びていると推定され、学術的にも貴重な存在である。 これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	16 〔国 15 公 1 私 0〕
^{かし} 神島	和歌山県田辺市 新庄町の一部 (神島の全部)	神島は鳥ノ巣半島の西側に位置する無人島で、おやまとこやまからなり、浅い岩礁で連絡している。古来、海上鎮護の神が奉られ、その神社林は自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。タブノキ、ホルトノキ、バクチノキ等の巨木がみられる他、ハカマカズラ、キノクニスゲ、タキキビ等の希少な植物もみられる。国の天然記念物にも指定され、海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表しており、海と島とが一体となった島しよ景観とともに、紀南の自然植生景観として非常に重要である。また、ウチヤマセンニュウの安定した繁殖地の一つでもある。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。南方熊楠とのゆかりが深い島としても知られ、地域のシンボリック的存在でもあるが、カワウや台風等の被害を受け、植生の衰退等がみられることから、注意深く見守り、必要な対策も検討していく必要がある。	4 〔国 0 公 4 私 0〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
はたけしま 島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部(島島の全部)	はんだのはな 阪田鼻の東側に位置する島で、その周囲は岩礁地形になっている。海と島とが一体となった島しよ景観は非常にすぐれている。植生はヤブニッケイ・タブノキ二次林やウバメガシ二次林である。島島は京都大学瀬戸臨海実験場の実験地であり、この島を一周するだけで、田辺湾周辺の海岸生物相を一度に観察できる場所となっており、海洋生物の研究・モニタリング・教育活動が行われている。また、ウチヤマセンノウの安定した繁殖地の一つでもある。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	3 〔国 公 私〕 0 0 3〕
えづら 江津良	和歌山県西牟婁郡白浜町大字なし地域の一部分	江津良海岸に広がる田辺層群からなる海食台である。海食台の表面には漣（さざなみ）の痕である化石漣痕がみられ、国の天然記念物に指定されている。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	11 〔国 公 私〕 11 0 0〕
番所山	和歌山県西牟婁郡白浜町大字なし地域の一部分	番所山は田辺湾の入口に突出した岬で、海面に接する海岸部は海食台になっており、その後背地に海食崖が発達し、その上の植生は、ウバメガシ自然林となっており、すぐれた海岸景観として自然環境保全基礎調査の自然景観資源にも選定されている。隣接した特別保護地区の円月島と一体となったすぐれた景観を呈していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	4 〔国 公 私〕 2 0 2〕
トウゲ島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部(トウゲ島の全部)	トウゲ島は臨海の北、塔島の北に位置する小さな島でその周囲には岩礁がみられ、塔島とともにすぐれた島しよ景観を呈している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔国 公 私〕 0 0 1〕
とうしま 塔島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部(塔島の全部)	塔島は臨海の北に位置し、円月島と同じ礫岩でできた2つの島である。かつては円月島のように洞門があったが、その後の風化で今の形になった。その特異な地形から自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されており、貴重な地形景観及び島しよ景観を呈している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔国 公 私〕 0 0 1〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
四双島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部(四双島の全部)	四双島は臨海の西に位置する小さな島でその周囲には岩礁がみられ、塔島とともにすぐれた島しょ景観を呈している。周辺海域は日本固有種のニホンミドリイシをはじめとしたサンゴ群集や熱帯性魚類などすぐれた海中景観を呈している。このことから、周辺海域と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 1〕
瀬戸	和歌山県西牟婁郡白浜町大字なし地域の一部	権現崎の北東に位置し、露出した泥岩岩脈がみられる海岸である。白浜の泥岩岩脈は国指定の天然記念物に指定されており、特異な地形景観を呈している。これらの岩脈は地下に伏在する泥ダイアピル岩体から延びていると推定され、学術的にも貴重な存在である。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 1〕
権現崎・熊野三所神社	和歌山県西牟婁郡白浜町大字なし地域の一部	白良浜の北に位置する岬で、海岸部には露出した泥岩岩脈がみられる。権現崎の中に位置する熊野三所神社の神社林には、すぐれた自然林が分布している。その植生は海岸部にウバメガシ林、丘陵上部にはシイ林、下部にはホルトノキ林が優占しており、スダジイ、ホルトノキの巨木も多くみられ、珍しいホルトノキ・タブノキ林が残存し、自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。これらは海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表しており、紀南の自然植生景観として非常に重要である。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	5 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 5〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
千畳敷—三段壁 さんだんへき	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部分	千畳敷は白浜の崎の湯から瀬戸崎にかけて位置する面積2haの海食台が隆起した地形である。浅海に堆積した田辺層群の砂岩層、砂質互層、礫岩層からなり、波の浸食を受け、複雑な地形となっており、国の名勝にも指定されている。また、近くの海食洞は、ユビナガコウモリの近畿地方唯一の繁殖洞となっている。三段壁は千畳敷の南に位置し、海に直立する海食崖で高さ約50m長さ2kmにおよび、海食洞もみられる。いずれもすぐれた海岸景観を呈し、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定され、雄大な南紀の海景を楽しむことができる景勝地である。付近にはそれぞれ駐車場、遊歩道等も整備されており、観光利用も多く、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	17 〔国 10 公 0 私 7〕
シガラミ磯	和歌山県西牟婁郡白浜町 才野の一部分	あくがわ 安久川河口に位置する海食崖が発達した磯である。前弧海盆に堆積した田辺層群上部層の規則正しい砂岩泥岩互層が織りなす縞模様がすぐれた景観を呈している。浅海で堆積した地層の特徴をよく表しており生痕化石もみられる。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	2 〔国 2 公 0 私 0〕
稲積島	和歌山県西牟婁郡すさみ町 周参見下地の一部分	周参見湾のほぼ中央に位置する面積約4haの小島の一部分（施設敷）であり、周囲の特別保護地区と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔国 1 公 0 私 0〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
沖ノ黒島・陸ノ黒島	和歌山県西牟婁郡すさみ町 見老津の一部	すさみ町見老津の南側に位置する2つの島と大小の岩礁、陸側の海岸の一部からなる。島の面積はいずれも約3ha程度である。沖ノ黒島の植生は、高木層にタブノキ、モッコク等がみられるタブ自然林であり、下層には希少なハカマカズラ、マツバラン等もみられ、自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。陸ノ黒島も沖ノ黒島と似た自然景観を呈している。また、陸側から陸ノ黒島に向かって、陸繋砂州が形成されつつあり、その両側から打ち寄せる波は躍動的で夫婦波と呼ばれる。夫婦波の展望地である陸側の岬は恋人岬と呼ばれる景勝地となっており、車を止めその景観を楽しむ人も多い。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	7 〔国 公 私〕 0 0 7
江須崎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住江須之川の一部	すさみ町江住海岸より南に突出する半島から狭い水路で隔てられた面積約7haの小島である。海食台が隆起して海岸段丘となった島であり、島の周囲は海食崖となっている。島全域が春日神社の神社林である。植生は高木層にスダジイ、イヌマキ等がみられるシイ自然林で、下層には希少なハカマカズラ、キイセンニンソウ等もみられ、自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。また、暖地性植物群落として国の天然記念物にも指定されている。アヤムネスジタマムシなどの希少な昆虫類も生息している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	16 〔国 公 私〕 5 0 11
横島	和歌山県東牟婁郡串本町 安指の一部（横島の全部）	串本町安指の南に位置する小さな島でその周囲には岩礁がみられ、双島とともに、良好な海上景観を呈している。また、周辺海域はスギノキミドリイシの本州最大の高密度群生域でもある。これらのことから、周辺海域と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	2 〔国 公 私〕 0 0 2

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
双島	和歌山県東牟婁郡串本町 田子の一部（双島の全部）	串本町田子の南に位置する面積 4.5 ha の島である。起伏に富んだ海食崖がみられ、風情のある夕景や、特徴的な島影と相まって、周辺地域のシンボリックな海上景観を呈しており、ハカマカズラなどの希少な植物もみられる。また、周辺海域はクシハダミドリイシの国内有数の高被度群生域でもあり、釣り、ダイビング、自然探勝などにも利用されている。これらのことから、周辺海域と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 4 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$
潮岬及び沖合島しよ	和歌山県東牟婁郡串本町 潮岬の一部	潮岬の南端に位置し、本州最南端の地である。発達した海食崖及び岩礁状島しよ群からなり、海岸性常緑広葉樹林と一体となったすばらしい景観を呈している。この地域は、海底に噴出したマグマである玄武岩からなり、これに貫入する岩脈を、古い順に石英斑岩（流紋岩質岩脈）、ドレライト（粗粒玄武岩）、フェルサイトなど、複数観察できる好露頭がある。また、玄武岩が海底に噴出される際に形成された特徴的な枕状熔岩も観察でき、学術的にも貴重である。本州最南端の雄大な海景を楽しむことができる熊野を代表する景勝地であり、付近には、駐車場、園地、休憩施設等が整備されており、観光利用も多く、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 17 \\ \text{公} & 11 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
通夜島及び周囲の島しよ	和歌山県東牟婁郡串本町 須江の一部	紀伊大島の南西端に位置する通夜島を中心とした、海岸性常緑広葉樹林をもつ島しよ群で、海食崖が発達し、すぐれた景観を呈している。海食崖の植生はスダジイの純林で、胸高直径 60cm、樹高 15m に達するものもあり、林床にはアオノクマケランが自生する。また、串本 5 号海中公園海域公園地区の隣接・後背地として、海域の生態系保全に重要な役割を果たしている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	26 〔 国 公 私 〕 0 9 17
檜野崎・タカノ巣・大耳崎及び沖合島しよ	和歌山県東牟婁郡串本町 檜野及び須江の各一部	紀伊大島の南東側に位置し、熊野灘に面した海岸一帯で、発達した海食崖地形と島しよからなり、これを被う海岸性常緑広葉樹林と一体となったすぐれた景観を呈している。中でも、檜野崎からタカノ巣にかけての海岸線は、硬く規則的な割れ目が発達する流紋岩が、巨大地震ごとくに隆起を繰り返して荒々しい景観を形づくり、海金剛と呼ばれる景勝地となっている。また、檜野崎には日本で最初の洋式石造り灯台である檜野崎灯台や、日本とトルコの友好関係の始まりとされるエルトゥール号遭難事件を伝えるトルコ記念館、タカノ巣には日米修好記念館など、紀伊大島ならではの歴史にふれることができる場所があり、付近には駐車場、遊歩道等も整備され、観光利用も多く、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	29 〔 国 公 私 〕 15 0 14
戸島崎及び沖合島しよ	和歌山県東牟婁郡串本町 大島の一部	紀伊大島の北端に位置し、海食崖地形と海岸性常緑広葉樹林からなり、すぐれた景観を呈している。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	20 〔 国 公 私 〕 4 0 16

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
田並・稲村崎・東雨	和歌山県東牟婁郡串本町 有田、高富及び田並の各一部	田並から高富にかけて位置し、海食台や岩礁群からなり、熊野層群の下部層の好露頭が連続する海岸で、著しく屈曲に富み、小湾や岬等が多い。後背段丘崖のウバメガシ、トベラ等の常緑広葉樹林と一体となったすべれた景観を呈している。また、串本1号から4号海中公園海域公園地区の隣接・後背地として、海域の生態系保全に重要な役割を果たしている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	94 〔 国 公 25 私 0 69 〕
橋杭岩	和歌山県東牟婁郡串本町 鵜野川及び姫の各一部	串本から紀伊大島に向かって位置する、幅 15m、長さ 900m の岩脈である。1500 万年前に、熊野層群の割れ目に沿ってマグマが貫入し、石英斑岩からなる岩脈がつくられ、その後の隆起に伴って、比較的やわらかい熊野層群が波浪によって浸食される一方、硬い岩脈だけが海上に橋杭状に残され、特異な景観を呈している。また、繁殖期にウチヤマセンニュウが渡来する場所としても重要である。国の名勝、天然記念物にも指定されており、付近には駐車場、休憩施設等も整備され、観光利用も多く、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	6 〔 国 公 6 私 0 0 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
九龍島及び付近の島 しよ	和歌山県東牟婁郡串本町 古座の一部	古座川河口の南に位置する九龍島、鯛島を中心とした島しょ群で、暖地性海岸植物群落为一体となったすぐれた海岸景観を呈している。島の植生は、高木層にスダジイの他、イヌマキ、タブノキ、イスノキ、ヤマモモなどが、亜高木層にヤブニッケイ、ヤブツバキ、モッコク、モチノキなどがみられ、多様な種で構成された常緑樹林となっている。また、林床には、オオタニワタリ、ハチジョウシダ、キノクニスゲ、ノシラン、アオノクマタケランなどの希少植物が自生している。熊野酸性火成岩類の礫を含む九龍島礫岩層（時代は熊野層群より新しいが未定）が分布するとともに、海食洞も多く、ヤッコカンザシの集跡など生物遺骸群集が海食洞の高所まで分布することから、南海トラフの巨大地震のくり返しにより隆起した証として、学術的にも貴重な存在である。また、繁殖期にウチヤマセンニュウが渡来する場所としても重要である。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	5 〔国 公 私〕 0 2 3〕
荒船海岸及び沖合島 しよ	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神の一部 和歌山県東牟婁郡串本町 田原の一部	荒船海岸とその沖合の岩礁状島しょ群で、よく発達した海食崖と岩礁を有し、すぐれた海岸景観を呈している。熊野層群の中でも下部層の泥岩の比率が多い砂岩泥岩互層が分布し、熊野層群分布域では珍しく、水平に堆積した地層が、地殻変動によってほぼ垂直に立ち上がり、所により地層の上下が逆転している様子などが観察できる。荒船海岸の東部（那智勝浦町域）は完全な自然海岸となっており、海食崖の植生はほぼウバメガシの純林となっている。また、荒船海岸の入り口付近は、冬に美しい海霧を見ることができると特徴的な場所となっている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	67 〔国 公 私〕 41 3 23〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
燈明崎・梶取崎及び沖合島しよ	和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地の一部	燈明崎、梶取崎及びその沖合の島しよ群で、熊野層群の中でも下部層の砂岩層が作る発達した海食崖と岩礁を有し、すぐれた海岸景観を呈している。海食崖の上面の海岸段丘には、かつて海岸にあった丸い小石が分布することから、13～12 万年前の間氷期に形成された海岸付近の平坦面が南海トラフの巨大地震のくり返しにより隆起し、標高 60m まで持ち上げられた証ととなっている。また、海岸部では、熊野層群の堆積構造や熱水活動の痕、生痕化石などが観察できる。こうしたことから、学術的にも貴重な地域といえる。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	26 〔 国 公 私 〕 12 9 5
勝浦沖合島しよ	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字勝浦及び大字湯川の各一部	弁天島から山成島、鶴島、ラクダ島に至る勝浦沖合の岩礁状島しよ群で、すぐれた海岸景観を呈している。熊野層群の中部層の好露頭が連続し、間氷期の海水準変動や太平洋の荒波による浸食により形成された多島海景観が特徴的である。大小の島々や鶴島の海食洞などを巡る紀の松島めぐりの遊覧船も運行され、観光利用も多く、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	7 〔 国 公 私 〕 0 2 5
宇久井沖合島しよ	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字宇久井の一部	地ノ島、松島から大平石に至る宇久井沖合の岩礁状島しよ群で、マグマに由来する花崗斑岩からなり、すぐれた海岸景観を呈している。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	3 〔 国 公 私 〕 0 0 3

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
王子ヶ浜 ※大浜から名称変更	和歌山県新宮市内 国有林和歌山森林管理署 184 林 班の一部 和歌山県新宮市 新宮及び三輪崎の各一部	磯浜と海食崖からなる海岸で、背後の常緑広葉樹を主とする自然林と一体とな ったすぐれた景観を呈している。また、アカウミガメが産卵のために上陸する 浜としても重要な場所である。海岸南側にはマグマ由来の花崗斑岩が露出し、 マグマの流離構造（マグマが固結しつつある間に流動し、すでに晶出した結晶 が一定方向に並んでできた岩石構造）やマグマに取り込まれた包有物の好露頭 が観察できることから、学術的にも貴重である。また、自然林のうち、海岸部 はスダジイが優占してモチノキやヤブニッケイを伴う典型的な海岸林であり、 内陸部はタブノキやクスノキ、カゴノキ、シロダモなどを交えた常緑広葉樹林 である。林床には、亜熱帯性の大型のシダであるリュウビンタイ、ツル植物の シマサルナシやキセイセンソウもみられる。地域内には、熊野参詣道中辺路 の一部である高野坂（世界遺産）も通っている。これらのことから、現在の景 観を極力保護することが必要な地域である。	30 〔国 13 公 0 私 17〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。			
合 計			496

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 秋津川、上秋津及び目良の各一部	208
	新宮市内 国有林和歌山森林管理署184林班の一部	29
	新宮市 佐野、新宮及び三輪崎の各一部	
	日高郡みなべ町 山内の一部	12
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、富田、中及び日置の各一部	209
	西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、里野、周参見小泊、周参見下地、見老津及び和深川の各一部	174
	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字宇久井、大字浦神、大字勝浦、大字狗子ノ川、大字粉白、大字下里、大字二河、大字橋ノ川、大字浜ノ宮及び大字湯川の一部	356
	東牟婁郡太地町 大字太地の一部	118
	東牟婁郡串本町 安指、有田、出雲、江田、大島、檜野、鬺野川、串本、古座、潮岬、須江、高富、田子、田並、田原、津荷、二色及び和深の各一部	704
	小 計	1,810

(表 7 : 第 2 種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
奇絶峡	和歌山県田辺市 秋津川及び上秋津の各一部	みづあいつがおり 右会津川を中心とし、高尾山、三尾山、竜神山等に囲まれた峡谷である。海溝の扇状地として堆積した音無川付加体の厚い礫岩、砂岩が分布し、大小の奇岩や急崖地形がみられ、すぐれた峡谷景観を呈している。植生はシイ・カシ二次林、ウバメガシ二次林が多く分布するが、比較的自然性の高い森林である。近畿自然歩道が整備されており、自然探勝、ハイキング等の利用も多くみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	201 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 201 \end{bmatrix}$
小目津崎	和歌山県日高郡みなべ町 山内の一部	目津崎から小目津崎を経て南部川河口までの海岸である。第 1 種特別地域の目津崎の海岸段丘に連なる起伏に富んだ海食崖と砂浜海岸に、海食崖上のウバメガシ二次林等の海岸植生がみられ、これらが一体となった良好な海岸景観を呈している。近隣に緑地広場や宿舎等が整備され、自然探勝の場としても利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	11 $\begin{bmatrix} \text{国} & 9 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 2 \end{bmatrix}$
沖磯	和歌山県日高郡みなべ町 堺地先岩礁の一部	みなべ町堺の森の鼻地先に位置する岩礁地帯である。海浜性渡り鳥の中継地となっているほか、オオセツカの越冬も確認されている。干潮時には海食台が広がり、釣りや自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 1 \end{bmatrix}$
元島	和歌山県田辺市 目良の一部 (元島の全部)	天神崎の北側に位置する元島と小元島である。天神崎とは防波堤により接続している。島の周囲には海食台が広がり、植生はウバメガシ二次林、タブーヤブニッケイ二次林等の海岸植生がみられ、天神崎とも一体となった良好な海岸景観を呈している。また、島には神社があり、釣りや自然探勝等の利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 4 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
田辺湾 周辺諸島	和歌山県田辺市地先島しよの一部 和歌山県西牟婁郡白浜町地先島しよの一部	田辺湾の島しよ群で、神楽島、小山島、加納、鳥島、二本松、小丸島、大蛇島、途中島、羽山ノ鼻地先等の小島が含まれる。田辺湾のこれらの島々は、周辺海域と一体となりすぐれた多島海景観を呈し、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。また、釣りや海水浴、ダイビングをはじめ各種マリンスポーツの利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 4〕
江津良	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部分	江津良海岸及びその後背地にあたり、美しい砂浜やウバメガシ自然林等がみられる。第1種特別地域の海食台の隣接・後背地として、一体となったすぐれた海岸景観を呈しており、海水浴等の利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 〔国 2〕 〔公 0〕 〔私 2〕
番所山－臨海	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部分	番所山の内陸部及びその東側に位置する南・北の砂浜である。番所山の内陸部は、海岸段丘上に位置し、タブーヤブニッケイ二次林になっている。園地、展望台や駐車場、遊歩道等の施設が整備され、自然探勝、自然観察、ピクニックなどの利用が多い。臨海の砂浜は、陸繋砂州として自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されており、田辺湾や円月島の展望地としても重要である。海水浴やグラスボート利用などもみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔国 3〕 〔公 0〕 〔私 3〕
千畳敷－三段壁	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部分	千畳敷及び三段壁の後背地にあたり、駐車場や園地が整備された地区である。2地点ともすぐれた景勝地であり、多くの利用がみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 1〕
梶原－鴨居一才野	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域及び才野の各一部分	梶原谷川河口から安久川河口までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	22 〔国 16〕 〔公 0〕 〔私 6〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
なかおおはま 中大浜	和歌山県西牟婁郡白浜町 才野及び中の各一部	シガラミ磯の後背地から五色ヶ浜・中大浜を経て、富田川河口右岸までの海岸である。延長 3km、幅 100m の広い砂浜であり、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。アカウミガメも上陸し、良好な海岸景観を呈している他、釣り、自然探勝、海水浴の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	19 $\begin{bmatrix} \text{国} & 14 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 5 \end{bmatrix}$
西谷	和歌山県西牟婁郡白浜町 富田の一部	富田川河口左岸から袋崎までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、また、メズロノ鼻の南側には一部砂浜があり、地先の特徴的な島影とともに良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝、海水浴の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	12 $\begin{bmatrix} \text{国} & 6 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 6 \end{bmatrix}$
みぐささき 見草崎	和歌山県西牟婁郡白浜町 椿及び富田の各一部	かぜきだに 稼谷の北西の岩礁帯から見草崎を経て黒崎までの海岸である。延長 6.4km、比高 38m の起伏に富んだ海食崖地形をなし、その上にウバメガシ等の海岸林がみられる他、化石等多産し、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。田辺層群が浅海堆積物であることを示す斜交層理や漣痕化石などの堆積構造を観察することができる他、貝・クジラ・カニなどの化石が発見されており、生痕化石もみられる。付近には泥ダイアピルも観察される。また、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 $\begin{bmatrix} \text{国} & 10 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 8 \end{bmatrix}$

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
つばきかいがい 椿海岸－市江崎	和歌山県西牟婁郡白浜町 日置及び椿の各一部	あさらきがは 朝来埴川河口から椿温泉・伊勢ヶ谷を経て市江崎までの海岸である。 のろしのはな 烽火鼻から椿温泉を経て伊勢ヶ谷までは、面積約 4ha の海岸段丘をなし、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。市江崎には、田辺層群に貫入する大規模な泥ダイアピルがみられ、学術的にも貴重である。椿海岸から市江崎に至る海岸は、起伏に富んだ海食崖地形をなし、その上にウバメガシ等の海岸林がみられ、入り江も発達し、複雑で良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	29 〔 国 16 公 0 私 13 〕
かさぼ 笠浦－志原千量敷－ しはら 日置大浜	和歌山県西牟婁郡白浜町 日置の一部	目戸の谷から笠浦・志原千量敷・志原海岸・日置大浜を経て日置川河口右岸までの海岸である。笠浦には、放棄された水田跡に、ヒメガマ、ハンゲシヨウ等の湿性植物が生育する湿地がみられる。志原千量敷は、笠浦から志原にかけて面積約 5ha の広大な海食台である。田辺層群のやや深い海に堆積した砂岩泥岩互層が分布し、海食崖、海食洞などの海岸地形が発達するとともに、地層には生痕化石が多くみられる。志原海岸・日置大浜は延長 2.8km、幅 120m の広い砂浜で、アカウミガメの産卵地としても重要である。志原千量敷と志原海岸・日置大浜の 2 つの地形は自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定され、良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝、海水浴などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	65 〔 国 41 公 0 私 24 〕
なたち 名立	和歌山県西牟婁郡白浜町 塩野の一部	日置川河口左岸から伊古木 いこぎ までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈しており、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	23 〔 国 11 公 0 私 12 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
オン崎	和歌山県西牟婁郡白浜町 塩野の一部 和歌山県西牟婁郡すさみ町 周参見小泊の一部	伊古木からオン崎までの海岸であり、起伏に富んだ海食崖とその後背地にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。また、オン崎南側の海食台では、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体が、海洋プレート沈み込みによって作られる際の大規模なスラスト（低角な逆断層）の運動により、強い力で地層が破壊された跡（破砕帯）をみることができ、オン崎からは、枯木灘の海岸景観を一望でき、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	31 〔国 17〕 〔公 0〕 〔私 14〕
周参見ー白島ー西浜	和歌山県西牟婁郡すさみ町 口和深及び周参見下地の各一部	周参見湾南岸の犬戻りから和深川右岸の口和深までの海岸である。一部に海食崖が発達し、ウバメガシ等の海岸林がみられる他、岩礁地帯が広がり、良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 〔国 13〕 〔公 0〕 〔私 5〕
くちおぶか 口和深ー見老津	和歌山県西牟婁郡すさみ町 口和深、見老津及び和深川の各一部	和深川左岸の和深崎からフェニックス褶曲・黒崎の後背地を経て見老津漁港西側の戒島までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその後背地にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。一部にフェニックス褶曲から黒崎にかけての特別保護地区の後背地が含まれる。また、道路沿いには沖ノ黒島、陸ノ黒島を展望できる休憩所などもあり、熊野参詣道大辺路の一部である長井坂（世界遺産）に至る近畿自然歩道も通っている。戒島では、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体の牟婁層群に、マグマが貫入して形成された火砕岩脈をみることができ、釣り、ハイキング、自然探勝などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	76 〔国 33〕 〔公 0〕 〔私 43〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
江須崎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住江須之川及び見老津の各一部	見老津漁港東側から江須之川河口までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその後背地にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。江住園地には、歩道等が整備され、自然探勝などの利用が多い。枯木灘の海岸景観を眺望できる地点としても重要である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	16 〔国 9 公 0 私 7〕
江住一三崎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住及び里野の各一部	御待崎からほり崎を経て三崎までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈しており、三崎ではウチャマセンニユウなども確認されている。また、釣り、自然探勝などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	26 〔国 12 公 0 私 14〕
里野一和深一安指	和歌山県西牟婁郡すさみ町 里野の一部 和歌山県東牟婁郡串本町 安指及び和深の各一部	里野から雨島・和深を経て安指漁港の西側までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。和深には、海溝の扇状地に堆積した地層で「タービダイト」と呼ばれる砂岩泥岩互層があり、ソールマーカー（砂や泥を運んだ乱流（混濁流）の向きを示す痕跡）がみられるなど、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体の地層観察に適している。また、里野に海水浴場が整備されるなど、釣り、自然探勝、海水浴などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	52 〔国 24 公 0 私 28〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
田子ー江田	和歌山県東牟婁郡串本町 安指、江田及び田子の各一部	安指漁港の東側から田子・江田を中心とする海岸である。田子浦の海食台には、あたかも「さらし首」のような巨礫が散在するサラシ首層と呼ばれる含角礫泥岩層がみられ、かつての海底土石流によって形成されたといわれている。江田海岸では海食台に現れた牟婁付加体の砂岩泥岩互層の褶曲がみられ、津波石の可能性のある巨石も散在している。いずれも、特異な景観であるだけでなく、学術上重要な場所でもある。周辺海域はサンゴ群集域として国内有数の規模を誇り、陸域と一体的な保全が必要とされている。また、釣り、自然探勝、ダイビングなどの利用も多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	19 〔 国 10 公 0 私 9 〕
田の崎	和歌山県東牟婁郡串本町 田並の一部	田の崎を中心とする半島状の外周部である。起伏に富んだ海食崖とその上のウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈し、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体とそれを覆う前弧海盆堆積体の熊野層群との不整合（上下に重なる地層の時代が大きく異なる関係）が観察できる。なお、牟婁付加体の上に熊野層群が不整合関係で堆積するまでの時間間隙は、場所によって異なり、ここ田の崎では数100万年である。また、釣り、自然探勝などの利用も多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	9 〔 国 7 公 0 私 2 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
潮岬海岸	和歌山県東牟婁郡串本町 出雲、串本及び潮岬の各一部	潮岬の外周部に位置する変化に富んだ海岸線である。かつての海岸付近の平坦面が、南海トラフの巨大地震のくり返しにより隆起して海岸段丘となり、海食崖や岩礁が発達し、良好な景観を呈している。また、マグマ由来のドレライト（粗粒玄武岩）、グラノファイアー（文象斑岩）、石英斑岩（流紋岩質岩脈）に包有されて地下深部から上昇してきた斑レイ岩が分布するほか、グラノファイアー、ドレライトなどの岩脈が発達し、学術的にも貴重である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	166 〔 国 39 公 1 私 126 〕
苗我島	和歌山県東牟婁郡串本町 大島の一部	紀伊大島と潮岬の間に位置する島で、海岸性常緑広葉樹からなる自然林を有する。熊野層群が堆積する海底に噴出した流紋岩質火砕岩と、さらにそれらを覆って噴出する流紋岩が露出し、太平洋の荒波による浸食により形成された特徴的な地形がみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	5 〔 国 0 公 4 私 1 〕
紀伊大島南岸 ※大島南岸から名称 変更	和歌山県東牟婁郡串本町 大島、檜野及び須江の各一部	紀伊大島の南側外周部に位置する変化に富んだ海岸線である。熊野層群が堆積する海底に噴出した流紋岩質火砕岩や、それらに貫入する流紋岩が露出し、海食崖地形と岩礁が発達して、多くの湾と岬を有し、良好な海岸景観を呈している。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	161 〔 国 35 公 0 私 126 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
紀伊大島北岸 ※大島北岸から名称 変更	和歌山県東牟婁郡串本町 大島及び檣野の各一部	紀伊大島の北側外周部に位置し、海食崖地形と海岸性常緑広葉樹からなる自然林が一体となった良好な海岸景観を呈している。自然林は極相に近く、高木層の優占種であるスダジイは胸高直径1 m、樹高20mを超えるものもあり、他にタブノキやモチノキなどがみられる。また、和歌山県内に2カ所しか確認されていないシラタマカズラの自生地1つであり、また本州最大の群生地である。。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	105 〔国 16〕 〔公 0〕 〔私 89〕
田並・鯖浦・砥崎	和歌山県東牟婁郡串本町 有田、高富、田並及び二色の各一部	田並から二色にかけての海岸段丘であり、また第1種特別地域及び海城公園地区の背後地にあたり、自然環境の保全上重要な地域である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	89 〔国 7〕 〔公 0〕 〔私 82〕
橋杭	和歌山県東牟婁郡串本町 鰐野川の一部	第1種特別地域である橋杭岩と一体となった良好な海岸景観を呈し、イワダレソウや南方系のグンバイヒルガオなど、特徴的な植生もみられる。また、海水浴を中心とする利用環境の保全が必要な地域でもある。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔国 4〕 〔公 1〕 〔私 1〕
古座海岸	和歌山県東牟婁郡串本町 古座、田原及び津荷の各一部	田原から古座にかけての岩礁海岸であり、海食台が発達し、良好な海岸景観を呈している。熊野層群の中部層とこれを貫く石英脈の好露頭が連続するほか、海食台には泥ダイアピルに由来する岩体が見られる。。また、田原付近では、冬に美しい海霧を見ることができると特徴的な場所となっている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	50 〔国 33〕 〔公 0〕 〔私 17〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
浦神半島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神の一部 和歌山県東牟婁郡串本町 田原の一部	浦神半島の海岸に隣接する山腹斜面で、スタジイやタブノキが優占する海岸性常緑広葉樹の自然林に被われ、サカキカズラ、シタキソウ、ホウライカズラ、シマサルナシなどのつる植物も多くみられる。また、第1種特別地域と一体となった良好な海岸景観を呈している。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	107 〔国 2 公 48 私 57〕
玉ノ浦	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神及び大字粉白の各一部	玉ノ浦の岩礁海岸、粉白の砂浜海岸や海食崖からなる地域である。また、海水浴を中心とする利用環境の保全が必要な地域である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	17 〔国 10 公 0 私 7〕
燈明崎－山見鼻	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字下里の一部 和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地の一部	燈明崎から山見鼻にかけて位置し、海食崖地形とともに海岸性常緑広葉樹からなる自然林を有し、第1種特別地域と一体となった良好な海岸景観を呈している。特にスタジイやヤマモモの大径木が多く、ハマセンダンの大径木がみられることが特徴的である他、イスノキ、モチノキなど多様な樹種がみられる。また、伴待瀬には熊野層群の下にある牟婁付加体から上昇した泥ダイアピルの大規模な岩体が分布し、学術的にも貴重である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	46 〔国 11 公 17 私 18〕
太地	和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地の一部	太地湾に面する海岸で、海食崖地形と海岸性常緑広葉樹からなる自然林が一体となった良好な景観を呈している。また、常渡には、くじらの博物館等があり、利用拠点になっていることから、適正な利用環境の保全上も重要な地域である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	31 〔国 3 公 12 私 16〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
森浦海岸・ゆかし潟	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字二河、大字橋ノ川及び大字湯川の各一部 和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地の一部	勝浦市街南部から夏山、湯川に至る、熊野層群の中部層の好露頭が連続する森浦海岸の変化に富んだ複雑な海岸と、汽水湖の潟湖（ラグーン）であるゆかし潟からなるすぐれた自然環境を有する地域である。ゆかし潟は、ハマボウ群落やヨシ群落の他、ハマサジやフクロド、シバナ、ハママツナなど塩沼湿地植物の重要な生育地であり、イドミミズハゼなどのハゼ類やチゴガニなどのカニ類も生息している。また、隣接する湯川・勝浦の温泉利用者などによる自然探勝の場としても利用されており、適正な利用環境の保全上も重要な地域である。これらことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	185 〔国 10 公 0 私 175〕
大勝浦・中ノ島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字勝浦の一部	大勝浦から浪煙山半島と、勝浦湾内に浮かぶ中ノ島からなる地域である。大勝浦には、熊野層群の中部層に貫入した泥ダイアピル岩体が見られ、学術的にも貴重である。海食崖地形が発達した浪煙山半島と湾内に浮かぶ中ノ島は、常緑広葉樹からなる自然林に被われ、勝浦湾のすぐれた景観を構成している。中でも浪煙山半島は断崖絶壁からなり、ところどころにビャクシンが自生し、上部はウバメガシの低木林となっている。林床にはハチジョウウシダが自生し、樹幹にはシラタマカズラの着生もみられる。また、宿舎を中心とする利用環境の保全上も重要な地域である。これらことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	41 〔国 4 公 1 私 36〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
那智海岸	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字宇久井、大字狗子ノ川及び大字 浜ノ宮の各一部	赤色海岸付近は礫浜と岩礁、那智海岸は砂浜からなり、良好な海岸景観を呈している。那智海岸は、隣接する世界遺産の補陀洛山寺等と密接な関係を持ち、観音浄土を目指して船出する補陀落渡海の浜（那智の浜）としても知られ、人文的にも貴重である。大狗子ノ鼻にはマグマ由来の花崗斑岩体の周縁部が分布し、マグマの流離構造（マグマが固結しつつある間に流動し、すでに晶出した結晶が一定方向に並んでできた岩石構造）や、マグマと堆積岩の相互作用で形成された特徴的な構造などの好露頭があり、学術的にも貴重である。また、那智海岸での海水浴や赤色海岸でのサーフィンなどを中心とする利用環境の保全が必要な地域でもある。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	40 〔 国 11 公 4 私 25 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
宇久井半島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字宇久井の一部	宇久井半島は、かつての島が砂州で繋がった陸繋島であり、海食崖に囲まれた海岸段丘である。海岸沿いや目覚山の杜叢林を中心にホルトノキやオガタマノキ、イスノキなどの胸高直径が1mを超える巨木が多くみられ、常緑広葉樹のすぐれた自然林が残されている。かつての耕地にはウバメガシやスダジイなどの樹林も形成されている。本地域では他にも、タブノキ、ヤマモモ、クロガネモチ、カゴノキ、シロダモ、ヤブニッケイ、ハマセンダンなど、常緑広葉樹林を構成する多様な樹種がみられる。外の取海岸では、マグマが冷え固まる時の収縮により花崗斑岩の傾斜した柱状節理が発達し、地玉の浜では、マグマ由来の花崗斑岩と堆積岩の付加体である牟婁層群の境界が露出している。地玉の浜でみられる牟婁層群の礫岩層は、かつての大陸上で作られたオーソコッツアイトの円礫が観察できるなど、学術的にも貴重である。また、熊野地域の利用拠点としてビジターセンターが整備され、本地域の里地里山の景観を活用し、自然体験学習等の自然と親しむための拠点としても利用されており、利用環境の保全上も重要な地域である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	8 〔国 8 公 0 私 0〕
千尋の浜（出見世・上地ノ浜） ※佐野・出見世から名称変更	和歌山県新宮市 大字佐野の一部 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字宇久井の一部	佐野から上地ノ浜にかけて位置する海岸で、岩礁や砂浜からなり、良好な海岸景観を呈している。出見世から下磯にかけては、浅海で堆積した前弧海盆堆積体である熊野層群の最下部と、海洋プレート上の深海域で堆積した牟婁付加体の最上部層が分布し、両者が不整合および断層で接する好露頭がある。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	58 〔国 0 公 0 私 58〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
孔島・鈴島及び周辺の島しょ岩礁	和歌山県新宮市 大字三輪崎の一部	三輪崎の沖合の岩礁や小島からなる岩礁海岸である。海岸林には、和歌山県内に3カ所しかないノアサガオの自生地をはじめ、ハマユウの群生地があるなど、多くの暖地性海浜植物が生育している。また、ウチヤマセンニュウの繁殖地としても重要である。本地域は、海洋プレート上の深海域で堆積した牟婁付加体の最上部層が分布し、孔島の南側では浅海で堆積した熊野層群が牟婁付加体を不整合に覆うとともに、孔島の東側では熊野層群と牟婁付加体が断層で接する好露頭がみられる。また、鈴島では、ヤッコカンザシの巣跡など生物遺骸群集が分布し、南海トラフの巨大地震のくり返しにより隆起した証となっている。こうしたことから、学術的にも貴重な地域といえる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔国 0 公 0 私 6〕
王子ヶ浜 ※大浜から名称変更	和歌山県新宮市内 国有林和歌山森林管理署184林班の一部	礫浜海岸であり、マツを主とする防風林と一体となつてすぐれた自然環境を有している。また、アカウミガメが産卵のために上陸する浜としても重要な場所である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	22 〔国 22 公 0 私 0〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。			
合 計			1,810

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 秋津川、稲成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部	445
	新宮市 三輪崎の一部	13
	日高郡みなべ町 気佐藤、北道、芝、埴田、南道及び山内の各一部	12
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、富田、中及び日置の各一部	233
	西牟婁郡すさみ町 江住江須之川、口和深、周参見小泊、周参見下地及び見老津の各一部	293
	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	2
	東牟婁郡串本町 出雲、江田、串本、潮岬、須江、田並及び姫の各一部	66
	小 計	1,064

(表 9：第 3 種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
竜神山	和歌山県田辺市 秋津川、稲成町及び上秋津の各一部	奇絶峡の第 2 種特別地域の西側の森林で、三星山、竜神山を含む地域である。植生はウバメガシ二次林、セイ・カシ二次林となっており良好な森林景観を呈している。奇絶峡の景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	285 〔国 公 私〕 0 30 255〕
奇絶峡	和歌山県田辺市 秋津川及び上秋津の各一部	奇絶峡の第 2 種特別地域の南側の森林で、高尾山を含む地域である。植生はウバメガシ二次林、セイ・カシ二次林となっており、良好な森林景観を呈している。奇絶峡の景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	71 〔国 公 私〕 0 0 71〕
ひき岩群	和歌山県田辺市 稲成町の一部	ひき岩群の第 1 種特別地域の周辺部に位置する。植生はスギ・ヒノキ植林、ウバメガシ二次林等が分布する。ひき岩群のすぐれた景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	49 〔国 公 私〕 0 3 46〕
千里の浜	和歌山県日高郡みなべ町 山内の一部	千里の浜の第 1 種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔国 公 私〕 0 0 1〕
小目津崎	和歌山県日高郡みなべ町 山内の一部	小目津崎海岸の第 2 種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 〔国 公 私〕 0 0 2〕
^{みなべ} 南部海岸	和歌山県日高郡みなべ町 気佐藤、北道、芝、埴田、南道及び山内の各一部	みなべ町の市街地に隣接する南部川河口から埴田崎の南側までの砂浜海岸である。南部湾とともに、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	9 〔国 公 私〕 9 0 0〕
天神崎	和歌山県田辺市 天神崎及び目良の各一部	天神崎の第 1 種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 〔国 公 私〕 0 1 17〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
鳥ノ巣半島	和歌山県田辺市 新庄町の一部	鳥ノ巣半島の第1種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	22 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 22〕
千畳敷－三段壁	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部	千畳敷－三段壁の第1種特別地域及び梶原の第2種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	8 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 8〕
鴨居	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域及び才野の各一部	梶原－鴨居－才野の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	31 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 31〕
中大浜	和歌山県西牟婁郡白浜町 才野及び中の各一部	中大浜の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	13 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 13〕
西谷	和歌山県西牟婁郡白浜町 富田の一部	西谷の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	16 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 16〕
見草崎	和歌山県西牟婁郡白浜町 椿の一部	見草崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 6〕
椿海岸－市江崎	和歌山県西牟婁郡白浜町 椿及び日置の各一部	椿海岸－市江崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	39 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 39〕
笠甫－志原千畳敷	和歌山県西牟婁郡白浜町 日置の一部	笠甫－志原千畳敷の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	100 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 100〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
名立	和歌山県西牟婁郡白浜町 塩野の各一部	名立の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	20 〔 国 公 0 私 0 20 〕
オン崎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 周参見小泊の一部	オン崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	17 〔 国 公 0 私 0 17 〕
周参見－白島－西浜	和歌山県西牟婁郡すさみ町 口和深及び周参見下地の各一部	周参見－白島－西浜の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	13 〔 国 公 0 私 0 13 〕
フェニックス褶曲	和歌山県西牟婁郡すさみ町 口和深の一部	フェニックス褶曲から黒崎の特別保護地区及び口和深－見老津の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	7 〔 国 公 0 私 0 7 〕
長井坂	和歌山県西牟婁郡すさみ町 見老津の一部	口和深－見老津の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するとともに、熊野参詣道大辺路の一部である長井坂（世界遺産）からのすぐれた眺望景観を保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	254 〔 国 公 0 私 34 220 〕
江須崎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住江須之川の一部	江須崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 〔 国 公 0 私 2 0 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
江田	和歌山県東牟婁郡串本町 江田の一部	江田の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 2 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$
田の崎	和歌山県東牟婁郡串本町 田並の一部	田の崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 12 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$
通夜島	和歌山県東牟婁郡串本町 須江の一部	通夜島の第1種特別地域の後背地にあたり、台地上の元農耕地である。すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 7 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 7 \end{bmatrix}$
潮岬	和歌山県東牟婁郡串本町 出雲、串本及び潮岬の各一部	利用車道沿線の保護上重要な地域であり、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 42 \\ \text{公} & 5 \\ \text{私} & 1 \end{bmatrix}$
串本大水崎	和歌山県東牟婁郡串本町 串本の一部	海岸埋立地の一角であるが、橋杭地区の利用環境保全上重要な地域であり、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 1 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$
姫	和歌山県東牟婁郡串本町 姫の一部	橋杭岩を展望できる地区で、利用環境保全上重要な地域であり、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	$\begin{bmatrix} \text{国} & 2 \\ \text{公} & 1 \\ \text{私} & 0 \end{bmatrix}$

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
太地	和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	常渡地域の利用環境保全上重要な地域であり、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 〔国 0〕 〔公 1〕 〔私 1〕
東高森	和歌山県新宮市 三輪崎の一部	王子ヶ浜の第1種特別地域の後背地にあたり、海岸段丘で、人工林や農耕地の他、自然林もみられる。また、地域内には、熊野参詣道中辺路の一部である高野坂（世界遺産）が通っている。すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	13 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 13〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。			
合 計			1,064

イ 海域公園地区

海域公園地区を次のとおりとする。

(表 10：海域公園地区表)

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
1	串本 1 号海中公園海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 高富地先	鰯浦の東方の通称「さばいれ」周辺の地先海域で、海岸には、サンゴ岩（死んだサンゴ骨格）が堆積した地形が広がり、特色のある海岸線を形成している。国内最大級のクシハダミドリイシの群生地であったが、台風の影響やその後のホワイトシンドローム等で多くは消失してしまった。しかし、環境は従来どおり良く保たれており、本群落の自然復元には十分期待できる。また、熱帯性魚類が豊富であり、魚類の成育場としても重要である。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	7.6

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
2	串本2号海中公園海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 有田地先	鰐浦と稲村ヶ崎の通称「しゃくし」周辺の地先海域で、海面に突出した筆島の奇観や、本州最大のサンゴ岩堆積地形の他、マイクロアトール（環礁）がみられ、極めて特徴的である。国内有数のクシハダミドリイシの群生地であり、本種が織りなす美しいテーパーブルサンゴ景観が広がる。また、潮岬以西では、海藻植生が最も豊かで、温暖な海域の特色である緑藻類が多く、コケイワズタなど亜熱帯海域を代表する藻類群集の生息地でもある。ペラ科やスズメダイ科をはじめとした熱帯性魚類も豊富である。また、海域の利用拠点として海中公園センターをはじめ、スノーケルやダイビング利用施設等が整備され、利用環境の保全上も重要な地域である。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	9.7
3	串本3号海中公園海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 有田地先	稲村ヶ崎沖合の通称「ヨボシ」「カメゴシ」「コタジマ」の岩礁周辺の海域で、ミドリイシ類などの群集、ソラスズメダイ等の熱帯性魚類、ヤギ類の群生等が豊富で、優れた海中景観を有する重要な地域である。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	7.0

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
4	串本4号海中公園海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 有田及び田並地先	有田と田並の間にある「名近崎」周辺の地先海域で、スギノキミドリイシとクシハダミドリイシの群生地であり、サンゴ類の種多様性も高く、枝状サンゴとテーブル状サンゴが混生した美しいサンゴ景観が見られる。また、熱帯性魚類が豊富で、特にベラ・ブダイ類の成育場として重要である。海藻類の種多様性も高く、春にはカラゴロモが繁茂するなど優れた海中景観を有する地域である。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	13.5
5	串本5号海中公園海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 通夜島地先	通夜島の北側海域であり、海底は、岩、砂礫、砂地となっており、水深15m付近には、世界的にも希少なオオナガレハナサンゴの国内最大・世界最北の群生域が分布している。サンゴの被度は低いがサンゴ相は比較的多様であり、ベラ類やハゼ類をはじめ熱帯性魚類も見られる。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	12.6

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
6	みなべ海域公園地区	和歌山県日高郡みなべ町 埴田、東岩代及び山内地先	紀伊半島随一のウミガメ産卵地である千里の浜地先から目津崎、鹿島、沖磯周辺等の南部湾を中心とした-20m以浅の浅海域で、海底から温泉が湧き出ているワクシマなど特異的な海域も含まれる。藻場や小型のサンゴ群集などがみられるとともに、岩礁や砂浜と海域が一体となった優れた海上景観を形成し、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えていることから、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、ダイビング、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	663.8
7	シヨウガセ海域公園地区	和歌山県日高郡みなべ町地先 (シヨウガセ周辺)	南部湾沖に位置する暗礁シヨウガセの中心から半径 300mの海域である。水深約-13mの最浅部先端から水深約-40mの海底までは急傾斜で断崖様に切り立ち、水深-40mから-50mの間は緩やかになる。水深約-30m前後の断崖には、ヤギ類やウミカラムツ類、ウミトサカ類などの大型刺胞動物が豊富で、お花畑的景観がみられる。また水深約-40mの海底には、日本固有種で当地がタイプ産地であるオオカワリギンチャクの国内最大群生地があり、独特な海中景観を形成し、資源的にも景観的にも保全の必要性が高い海域である。また、ダイビング等のレクリエーションの場としても重要である。よって、海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	28.2

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
8	田辺白浜海域公園地区	和歌山県田辺市 新庄町、天神崎、芳養町、芳 養松原及び目良地先 和歌山県西牟婁郡白浜町 堅田地先	天神崎、沖島、鳥の巣半島、神島、島島周辺等の田辺湾を中心とした-20m以浅の浅海域や、阪田鼻、臨海、番所の崎、塔島、四双島、円月島、権現崎周辺等の白浜沿岸を中心とした-20m以浅の浅海域である。内湾性と外洋性、北方系と南方系などの様々な海洋生物が生息・生育することから種多様性が非常に高い。天神崎周辺のエダミドリイシや沖島周辺のクシハダミドリイシ、四双島周辺のニホンミドリイシなど理想的なサンゴ群集がみられ、熱帯性魚類も豊富で、傑出した海中景観を形成し、世界最北のテールブルサンゴ群集が成立している。また、多くの島々と海域が一体となった田辺湾の多島海景観は、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定され、すぐれた海上景観を形成するとともに、沿岸には藻場や干潟、岩礁や砂浜も多く、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えている。これらのことから、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、ダイビングや自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,676.7

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
9	枯木灘 白浜・日置海域 公園地区	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、 椿、富田、中及び日置地先	枯木灘のうち、白浜町の崎の湯から伊古木にかけての地先-20m以浅の浅海域である。藻場や岩礁が多く分布し、一部に小型のサンゴ群集もみられる。特に、椿海岸から市江崎にかけては、季節によりトゲモクの濃密な藻場が見られる。 また、千畳敷や三段壁、シガラミ磯、見草崎、志原千畳敷などの海岸段丘や海食崖、海食台が連なる岩礁海岸と海域が一体となった、ダイナミックで荒々しい枯木灘特有のすぐれた海上景観を形成し、富田川や日置川の河口に広がる中大浜や日置大浜などのアカウミガメの産卵地でもある砂浜地先なども含み、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、サーフィン、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,422.1

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
10	枯木灘 すさみ海域公園 地区	和歌山県西牟婁郡白浜町 塩野地先 和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、 里野、周参見小泊、周参見下 地、周参見平松、見老津及び 和深川地先	枯木灘のうち、すさみ町全域の地先-20m以浅の浅海域である。藻場や岩礁が多く分布するとともに、ほぼ全域に渡り海食崖が連続する。稲積島や江須崎、沖ノ黒島や陸ノ黒島などに代表される暖地性常緑広葉樹林と海域との一体的景観や、天鳥向斜や世界的に知られるフェニックス褶曲、夫婦波などのダイナミックな立体的景観と海域とが一体となった、枯木灘特有の変化に富む卓越した海上景観を形成している。特に船上からの景観は秀逸であり、保全の重要性が高い海域である。また、釣りやダイビング、クルーズ、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,072.3

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
11	串本海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 安指、有田、出雲、江田、大島、檜野、鵜野川、串本、潮岬、須江、高富、田子、田並、二色、姫及び和深地先	串本町和深から潮岬、紀伊大島、橋杭岩にかけての地先-20m以浅の浅海域を中心とした海域である。安指・田子周辺のスギノキミドリイシや、双島周辺のクシハダミドリイシ、高富・袋周辺のクシハダミドリイシやスギノキミドリイシ、潮岬の住崎周辺のサオトメシロサンゴ、サザナミサンゴ、センバイアナサンゴ、ヒラニオウミドリイシ、紀伊大島のオミミの浜の国内最東端のクシハダミドリイシなど高被度で多様性が高く、学術的価値も高いサンゴ群集が大規模に存在し、世界最北のテールブルサンゴ群集域としてラムサール条約湿地にも登録されている。また、高富や橋杭岩海水浴場周辺のアマモ、紀伊大島ゾウバナ周辺のマクサやトゲモクなどの貴重な藻場や、多様性が高く豊富なソフトコーラルや熱帯性魚類などが、すぐれた海中景観を形成しているとともに、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えている。海岸段丘や海食崖などの岩礁海岸、後背の海岸林と海域が一体となった景観は、海上はもとより、本州最南端の潮岬や紀伊大島、海金剛や檜野崎など陸上からの眺望も秀逸であり、保全の重要性が高い海域である。また、釣りやスノーケリング、ダイビング、磯遊び、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	2,683.8

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
12	苗我島海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 大島地先	苗我島北側地先の苗我島北端から半径 200m、水深-50mにかけての海域である。ウミシダ類やウミトサカ類、ヤギ類、ウミカラマツ類などのソフトコラーラルが海中のお花畑的景観を形成しており、刺胞動物群集の重要な生息地ともなっていることから、保全の重要性が高い海域である。また、釣りやダイビング等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	5.9
13	熊野灘 古座・荒船海域 公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 古座、神野川、田原、津荷及び西向地先 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神地先	古座川河口から浦神半島の荒船海岸にかけての地先-20m以浅の浅海域である。古座川河口の海食崖や海食洞が発達した九龍島や、古座川河口から田原にかけて連なる海食台、熊野層群の堆積物がプレート沈み込み運動によって大きく変形したダイナミックで荒々しく自然度の高い荒船海岸などの特徴的な海岸地形と熊野灘の雄大な海域が一体となっていてすぐれた海上景観を形成している。自然度が高く変化に富んだ海岸にはカジメなどの大型褐藻類を中心とした藻場や岩礁が多く分布し、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支え、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、カヌー、自然探勝の他、冬場の田原の海霧鑑賞等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,195.5

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
14	熊野灘 浦神・玉ノ浦海域公園地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神、大字粉白及び大字 下里地先	玉ノ浦から太田川河口にかけての-20m以浅の浅海域である。浦神半島やその地先の立石などの岩礁、太地半島などに囲まれ、内湾性の静かな海域となっており、特に玉ノ浦には、少なくとも100年以上は維持されて来たタバネサンゴの太平洋岸における最大級の高被度群生域があり、学術的にも貴重である。立石周辺の海底地形は、激しい起伏に富みホヤ類やイソバナ類など特異な生物群集を形成し、藻類群集の資質も高く、粉白地先の海域には3haのアマモ場や2haの干潟がみられ、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えている。一方、内湾性特有の美しい砂浜も広がり、保全の必要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	259.7

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
15	熊野灘 勝浦・太地海域 公園地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字宇久井、大字 勝浦、大字狗子ノ川、大字下 里、大字天満、大字二河、大 字浜ノ宮及び大字湯川地先 和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦地先	太地半島から森浦湾、紀ノ松島、那智湾を経て、宇久井半島にかけての地先-20m以浅の浅海域である。隆起海岸である海岸段丘と、沈水地形である入り江の両方の特徴を併せ持ち、海食崖が発達した複雑でダイナミックな海岸地形が見られ、多島海景観も特徴的である。それらが海域と一体となつてすぐれた海上景観を形成し、紀の松島巡りなどの海上からはもとより、梶取崎や燈明崎、狼煙山、宇久井半島などの多くの展望地からの眺めは秀逸である。古式捕鯨の発祥の地ともなり、天然の良港が多く、変化に富んだ岩礁海岸は、稚魚の成育に欠かせず、海洋の浄化能力にも優れ、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支え、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、サーフィン、クルーズ、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よつて海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,390.5

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
16	熊野灘 王子ヶ浜・三輪 崎 海域公園地区	和歌山県新宮市 あけぼの、王子町、新宮及び 三輪崎地先	三輪崎から孔島・鈴島、高野坂、御手洗海岸、王子ヶ浜を経て熊野川河口までの地先-20m以浅の浅海域である。孔島・鈴島の岩礁と暖地性海浜植物、高野坂や御手洗海岸の海食崖とその上の常緑広葉樹を主とする自然林、王子ヶ浜の磯浜と後背地の松を主とする防風林などが海域と一体となっていてすぐれた海上景観を形成している。熊野川河口の海域は、稚魚の成育や水産資源の保護増殖に欠かせない海域であり、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えているとともに、アカウミガメの重要な産卵地である王子ヶ浜地先を含むことから、保全の重要性の高い海域である。また、釣りや海水浴、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	600.5

ウ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表 11：採取等規制植物表)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
ミ ズ ゴ ケ	ミズゴケ属
マ ツ バ ラ ン	マツバラン
ヒ カ ゲ ノ カ ズ ラ	ヒモズル、ナンカクラン、マンネンスギ、ヒモラン
リ ュ ウ ビ ン タ イ	リュウビンタイ
ゼ ン マ イ	ヤシヤゼンマイ、シロヤマゼンマイ
イ ノ モ ト ソ ウ	ユノミネシダ (カナヤマシダ)、フジシダ、ヒカゲアマクサシダ、ハマホラシノブ
シ ノ ブ	シノブ
ヘ ゴ	クサマルハチ、ヘゴ
オ シ ダ	テツホシダ、アミシダ、ヤクシマワラビ、ツクシイワヘゴ、ヒロハアツイタ、アツイタ、オリヅルシダ
チ ャ セ ン シ ダ	オオタニワタリ、カミガモシダ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
ウ ラ ボ シ	ヒトツバイワヒトデ、クラガリシダ、イワオモダカ
ソ テ ツ	ソテツ
ツ チ ト リ モ チ	ツチトリモチ
ナ デ シ コ	フジナデシコ (ハマナデシコ)、ワダソウ
キ ン ボ ウ ゲ	レイジンソウ、フクジュソウ、ヒメイチゲ、イチリンソウ、レンゲショウマ、トリガタハンショウヅル、バイカオウレン、シロカナソウ (ツルシロカナソウ)、オキナグサ、シキンカラマツ、ヤマシヤクヤク
ウ マ ノ ス ズ ク サ	タイリンアオイ (マルバカンアオイ)、コウヤカンアオイ、ナンカイアオイ、ウスバサイシン (サイシン)
モ ウ セ ン ゴ ケ	ムジナモ、イシモチソウ、モウセンゴケ、コモウセンゴケ
ベ ン ケ イ ソ ウ	ツメレンゲ、ハママンネングサ、タイトゴメ、アオベンケイ
ユ キ ノ シ タ	ヤハズアジサイ、キレンゲショウマ、チャルメルソウ、ウメバチソウ、ジンジソウ、ダイモンジソウ (ウチワダイモンジソウ、ヤクシマダイモンジソウを含む)
バ	シモツケソウ (アカバナシモツケソウを含む)、ミヤマダイコンソウ
マ	ハカマカズラ
カ タ バ ミ	コミヤマカタバミ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
フ ウ ロ ウ ソ ウ	コフウロ
ミ カ ン	タチバナ (ヤマトタチバナ)
ア オ イ	ハマボウ
ス ミ レ	ヒメミヤマスミレ
ノ ボ タ ン	ヒメノボタン (クサノボタン)
イ ワ ウ メ	ヒメイワカガミ、イワカガミ (コイワカガミを含む)、イワウチワ (オオイワウチワを含む)
イ チ ヤ ク ソ ウ	ウメガサソウ、シヤクジョウソウ、ギンリョウソウ、ベニバナイチャクソウ (ベニイチャクソウ)
ツ ツ ジ	ハリガネカズラ、イワナシ、ミツバツツジ、サツキ (サツキツツジ)、レンゲツツジ (キレンゲを含む)、ヒカゲツツジ、ホソバシヤクナゲ、ツクシシヤクナゲ (ホンシヤクナゲを含む)、アケボノツツジ (アカヤシオを含む)、シロヤシオ (ゴヨウツツジ)、コバノミツバツツジ、ウンゼンツツジ、コメツツジ (チョウジ型を含む)、トウゴクミツバツツジ、オンツツジ (ツクシアカツツジ)、カイナンサラサドウダン、シロドウダン (ペニドウダンを含む)
サ ク ラ ソ ウ	クリンソウ、オオミネコザクラ、サクラソウ
リ ン ド ウ	リンドウ、ハルリンドウ、センブリ、ムラサキセンブリ、イヌセンブリ
ア カ ネ	サツマイナモリ、シラタマカズラ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
シ	ソ
ゴ	マノハダサ
イ	ワタバコ
ハ	マウツボ
タ	ヌキモ
オ	ミナエシ
マ	ツムシソウ
キ	キョウ
キ	ク
ト	チカガミ
ホ	ロムイソウ

ナミキソウ、イブキジャコウソウ (イワジャコウソウを含む)

ヤマウツボ(ケヤマウツボを含む)、シコクマママコナ、ツクシシオガマ、キノクニスズカケ

イワタバコ、シシラン、イワギリソウ

ハマウツボ、キヨスミウツボ

ミミカキグサ、コタヌキモ、ノタヌキモ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ

キンレイカ

マツムシソウ

サワギキョウ、キキョウ

テイショウソウ(ヒロハテイショウソウ)、ハマベノギク(イソノギク)、ホソバノギク(キシユウギク)、シオン、クルマギク、ウラボシ(ハマシオン)、カニコウモリ、テバコモミジガサ、シオギク(シオカゼギク)、キノクニシオギク、モリアザミ、ハマアザミ、ドロニガサ、マルバダケブキ、オタカラコウ、ハンカイソウ、オオモミジガサ、ホクチアザミ、オオダイトウヒレン、ミヤマトウヒレン、キクアザミ、サワオグルマ、タイキンギク(ユキミギク)、オオハマグルマ

ウミヒルモ

シバナ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
ホ ン ゴ ウ ソ ウ	ホンゴウソウ、ウエマツソウ (トキヒサソウ)
ユ リ	ケイビラン、ヤマラッキョウ、シライトソウ、チャボシライトソウ (ヒナシライトソウ)、ツバメオモト、スズラン、キキョウラン、キバナチゴユリ、ショウジョウバカマ、シロバナショウジョウバカマ、キスゲ (ユウスゲ)、ハマカンゾウ、カンザシギボウシ、イワギボウシ、ヤマユリ、ヒメユリ、ササユリ、コオニユリ、クルマユリ、ワニグチソウ、ハナゼキショウ (イワゼキショウ、ヤクシマチヤボゼキショウ)、タマガワホトトギス、キイジョウロウホトトギス、コバイケイ (ウラゲコバイケイを含む)、チャボホトトギス
ビ ヤ ク ブ	ナベワリ
ヒ ガ ン バ ナ	ハマオモト (ハマユウ)
ア ヤ メ	ヒメシャガ
ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ、シロシヤクジョウ
カ ヤ ツ リ グ サ	イヌノハナヒゲ
ラ ン	ナゴラン、ヒナラン、イワチドリ、シラン、マメヅタラン (マメラン)、ムギラン、キリシマエビネ、エビネ (タカネエビネ、ビゼンエビネを含む)、キンセイラン、ナツエビネ、キエビネ (オオエビネ、サツマエビネ、ヒゴエビネを含む)、サルメンエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、ミヤマムギラン、サイハイラン、スルガラン、シュンラン (ホクロ)、カンラン、ナギラン、クマガイソウ、アツモリソウ、セッコク、アオスズラン (エゾスズラン)、カキラン、オサラン、ツチアケビ、ヤツシロラン (アキザキヤツシロラン)、オニノヤガラ、ハルザキヤツシロラン、アケボノシュスラン、ベニシュスラン、ツリシュスラン、ミヤマウズラ、シュスランダイサギソウ、ムカゴトンボ、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、カゲロウラン、ムヨウラン、キイムヨウラン、クロムヨウラン (ムラサキムヨウラン)、ユウコクラン、セイタカスズムシ、ジガバチソウ、クモキリソウ、スズムシソウ、コクラン、フタバラン (コフタバラン)、ヒメフタバラン、アオフタバラン、ボウラン、ニラバラン、アリドオシラン、フウラン、ヨウラクラン、オオ

科	名	種 名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
		バヨウラクラン、ヒナチドリ、カメメラン（カメメソウ）、オノエラン、ウチヨウラン、コケイラン、ガンゼキラン（ホシケイランを 含む）、ジンバイソウ、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、オオバノトンボソウ、キソチドリ、オオヤマサギソウ、ホソバノキノチド リ、ヤマトキソウ、カシノキラン、ベニカヤラン（マツラン）、モミラン、ムカデラン、カヤラン、クモラン、ヒトツボクロ、 イイヌママムカゴ、トンボソウ、ショウキラン

(イ) 乗入れ規制区域及び期間

車馬若しくは動力船を使用し、又は航空機を着陸させることを規制する区域及び期間を次のとおりとする。

(表 12 : 乗入れ規制区域及び期間表)

名 称	区 域	地種区分	区域の概要	面積 (ha)	期 間	備考
千里の浜	和歌山県日高郡みなべ町 山内の一部 (以上の区域のうち、道路、田、畑、牧場及び住宅の区域を除く。)	第 1 種特別地域	高磯から目津崎の間に位置し、延長 1.5km、幅約 100m の美しい砂浜海岸である。海上はるかに白浜を望むことができる景勝地でもある。 本地域はアカウミガメの上陸・産卵地として重要な地域であり、上陸・産卵環境を保全し、砂浜の中に産卵された卵や、孵化した仔ガメの保護を図るため、車馬（車輻、バイク、馬等）の乗り入れを規制する必要がある。	7	通年	新規
大浜	和歌山県新宮市 新宮の一部 (以上の区域のうち、道路、田、畑、牧場及び住宅の区域を除く。)	第 1 種特別地域 及び 第 2 種特別地域	磯浜からなる海岸で背後の常緑広葉樹を主とする自然林と一体となって優れた景観を呈している地域である。 本地域はアカウミガメの上陸・産卵地として重要な地域であり、上陸・産卵環境を保全し、砂浜の中に産卵された卵や、孵化した仔ガメの保護を図るため、車馬（車輻、バイク、馬等）の乗り入れを規制する必要がある。	24	5 月 1 日より 9 月 30 日まで	平 9.12.16 告示

(ウ) 捕獲等規制動植物及び区域

海域公園地区においては、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物及びその区域を次のとおりとする。

(表 13：捕獲等規制動植物及び区域表)

海域公園地区名	区域	区域の概要	面積 (ha)	捕獲等規制動植物	備考
串本 1 号海中公園海域 公園地区	全域	鎗浦の東方の通称「さばいれ」周辺の地先海面で、石サンゴ類、熱帯魚類、海藻群落が発達した海中景観を有す。	7.6	表 13 別表のとおり	
串本 2 号海中公園海域 公園地区	全域	鎗浦と稲村ヶ崎の通称「しゃくし」周辺の地先海面で、石サンゴ類の群生、ヤギ類の群生、チョウチョウオオ等の熱帯魚類等が発達した海中景観を有する区域である。	9.7	表 13 別表のとおり	
串本 3 号海中公園海域 公園地区	全域	稲村ヶ崎沖合の通称「ヨボシ」「カメゴシ」「コタジマ」岩礁周辺の海面で、クシハダミドリイシに代表されるテーパー状サンゴの群落、ソラスズメダイ等の熱帯魚類、ヤギ類の群生等が発達した海中景観を有する区域である。	7.0	表 13 別表のとおり	
串本 4 号海中公園海域 公園地区	全域	有田と田並の間にある「名近崎」周辺の地先海面で、クシハダミドリイシに代表されるテーパー状サンゴの大群落、ソラスズメダイ、クマノミ等の熱帯魚類が豊富で優れた海中景観を有する区域である。	13.5	表 13 別表のとおり	

海域公園地区名	区域	区域の概要	面積 (ha)	捕獲等規制動植物	備考
串本5号海中公園海域公園地区	全域	海底は、岩、砂礫、砂地となっており、水深15m付近には、世界的にも希少なオオナガラハナサンゴの国内最大・世界最北の群生域が分布している。サンゴの被度は低いがサンゴ相は比較的多様であり、ベラ類やハゼ類をはじめ熱帯性魚類も見られる。	12.6	表13別表のとおり	
ショウガセ海域公園地区	全域	南部湾沖に位置する暗礁ショウガセの中心から半径300mの海域である。水深約13mの最浅部先端から水深約40mの海底までは急傾斜で断崖様に切り立ち、水深40mから50mの間は緩やかになる。水深約30m前後の断崖にはヤギ類やウミカラムツ類、ウミトサカ類などの大型刺胞動物が豊富で、お花畑的景観がみられる。また水深約40mの海底には、日本固有種で当地がタイプ産地であるオオカワリギンチャクの国内最大群生地があり、独特な海中景観を形成し、資源的にも景観的に重要な海域である。	28.2	オオカワリギンチャク、 タコアシサンゴ※	

※タコアシサンゴ (*Rhizotrochus typus*) は ウチウラタコアシサンゴ とも呼ばれる。

(表 13 別表：捕獲等規制動植物表)

捕獲等規制動植物名
ヨウジウオ科、テンジクダイ科、スズメダイ科、チョウチンウオ科、モシロウオ科、ハコフグ科、ミナミハタンボ、キハツソク、ルリハタ、キンギョハナダイ、キタマクラ、コモンフグ、ニシキベラ、イトヒキベラ、ミノカサゴ、カエルアンコウ、ミドリイシ属、ハナヤサイサング、シコロサング、タバネサング、キクメイシ、ノウサング、イボサング、ハナガタサング、ウミバラ、キツカサング、ショウガサング、トゲサング、クシモトヤスリサング、オオギウミヒドラ、トゲトサカ属、チヂミトサカ、キバナトサカ、アカバナトサカ、イソバナ、オオイソバナ、オウギフトヤギ、ハナヤギ、アカヤギ、サングイソギンチャク、ウミカラマツ、オオウミシダ、ラッパウニ、シラヒゲウニ、アカヒトデ、イバラカンザシ、カニノテ属、ミル属、ヘライワズタ、アヤニシキ、バロニア、ウミウチワ

(エ) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表 14：普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	田辺市 稲成町、新庄町及び目良の各一部	19 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 19 〕
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部	1 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 1 〕
	西牟婁郡すさみ町 口和深、周参見下地及び見老津の各一部	14 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 14 〕
	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字浦神、大字粉白、大字二河及び大字湯川の各一部	251 〔 国 0 〕 〔 公 128 〕 〔 私 123 〕
	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	27 〔 国 2 〕 〔 公 0 〕 〔 私 25 〕
	東牟婁郡串本町 出雲、大島、檜野、串本、潮岬、須江、田並及び田原の各一部	398 〔 国 2 〕 〔 公 11 〕 〔 私 385 〕
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。	
陸 域 合 計		710
陸域公園区域の地先海面の一部		20,700
合 計		

※海域は国の所有に属する公共水面であり、府県別に面積を示すことはできないため、吉野熊野国立公園全体の数値を示している。

エ 面積内訳

地域地区別土地所有者別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表 15：地域地区別土地所有面積総括表)

(単位：面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域												普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海域公園 地区 ※	普通地域 (海域) ※	合計 (海域) ※
地種区分		特別保護地区			第 1 種			第 2 種			第 3 種											
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私			
和歌山県	土地所有別面積	6	0	9	195	30	271	468	92	1,250	15	79	970	4	139	567	688	340	3,067	18ヶ所 11,063.8 (34.8)	20,700 (65.2)	31,763.8 (100)
	地種区分別面積 (比率)	15 (0.4)			496 (14.7)			1,810 (53.7)			1,064 (31.6)			710 (17.3)			4,095 (100)					
	地域地区別面積 (比率)				3,370 (99.6)																	
	地域別面積 (比率)	3,385 (82.7)																				

※海域は国の所有に属する公共水面であり、府県別に面積を示すことはできないため、吉野熊野国立公園全体の数値を示している。

(表 16：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：面積 ha)

地域地区			特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域)	海域公園地区 ※	普通地域 (海域) ※	合計 (海域) ※
			特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計					
市町村名												
和歌山県	田辺市		0	71	208	445	724	19	743	1, 1063. 8	20, 700	31, 764
	新宮市		0	30	29	13	72	0	72			
	日高郡	みなべ町	0	19	12	12	43	0	43			
	西牟婁郡	白浜町	1	46	209	233	489	1	490			
		すさみ町	14	24	174	293	505	14	519			
	東牟婁郡	那智勝浦町	0	48	356	0	404	251	655			
		太地町	0	26	118	2	146	27	173			
		串本町	0	232	704	66	1, 002	398	1, 400			
小 計			15	496	1, 810	1, 064	3, 385	710	4, 095			
計			15	496	1, 810	1, 064	3, 385	710	4, 095			

※海域は国の所有に属する公共水面であり、県別に面積を示すことはできないため、吉野熊野立公園全体の数値を示している。

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

保護施設計画を次のとおりとする。

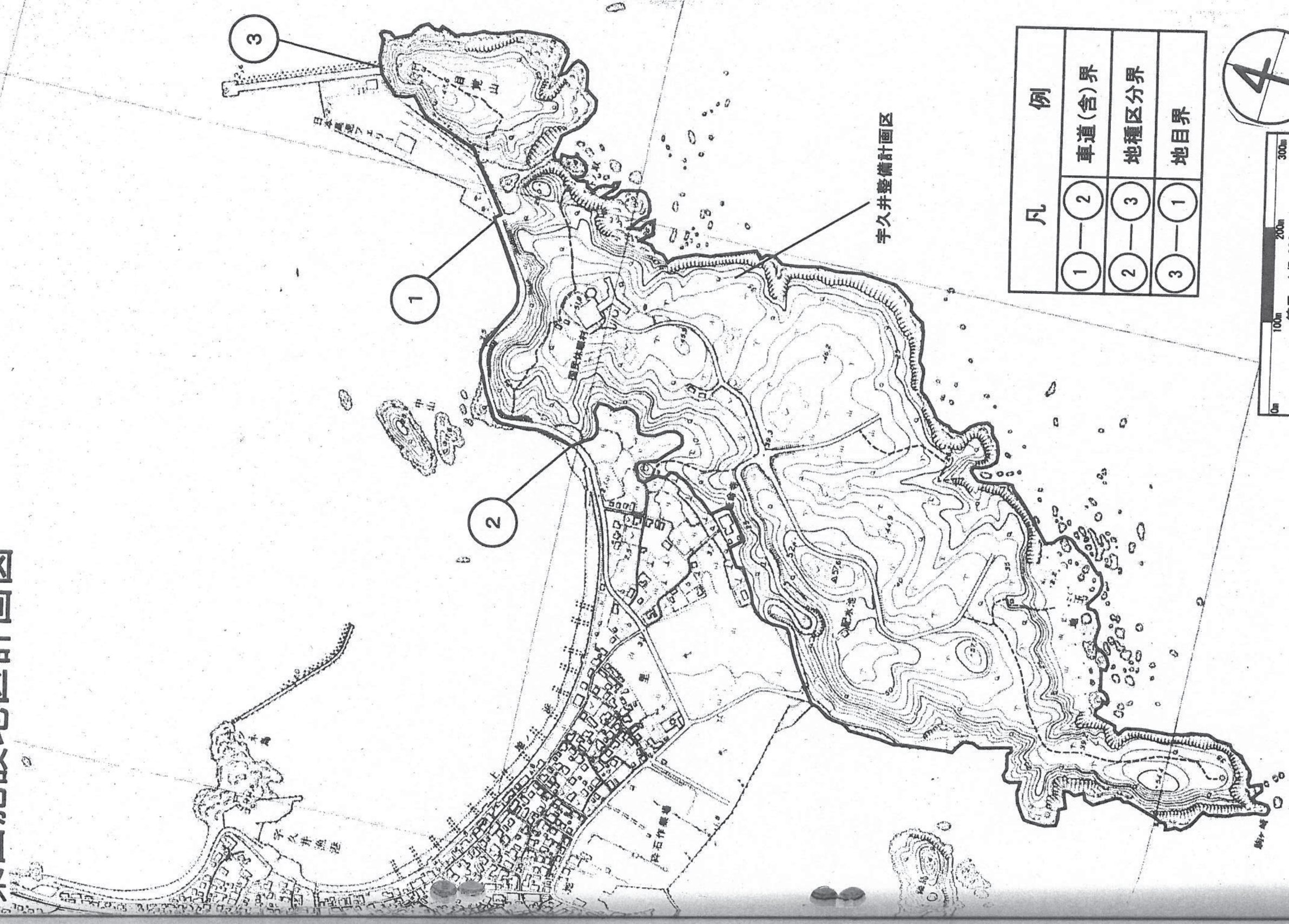
(表 17：保護施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	動物繁殖施設	和歌山県新宮市（大浜）	アカウミガメが産卵に訪れる大浜において、産卵、孵化等を補助するための施設の整備を図る。	平 9. 12. 16 告示
2	植生復元施設	和歌山県田辺市（神島）	神島周辺の海岸性の暖地性植物群落等の植生劣化の防止及び復元を図る。	新規

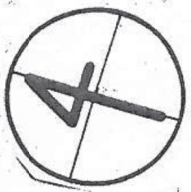
イ 利用施設計画
（ア） 集団施設地区
集団施設地区を次のとおりとする。
（表 18：集団施設地区表）

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区	整備方針			面積（ha）	備考	
1	宇久井	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字 宇久井の一部	本地区は、和歌山県熊野地域の海岸沿いに位置し、黒潮が寄せる勇壮な海岸を有する風光明媚な陸繋島の大地である。台地上には、シイ、カシ類の常緑広葉樹が見られる。 常緑広葉樹林の優れた自然林や、里地里山の景観を活用し、自然体験学習等の自然と親しむための拠点となる施設を計画するものとする。	宇久井	身近な里山の自然と地域の風土にふれあえる場とすることを基本方針とする。 半島の中心部にはビジターセンターを配置し、適正利用のための情報及び管理拠点施設とする。また、自然環境に親しみ、自然のしくみや自然と人との関わりを学ぶための自然探勝歩道、園地、宿舎、駐車場、休憩所等を一体的に整備する。 海岸線沿いの樹林や社寺林等については、保護を図る。			50.8	平 18. 1 . 19 告示	
				面積計			国	公		私
							7.5	1.5		41.8
							50.8			

集团施設地区計画図



凡 例	
1—2	車道(含)界
2—3	地種区分界
3—1	地目界



(イ) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 19：単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
1	園地	和歌山県新宮市 (東高森)	東高森周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
2	園地	和歌山県新宮市 (孔島・鈴島)	孔島・鈴島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
3	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (橋杭)	杭岩周辺探勝利用者及び海水浴利用者の園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
4	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (錆浦)	海城公園地区周辺の探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
5	水族館	和歌山県東牟婁郡串本町 (錆浦)	海城公園地区及び付近の生物の生態等を解説するための施設として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
6	宿舎	和歌山県東牟婁郡串本町 (稲村崎)	周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
7	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (名近崎)	海城公園地区周辺の探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
8	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (住崎)	潮岬海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
9	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (マキノ崎)	潮岬海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
10	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (潮岬)	潮岬海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
11	宿舎	和歌山県東牟婁郡串本町 (潮岬)	潮岬海岸探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
12	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (金山)	大島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
13	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (ウツキ崎)	大島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
14	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (檜野崎)	大島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
15	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (タカノ巣)	大島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
16	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (猪喰鼻)	大島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
17	宿舎	和歌山県東牟婁郡串本町 (大耳崎)	大島探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
18	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (須江崎)	大島探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
19	宿舎	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (勝浦)	周辺探勝利用者及び温泉利用客のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
20	宿舎	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (湯川)	周辺探勝利用者及び温泉利用客のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
21	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (湯川)	ゆかし潟及び湯川周辺海岸の探勝及び水辺利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
22	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (森浦湾)	森浦湾岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
23	舟遊場	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (森浦湾)	周辺海岸探勝利用者のための舟遊場として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
24	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (山見鼻)	山見鼻海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
25	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (玉ノ浦)	周辺海岸の探勝及び水辺利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
26	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 (耳ノ鼻)	荒船海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
27	宿舎	和歌山県東牟婁郡太地町 (夏山)	周辺探勝利用者及び温泉利用客のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
28	舟遊場	和歌山県東牟婁郡太地町 (夏山)	周辺海岸探勝利用者のための舟遊場として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
29	園地	和歌山県東牟婁郡太地町 (太地)	太地海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
30	宿舎	和歌山県東牟婁郡太地町 (太地)	周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
31	博物展示施設	和歌山県東牟婁郡太地町 (太地)	鯨類を中心とした海洋生物の生態等を解説するための施設として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
32	園地	和歌山県東牟婁郡太地町 (燈明崎)	太地海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
33	園地	和歌山県東牟婁郡太地町 (梶取崎)	太地海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
34	園地	和歌山県東牟婁郡太地町 (平見台)	太地海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
35	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (荒船)	荒船海岸探勝利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
36	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (下田原)	周辺地域の探勝及び水辺利用者のための園地として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
37	園地	和歌山県東牟婁郡太地町 (夏山)	海岸探勝利用者のための園地として整備する。	平 18. 1. 19 告示
38	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (通夜島)	通夜島及び海岸探勝利用者のための園地として整備する。	平 18. 1. 19 告示
39	園地	和歌山県田辺市 (竜神山)	竜神山周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
40	園地	和歌山県田辺市 (奇絶峡)	奇絶峡周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
41	園地	和歌山県田辺市 (ひき岩群)	ひき岩群周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
42	園地	和歌山県日高郡みなべ町 (千里の浜)	千里の浜周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
43	宿舎	和歌山県日高郡みなべ町 (目津崎)	目津崎・千里の浜周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	新規
44	園地	和歌山県日高郡みなべ町 (埴田崎)	埴田崎周辺を探勝するための園地として整備する。	新規
45	園地	和歌山県田辺市 (元島)	元島周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
46	園地	和歌山県田辺市 (天神崎)	天神崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
47	園地	和歌山県田辺市 (鳥ノ巣)	鳥ノ巣半島周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
48	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (番所山)	番所山周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
49	博物館施設	和歌山県西牟婁郡白浜町 (番所山)	番所山周辺の自然を解説する施設を整備する。	新規
50	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (権現崎)	権現崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
51	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (千畳敷)	千畳敷周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
52	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (三段壁)	三段壁周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
53	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (シガラミ磯)	シガラミ磯周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
54	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (見草崎)	見草崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
55	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (椿温泉)	椿海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
56	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (市江)	市江崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
57	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (志原)	志原海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
58	宿舎	和歌山県西牟婁郡白浜町 (志原)	志原海岸周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	新規
59	宿舎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (オン崎)	オン崎周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	新規
60	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (稲積島)	稲積島周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
61	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (フェニックス褶曲)	フェニックス褶曲周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

番号	種類	位 置		整備方針	告示年月日
62	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町	(黒島)	黒島周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
63	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町	(江住)	江須崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
64	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町	(里野)	里野海岸周辺の自然探勝のための園地及び海水浴場として整備する。	新規
65	園地	和歌山県東牟婁郡串本町	(和深)	和深海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
66	園地	和歌山県東牟婁郡串本町	(双島)	双島、さらし首、江田海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
67	園地	和歌山県東牟婁郡串本町	(田の崎)	田の崎半島周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
68	園地	和歌山県東牟婁郡串本町	(九龍島)	九龍島周辺を探勝するための園地として整備する。	新規
69	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	(大勝浦)	大勝浦、弁天島、お蛇浦周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
70	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	(大狗子)	大狗子半島、赤色海岸、狗子の浦周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

- (ウ) 道路
- a 車道
- 車道を次のとおりとする。

(表 20：道路（車道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	潮岬周回線	起点－和歌山県東牟婁郡串本町（串本・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（出雲・国立公園境界） 起点－和歌山県東牟婁郡串本町（出雲・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（平松・国立公園境界） 起点－和歌山県東牟婁郡串本町（平松・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（串本・国立公園境界）	潮岬	潮岬海岸の探勝車道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
2	勝浦湯川線	起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（勝浦・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（湯川）	夏山	勝浦地区より夏山を経て湯川地区に至る車道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
3	田原荒船線	起点－和歌山県東牟婁郡串本町（田原・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（荒船）		田原より荒船に至る車道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示

b 歩道
歩道を次のとおりとする。
(表 21：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	大浜三輪崎線	起点－和歌山県新宮市（王子ヶ浜・国立公園境界） 終点－和歌山県新宮市（王子町・歩道合流点） 起点－和歌山県新宮市（梅ノ木・歩道分岐点） 終点－和歌山県新宮市（広角・歩道合流点）		王子ヶ浜沿いの自然探勝のための歩道として整備する。	平 9. 12. 16 告示
2	錆浦田並線	起点－和歌山県東牟婁郡串本町（錆浦） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（田並・国立公園境界）		錆浦より田並に至る海岸沿いの自然探勝のための歩道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
3	大島周回線	起点－和歌山県東牟婁郡串本町（大島・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（檜野・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（須江・国立公園境界） 起点－和歌山県東牟婁郡串本町（檜野・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（檜野崎・歩道合流点） 起点－和歌山県東牟婁郡串本町（檜野・歩道分岐点） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（須江・国立公園境界） 起点－和歌山県東牟婁郡串本町（須江・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（白野・国立公園境界） 起点－和歌山県東牟婁郡串本町（白野・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（大島・歩道合流点） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（須江・歩道合流点）		大島の海岸沿いの自然探勝のための歩道として整備する。	平 9. 12. 16 告示
4	マキノ崎線	起点－和歌山県東牟婁郡串本町（出雲・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（潮岬・車道合流点）	マキノ崎	潮岬の海岸沿いの自然探勝の歩道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
5	狼煙山半島線	起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（大勝浦・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（狼煙山）		狼煙山半島を巡る自然探勝のための歩道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
6	森浦湾線	起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（甫子浦・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（ゆかし潟） 終点－和歌山県東牟婁郡太地町（三軒屋・国立公園境界）	夏山、湯川	森浦湾沿岸を巡る自然探勝のための歩道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
7	荒船海岸線	起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（浦神・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（荒船・車道合流点）	耳ノ鼻	荒船海岸沿いの自然探勝のための歩道として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
8	平見台山見鼻線	起点－和歌山県東牟婁郡太地町（平見台・歩道分岐点） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（山見鼻・国立公園境界）		平見台と山見鼻を結ぶ海岸沿いの自然探勝のための歩道として整備する。	平 9. 12. 16 告示

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
9	近畿自然歩道線	起点—和歌山県新宮市（王子町・国立公園境界） 終点—和歌山県新宮市（梅ノ木・国立公園境界） 起点—和歌山県新宮市（広角・国立公園境界） 終点—和歌山県新宮市（三輪崎・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（宇久井・国立公園境界） 終点—和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（宇久井・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（湯川・国立公園境界） 終点—和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（湯川・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡太地町（常渡） 終点—和歌山県東牟婁郡太地町（向山・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡太地町（燈明崎・国立公園境界） 終点—和歌山県東牟婁郡太地町（平見台・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡串本町（大島・国立公園境界） 終点—和歌山県東牟婁郡串本町（須江・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡串本町（檜野崎） 終点—和歌山県東牟婁郡串本町（檜野・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡串本町（串本・国立公園境界） 終点—和歌山県東牟婁郡串本町（出雲・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡串本町（出雲・歩道分岐点） 終点—和歌山県東牟婁郡串本町（大島・国立公園境界） 起点—和歌山県東牟婁郡串本町（向地・国立公園境界） 終点—和歌山県東牟婁郡串本町（潮岬燈台） 起点—和歌山県田辺市（落合・国立公園境界） 終点—和歌山県田辺市（高尾山・国立公園境界） 起点—和歌山県日高郡みなべ町（山内・国立公園境界） 終点—和歌山県日高郡みなべ町（山内・国立公園境界） 起点—和歌山県西牟婁郡すさみ町（双子山トノ瀬・国立公園境界） 終点—和歌山県西牟婁郡すさみ町（見老津・国立公園境界） 起点—和歌山県西牟婁郡すさみ町（江須崎・国立公園境界） 終点—和歌山県西牟婁郡すさみ町（江須之川・国立公園境界）		近畿自然歩道として整備する。	平 18. 1. 19 告示の変更

(エ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 22：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	串本海中公園線	船舶運送施設	起点一和歌山県東牟婁郡串本町（鯖浦） 終点一和歌山県東牟婁郡串本町（鯖浦）		串本海中公園海域公園地区の海中景観を 探勝するための施設として整備する。	昭 63. 11. 7 告示
2		係留施設	和歌山県西牟婁郡白浜町（臨海）		臨海周辺の自然探勝のための船舶係留施設として整備する。	新規

4 参考事項

(1) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和11年	2月 1日	公園指定
昭和25年	2月15日	串本・潮岬地区の追加
昭和40年	3月25日	洞川地区の追加
昭和45年	7月 1日	鏑浦地区及び一部海域の追加
昭和50年	12月19日	尾鷲・熊野地区の追加
昭和56年	7月20日	鏑浦地区の一部削除
昭和63年	11月 7日	公園区域の変更（再検討）
平成 9年	12月16日	公園区域の変更（第1回点検）
平成18年	1月19日	公園区域の変更（第2回点検）

イ 保護計画

昭和15年	1月11日	特別地域の決定
昭和40年	3月25日	洞川地区の特別地域の決定
昭和42年	3月29日	串本・潮岬地区の特別地域の決定
昭和45年	5月21日	吉野山地区の特別地域の決定
昭和45年	7月 1日	鏑浦地区の特別地域及び海中公園地区の決定
昭和50年	12月19日	尾鷲・熊野地区の特別地域、特別保護地区及び海中公園地区の決定
昭和56年	7月20日	鏑浦地区の特別地域の一部削除
昭和63年	11月 7日	保護計画の変更（再検討）
平成 9年	12月16日	保護計画の変更（第1回点検）
平成17年	7月12日	自然再生施設の追加
平成18年	1月19日	保護計画の変更（第2回点検）
平成18年	12月26日	利用調整地区の指定

ウ 利用計画

昭和15年	1月11日	車道計画の決定
(以後逐次計画追加)		
(昭和39年12月17日 大台ヶ原集団施設地区の追加)		
昭和63年	11月 7日	利用計画の変更（再検討）
平成 9年	12月16日	利用計画の変更（第1回点検）
平成18年	1月19日	利用計画の変更（第2回点検）

吉野熊野国立公園
(和歌山県海岸地域)

公園区域及び公園計画変更書

[第3次点検]

平成27年9月24日
環 境 省

目 次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	指定理由の変更内容	3
3	地域の概要の変更内容	7
4	変更する公園区域	37
第2	公園計画の変更	42
1	変更理由	42
2	基本方針の変更内容	43
3	規制計画の変更内容	48
(1)	保護規制計画及び関連事項	48
ア	特別地域	48
(ア)	特別保護地区	50
(イ)	第1種特別地域	52
(ウ)	第2種特別地域	60
(エ)	第3種特別地域	70
イ	海城公園地区	75
ウ	関連事項	84
(ア)	乗入れ規制区域及び期間	84
(イ)	捕獲等規制動植物及び区域	85
(ウ)	普通地域	90
エ	面積内訳	93
4	事業計画の変更等内容	95
(1)	施設計画	95
ア	保護施設計画	95
イ	利用施設計画	96
(ア)	単独施設	96
(イ)	道路	99
(ウ)	運輸施設	101

第1 公園区域の変更

1 変更理由

吉野熊野国立公園は、紀伊半島の中央部から南部にかけて、三重、奈良、和歌山の3県にまたがって位置し、紀伊半島中央部の山岳景観、そこを源に深い溪谷を形成しながら流れ下る河川景観と、河川が注ぐ熊野灘沿岸の海岸景観を中心として、山岳宗教やそれらと密接に関わった歴史文化を考慮に入れて付加した区域で構成される公園である。本公園は、昭和11年2月1日に指定され、昭和25年2月25日に串本・潮岬地区、昭和40年3月25日に洞川地区、昭和45年7月1日に鍬浦地区を含む熊野灘沿岸海域、昭和50年12月19日に尾鷲・熊野地域(鬼ヶ城以北の海岸)の区域がそれぞれ追加指定されている。その後、昭和63年11月7日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)が行われ、平成9年12月16日に第1次点検、平成18年1月19日に第2次点検が行われて現在に至っている。

第2次点検以降、平成21年の自然公園法の改正(平成22年4月1日施行)により、従来の海中景観を保全するための「海中公園地区」から、近年評価が高まっている潮の干満により干出する岩礁や、稚魚の育成にも欠かせず、海洋の浄化能力にも優れた干潟や藻場等、海上景観を含めた海域の保全を目的とした「海域公園地区」に改められた。

また、平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、2020年までに少なくとも陸域17%、海域10%を保護地域とすることを含む愛知目標が採択された。さらに、海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性を保全して、海洋の生態系サービス(海の恵み)を持続可能なかたちで利用することを目的とし、平成23年3月には、「海洋生物多様性保全戦略」が策定され、国立公園等の既存の制度を活用した適切な海洋保護区の設定を推進することとされた。さらに、平成24年9月には、愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップとして「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定され、海域の国立公園区域をはじめとする海洋保護区の適切な設定が喫緊の課題となっている。

環境省では、海域公園地区制度を踏まえた新たな視点に基づく海域景観の評価等を目的に、平成21~22年度に、吉野熊野国立公園の海域及びその周辺海域を対象として、海域景観資質調査を実施した。また平成22年度には、和歌山県が、田辺南部白浜海岸県立自然公園及び熊野枯木灘海岸県立自然公園の海域、並びにその周辺海域を対象として、サンゴその他海洋生物の分布状況調査を実施した。これらの調査により、天神崎周辺のエダミドリイシや沖島周辺のクシハダミドリイシ、四双島周辺のニホンミドリイシ、安指・田子周辺のスギノキミドリイシ、双島周辺のクシハダミドリイシなどを中心としたサンゴ群集をはじめ、藻場、干潟も含めた生物相の現状が明らかとなり、これら県立自然公園及びその周辺海域が優れた海域景観を有すると認められる新たな知見が集積された。

また、こうした動きと並行して、平成22年には、本公園に隣接した田辺南部白浜海岸県立自然公園及び熊野枯木灘海岸県立自然公園を含む紀伊半島沿岸海域(以下「紀伊半島沿岸海域」という。)が、環境省が実施した「国立・国定公園総点検事業」において、「サンゴ礁生態系、干潟、藻場が分布し、沿岸において多様で連続性を持つ生態系を有している。また、日本列島の形成過程を示す特徴的な地質が点在している。これらのことから、現在の国立公園区域と同等の資質を有する一体性のある地域である。」と評価され、国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張候補地の1つとして選定された。

この他、近年の動きとして、本公園及び紀伊半島沿岸海域を含む和歌山県紀南地域を中心とするエリアは、平成 26 年 8 月 28 日に、「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、今後、ジオサイト等地域の自然資源の保全とその適切な利用の推進について、国立公園と連携を図ることが期待されている。またこのような動きの中で、紀伊半島沿岸を中心に地史や地形・地質に関する知見も集積され、当該地域の評価も高まりつつある。

以上のような本公園を取り巻く諸情勢の変化や新たな知見の集積を踏まえ、今回の点検では、本公園を「海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象に起因する変化に富んだ山岳、河川、海岸の連続的かつ大規模な景観と、黒潮の影響も受けた海域の景観を特徴とし、これらの自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教及びそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併せ持つ一体的な区域を有する公園」として捉え直し、現在の国立公園区域と同等の資質を有する熊野枯木灘海岸県立自然公園及び田辺南部白浜海岸県立自然公園の区域、並びにその周辺海域を、既存国立公園と一体的な風致景観の維持、海域の生物多様性の保全、及び適切な利用を推進するため、本公園に編入する。あわせて、既指定区域において国立公園としての風致景観の資質が失われている地域等については、周辺の公園区域内の風致景観への影響に配慮しつつ、区域から削除するとともに、公園区域が不明確となった箇所については、区域の明確化を図るための必要な変更を行う。

なお、本公園は、本点検を機に地域ごとに見直しを行うこととし、本点検は、和歌山県海岸地域（和歌山県みなべ町、田辺市、白浜町、すさみ町、串本町、太地町、那智勝浦町、新宮市にかけての沿岸部）を対象とする。また、地域関係者への説明会の開催や関係自治体の同意を経て、変更するものである。

本件は、自然公園法の第 6 条第 1 項、同法第 8 条第 1 項、同法第 20 条第 1 項、同法第 21 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項に基づき、また「国立公園の公園計画作成要領等について」（平成 25 年 5 月 17 日付け環自国発第 1305173 号環境省自然環境局長通知）及び「国立公園の公園計画等の見直し要領について」（平成 25 年 5 月 17 日付け環自国発第 1305174 号環境省自然環境局長通知）に沿った内容となっていることから、変更を行うものである。

2 指定理由の変更内容

指定理由を次のとおり変更する。

(表 1：指定理由変更表)

変更後	変更前
①景観（同一風景形式中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地） 紀伊半島のほぼ中央に位置する大峯山系は、近畿最高峰の八経ヶ岳（1,915m）を中心として標高 1,500m～1,900mの切り立った山々が南北約 75 kmに渡って連なり、古くから修験道の行場としても利用されてきた。また、台高山脈の南端に位置する大台ヶ原は、年間降水量がおよそ 3,500 mmに達する国内有数の多雨地域であり、ブナやトウヒなどの原生的な森林を育んでいる。これらの中央山岳部を源とする熊野川は、その支流の北山川の中・下流において激しく侵食と蛇行を繰り返し、深いV字谷を刻んでいる。海岸部は、三重県尾鷲湾から和歌山県千里の浜まで、紀伊半島中部の海岸線約 560 kmに及び、大小の湾が複雑に入り組んだ海岸や、緩やかな弧を描いて南北約 30 kmにもなる礫浜をはじめ、海食海岸、砂州、多島海など、多様な海岸地形がみられる。これらの海岸には、アカウミガメの産卵地や、希少なウチヤマセンニユウの繁殖地などが含まれるとともに、社寺林、島しょ等を中心に自然度の高い暖地性植物群落が残存している。またその海域には、黒潮の影響により、温帯域でありながら、サンゴ群集をはじめ、熱帯性の海洋生物が生息・生育し、色鮮やかな海中景観が広がるとともに、岩礁、藻場などが分布する浅海域や干潟、砂浜、礫浜などの潮間帯を中心に海洋の浄化能力に優れ、海洋生物の産卵や育成に欠かせない生息域（ナースリーエリア）として、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支える大切な存在となっている。特に、串本沿岸海域には世界最北のテールブルサンゴ群集を中心とした生態系が形成されており、ラムサール条約湿地にも登録されている。	指定当初の指定書及び公園計画書が現存しないため、以下の項目はなし。 指定は昭和 11 年 2 月 1 日

変更後	変更前
紀伊半島では、これら豊かな自然と人との深い関わりを背景に、生物圏の保全と利用、経済活動の調和を維持・推進する地域として、大台ヶ原・大峯山・大杉谷が「生物圏保存地区（ユネスコエコパーク）」に登録（昭和 56 年 2 月）されている。また、神話の時代から神々が鎮まる特別な地域と考えられていた紀伊山地では、起源や内容を異にする 3 つの山岳霊場と参詣道が生まれ、その文化的景観が良好な形で現在まで伝えられていることから、三重、奈良、和歌山の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産に登録（平成 16 年 7 月）されている。このうち、吉野・大峯と熊野三山及びその参詣道は、本公園を特徴づける重要な文化的景観要素にもなっている。このほか、和歌山県紀南地域を中心としたエリアは、平成 26 年 8 月に「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。 本公園の風景形式は、地形区分別に、山岳・河川部では隆起準平原や褶曲山地の他、断崖、V 字谷、峡谷、滝、瀨、甌穴などが見られ、海岸部では海食地形、砂浜・礫浜、砂州、海岸段丘、入り江、陸繋島、内海多島などが見られる。これらの多様な地形は、海、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所に形成される、付加体、前弧海盆堆積体、火成岩体などの大地の形成過程を示す特徴的な地質体で構成され、隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、海や河川による侵食や堆積によって生み出されたものである。また、生態系別に、陸域では原生的な照葉樹林、夏緑樹林、針広混交林などが成立する自然林生態系、自然海岸生態系が見られ、海域ではサンゴ群集生態系が見られる。 本公園は、上記の山岳や河川、海岸などの様々な風景形式が連続して大規模に見られる点、また、世界最北のテールサンゴを中心とした海洋の	

変更後	変更前
生態系が育まれている点において特に傑出性が高く、我が国を代表する自然の風景地である。また、本公園は、上記の自然景観と、紀伊半島の豊かな自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教及びそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併せ持つ複合景観としても傑出している。 以上より本公園は、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象に起因する変化に富んだ山岳、河川、海岸の連続的かつ大規模な景観と、黒潮の影響も受けた海域の景観を特徴とし、これらの自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教及びそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併せ持つ一体的な区域を有する公園である。 ②規模（区域面積が原則として3万ha以上） 本公園の区域面積は93,170ha（陸域：61,406ha、海域：31,764ha）である。 ③自然性（原生的な景観核心地域が原則として約2,000ha以上） 本公園の原生的な景観核心地域は以下のとおりであり、その面積は2,000haを超える。 山岳部：大台ヶ原山及び大峯山系の山上ヶ岳、弥山、八経ヶ岳、釈迦ヶ岳・前鬼、那智山を中心とした地域（特別保護地区3,638ha） 河川部：北山川の瀬峡及び宮川源流の大杉峡谷を中心とした地域（特別保護地区674ha） 海岸部：紀伊半島南部沿岸の佐波留島、桃頭島、九木崎、楯ヶ崎、フェニックス褶曲、稲積島、円月島を中心とした地域（特別保護地区178ha）	

変更後	変更前
④利用（多人数による利用が可能） 春から秋にかけて、山岳域では登山や自然探勝が、河川域では舟下りなどの利用が多い。海岸域では、海水浴、釣り、スノーケリング、ダイビングなど海のレジャーが盛んである。一年を通して、温泉や風景鑑賞、社寺参詣、観光施設等の利用がみられるとともに、近年では体験型観光やガイド付きツアーも新しい利用形態として注目され始めている。 以上より、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定について」（平成25年5月17日付け環自国発第1305171号環境省自然環境局長通知）の別添「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」のうち「1 国立公園及び国定公園の候補地の選定」に掲げる各要件を満たすことから、当該地域を国立公園に指定する。 また、本公園は「幽玄の山々、深い溪谷、黒潮流れる南海～森川海の繋がりと悠久の歴史・文化に出会おう～」をテーマとし、紀伊半島の豊かな自然と歴史・文化を感じられる国立公園として、風致景観の保全と適切な利用を推進するものである。	

3 地域の概要の変更内容

地域の概要を次のとおり変更する。

(表 2：地域概要変更表)

変更後	変更前
和歌山県海岸地域は、和歌山県みなべ町千里の浜から新宮市熊野川河口までの海岸部を中心とする地域で、海岸線延長は約 368 km となる。 本地域の和歌山県新宮市から那智勝浦町、太地町、串本町の紀伊大島までの区域は、昭和 11 年 2 月 1 日に吉野熊野国立公園に指定され、その後昭和 25 年 2 月 15 日に串本・潮岬地区が、昭和 45 年 7 月 1 日に鐮浦地区及び一部海域が区域拡張され、その際、串本沿岸海域に国内初の海中公園地区（現・海域公園地区）が指定された。その後、昭和 63 年に再検討を行い、平成 9 年の第 1 次点検、平成 18 年の第 2 次点検を経て、今般、第 3 次点検において、熊野枯木灘海岸県立自然公園及び田辺南部白浜海岸県立自然公園の区域、並びにその周辺海域が編入された。 本地域のうち、熊野灘を臨む海岸線には、熊野川河口から南西方向に延長 3.2 km に及ぶ磯浜の王子ヶ浜、多島海景観の紀の松島、勝浦周辺から浦神半島にかけての海岸段丘や入り江が入り組んで連続する海岸など、複雑で多様な景観が見られる。また本州最南端の潮岬は陸繋島で、海岸段丘がみられ、海岸線には海食崖が発達している。 本地域のうち、みなべ町千里の浜から白浜町湯崎に至る海岸、海域（南部湾及び田辺湾）及びひき岩群や奇絶峽等の山間地域は、田辺南部白浜海岸県立自然公園に指定（昭和 29 年 7 月 6 日当初指定）され、また白浜町千畳敷から串本町田の崎に至る海岸及び海域（枯木灘）は、熊野枯木灘海	今回点検より地域毎の指定書及び公園計画書を作成することから、以下の項目はなし。

変更後	変更前
岸県立自然公園に指定（昭和 29 年 7 月 6 日当初指定）され、保護と利用が図られてきた。熊野灘沿岸地域と同様、隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、侵食作用により海岸段丘や入り江、多島海景観など多様な海岸地形が形成され、地質や環境の違いなどを反映して海食崖、海食洞、海食台、岩礁、礫浜、砂浜、干潟などが発達し、変化に富んだ海岸景観を呈している。また、海岸部にはすさみ町の褶曲露頭などに代表される海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象を見ることができ、地点が点在し、学術的にも高く評価されている。 本地域では、全域をとおして、島しょや社寺林を中心に自然度の高い暖地性植物群落が維持され、重要な景観要素となっている。動物相としては、砂浜・礫浜に上陸、産卵するアカウミガメや、洞窟を繁殖地とするユビナガコウモリ、陸地から離れた島しょを繁殖地とするウチヤマセンニュウをはじめとした鳥類等に特徴がある。 本地域の海域には、黒潮の影響により、温帯域でありながら、サンゴ群集をはじめ、熱帯性の海洋生物が生息・生育し、色鮮やかな海中景観が広がるとともに、岩礁、藻場などが分布する浅海域や干潟、砂浜、礫浜などの潮間帯を中心に海洋の浄化能力に優れ、海洋生物の産卵や育成に欠かさない生息域（ナースリーエリア）として、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支える大切な存在となっている。特に、串本沿岸海域には世界最北のテールサンゴ群集を中心とした生態系が形成されており、ラムサール条約湿地にも登録されている。 また本地域は、世界文化遺産にも登録されている熊野古道（中辺路のこうやざか おおへち なかいざか高野坂、大辺路の長井坂など）の一部が通るなど、熊野信仰と密接な関わ	

変更後	変更前
りのある文化景観も特徴となっている。 このほか、本地域を含む和歌山県紀南地域を中心としたエリアは、平成26年8月28日に「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象を見ることができるとともに、ジオサイトにも登録されている。 以上を踏まえ、本地域における特徴的な地質現象の他、多様な海岸景観や多島海景観、暖地性植物からなる海岸植生、信仰等と結びついた文化景観、並びにサンゴ群集、岩礁、藻場、干潟等の海域などからなる風致景観や生物多様性を保全するとともに、適切な利用の推進を図り、あわせて、地域の各種取組や世界文化遺産、ラムサール条約湿地、南紀熊野ジオパークなどの取組と連携し、持続可能な地域振興に寄与するものとする。 (1) 景観の特性 ア 地形、地質 本地域は、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込むことに起因する隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、海や河川による侵食や堆積によって、多様で特徴的な海岸地形が形成されている。 当該地域は平坦地に乏しく、潮岬より東側は、隆起を続ける急峻な山地が海まで迫り、海岸には熊野灘の激しい波浪の影響を受けた海食崖がよく発達している。勝浦周辺から浦神半島にかけての海岸線は複雑に入り組んだ海岸段丘や入り江が連続し、変化に富んだ景観を見せている。本州最南端の潮岬は火成岩の陸繋島で海岸段丘がみられる。この東側に浮かぶ紀伊大島にも海岸段丘がみられ、海岸線は潮岬とともに、海食崖がよく発達し	

変更後	変更前
ている。また、潮岬から西側も、岬と入り江、砂浜が交錯し複雑な海岸となっており、岩礁には、海食台が広い範囲にわたって分布し、田辺湾では多島海景観がみられる。 大きな河川の河口付近には、沿岸流の影響を受けて礫浜や砂浜が形成され、代表的なものとして、熊野川河口から南西方向に延長 3.2 km に及ぶ王子ヶ浜（礫浜）や、日置川河口北の延長 2.8km に及ぶ日置大浜（礫浜）などがある。 本地域は、大きく分けて約 6000 万年前～2000 万年前に形成された付加体（約 6000 万年前～5000 万年前の音無川付加体、約 5000 万年前～2000 万年前の牟婁付加体）、約 1800 万年前～1500 万年前に形成された前弧海盆堆積体（田辺層群、熊野層群）、約 1500 万年前～1400 万年前に形成された火成岩体（熊野酸性火成岩類、潮岬火成複合岩類）の 3 つの地質体からなり、海岸部の隆起と侵食により地表面に表出した地層からは、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の誕生のメカニズムを通して、日本列島の形成過程の一端をうかがい知ることができる。 このうち、本地域の広範囲に分布している牟婁付加体は、深海の海溝に海底扇状地を形成して堆積した、泥岩層、砂岩泥岩互層、砂岩層及び礫岩層の厚い地層からなり、海洋プレートの下に沈みこみに伴って、海溝陸側に強く押し付けられ、断層で切り取られて変形・褶曲して付加体となったものである。すさみ町の岩礁域にあるフェニックス褶曲は、プレートの沈みこみ運動のダイナミックスを示すものとして、世界的にも有名な褶曲露頭である。 みなべから日置にかけての地域には、音無川付加体と牟婁付加体を不整合に覆う前弧海盆堆積体の田辺層群が半円状に分布する。田辺層群は、砂	

変更後	変更前
岩及び泥岩を主とし、礫岩を伴っており、貝化石やウニ化石を豊富に含んでいる。白浜町千畳敷や見草崎では、浅海底をすみかにした生物の痕跡（生痕化石）も観察できる。また、田辺市島ノ巣半島や白浜町権現崎では、田辺層群上部層に泥質な下部層が高い間隙水圧によって貫入した泥岩岩脈が見られるが、これは地下に伏在する泥ダイアピル（地震などをきっかけに地下深くの泥が液化化し、上の地層の中に割り込んで貫入岩体を起源とするものである。袋周辺では、この泥ダイアピルが海底に泥火山として噴出し堆積した地層が見られる。これらは学術的にも貴重である。 串本の潮岬や紀伊大島には、火成岩体の潮岬火成複合岩類が分布する。潮岬は噴出岩として枕状溶岩を含む玄武岩質溶岩や火砕岩類が見られ、貫入岩として花崗斑岩やグラノファイアーなどの珪長質岩もみられる。大島の檜野崎灯台から鷹ノ巣にかけては、海盆剛と呼ばれ、硬くて規則的な割れ目が発達する流紋岩からなる断崖・絶壁が特徴的で雄壮な景観を呈している。 串本から那智勝浦にかけては、牟婁付加体を不整合に覆う前弧海盆堆積体の熊野層群が分布し、それより北側には、その後に形成された熊野酸性火成岩類が分布する。熊野層群には、田辺層群と同じく、泥火山や泥ダイアピルがみられ、メタンハイドレードに関係する地質構造として注目を集めている。串本町の奇勝、橋杭岩は、熊野層群に貫入した石英斑岩の岩脈が周囲の熊野層群に比べ侵食が遅いため直線状に残ったもので、海食台に高さ 10m 程度の岩が、約 900m にわたって橋杭状に並んでいる。熊野酸性火成岩類は、那智山地域や熊野川地域に特徴的に見られるが、本地域（和歌山県海岸地域）にはあまり分布しておらず、宇久井半島の柱状節理や、大狗子半島、高野坂等で確認ができる。 なお、熊野酸性火成岩類及び潮岬火成複合岩類は、海洋プレートが沈みこ	

変更後	変更前
む場所にごく近接した火成活動を示すものであり、これは大陸プレートの下に沈みこんだ海洋プレートが若くて高温であったことと海嶺を伴っていたことによると考えられ、学術的にも注目される貴重な存在である。 イ 植生 本地域は、ほとんどが海岸部であり、植生はウバメガシやコジイ、アラカシ等を主とする常緑の二次林が多くみられる。 熊野灘側の自然林は、スダジイ、タブノキ、ヤブツバキ、ヤマモモ、モクノキ等の照葉樹からなり、目覚山、九龍島、紀伊大島等の島しょや急崖地等によく見られる。また、この地域は黒潮の影響を受け、暖地性のラン、シダがよく繁茂し、北限とされるユノミネシダのほか、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類のオオタニワタリ、ハチジョウシダ、ゲンババイヒルガオ、ハマオモト、ノアサガオ等の暖地性植物が海岸地域等に生育する。 枯木灘側の自然林は、シイ、タブノキの他、イヌマキ、ホルトノキ、イブギ等の照葉樹からなり、稲積島、江須崎、沖ノ黒島等によく見られる。下層にはハカマカズラ等のツル植物やオオタニワタリ等の希少なシダ植物がみられる。 南部湾に浮かぶ鹿島のタブノキ林、田辺湾に浮かぶ神島のムクノキ・バクチノキ林をはじめ島しょ部には自然林がよく残されている。また、白浜町権現崎の熊野三所神社には、珍しいホルトノキ・タブノキ林が残存している。これらは海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表しており、紀南の自然植生景観として非常に貴重である。 一方、内陸部のひき岩群や奇絶峡はスギ・ヒノキ植林地が少なく、シイ・カシ二次林、ウバメガシ二次林が多くを占めている。ひき岩群や奇絶峡には暖地性植物やイブギシモツケなどの希少な植物もみられ、自然性は比較	

変更後	変更前
的高い。 ウ 野生生物 本地域は、日本の中でも有数のアカウミガメの産卵地として知られ、規模の大きな産卵地として県の天然記念物にも指定されている千里の浜のほか、熊野川河口の三重県の七里御浜いちりみはまから続く王子ヶ浜や、太田川河口の下里大浜、日置川河口の日置大浜・志原海岸なども産卵地として知られ、保全活動が行われている。 また、鳥類も豊富で、世界的に個体数が少なく環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠＢ類のウチヤマセンニュウは、夏に繁殖のため本地域の沿岸部にも飛来し、中でも、天敵の入りにくい陸地から離れた小島である孔島、沖ノ黒島、陸ノ黒島、三崎や、田辺湾に浮かぶ神島、畠島、鹿島などが繁殖地として知られている。他にも、沖ノ黒島及び陸ノ黒島では、アマツバメの繁殖が確認され、円月島では、クロサギの繁殖が確認されている。また、天神崎の磯ではクロトウゾクカモメ、シロハラトウゾクカモメ、ヨーロッパトウネン、ヒメウズラシギ、コオバシギ、オバシギ等の渡り鳥が記録され、千里の浜は、遠海性のカモであるシノリガモや、県下で唯一ニシセグロカモメ等の鳥類の記録がある。 魚類では、森浦湾と繋がるゆかし潟で、汽水湖ならではのオオウナギやハゼ類などが豊富である。 両生類では、天神崎、鳥ノ巣半島、ひき岩群で、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類のカスミサンショウウオの生息が確認されている他、ひき岩群でヤマアカガエルが記録されている。 ほ乳類では、千畳敷近くの海食洞が、ユビナガコモリの近畿地方唯一の繁殖洞となっている。	

変更後	変更前
昆虫類では、江須崎や稲積島でアヤムネスジタマムシが記録されている他、江須崎でミカドアゲハやシダスケバモドキなどの希少な種が記録されている。また、ひき岩群では、クビアカモモブトホソカミキリ、ハネナガイナゴ等も記録されている。 一方、海域では、高温多雨な気候と豊かな森を源とする多数の河川に含まれる森からの栄養分と、深海からの湧昇流に含まれる豊富な栄養塩類がプランクトンを増やし、暖かな黒潮が陸地近くを流れる恩恵を受け、シラスをはじめサンマやアジなどの小型魚や、イセエビやアワビなどの魚貝藻類や定着性動物の他、マグロやカツオなどの大型魚類も豊富で、クジラ類も多く確認されている。 本地域は、本州最南端の潮岬を分岐点として、西側の海域では、潮岬があることにより暖かな黒潮の海流が滞留し、黒潮の影響をより強く受けるサンゴや熱帯魚が生息する暖かな海の特徴が確認できる一方、東側の海域では、北側に移行するほど黒潮の影響が弱まり、藻場などの北方系の海の特徴が確認でき、ごく至近距離で特徴の違う海中景観が観察できるのも特徴である。 潮岬より西側の海域では、世界最北のテールブルサンゴ群集が形成され、サンゴを中心とした生態系が形成されている世界最北の海域となっている。特筆すべき海域を挙げると、みなべ湾沖のショウガセは、日本固有種で当地がタイプ産地であるオオカワリギンチャクの国内最大群生地であり、他にもウミカラマツやオドリカラマツなどの大型刺胞動物も豊かである。天神崎周辺は、東アジア海域固有種で種の存続が危惧される希少なエダミドリイシが群生し、健全に維持されている。沖島周辺は、クシハダミドリイシをはじめとする大型のテールブルサンゴの密度が高く、サンゴイソギンチャクが特に多く群生し、熱帯魚の種の多様性も含め、生物多様性が	

変更後	変更前
著しく高い海域となっている。四双島周辺では、日本固有種のニホンミドリイシが優占し、大型から小型個体までが見られ、安定性の高い理想的なサンゴ群集が維持されているが、近年ではヒメシロレイシガイダマシやオニヒトデの食害が見られ、保全の必要性が高い。 串本周辺海域は、昭和 45 年に日本初の海中公園地区（現・海城公園地区）に指定され、その後、ラムサール条約湿地に登録された区域を中心に、国内最大級のクシハダミドリイシの群生や大規模なサンゴ岩堆積地形、マイクロアトールが観察でき、亜熱帯性海域を代表する藻類群集、希少なオナガレハナサンゴの国内最大群生地等が分布している。また、それら以外の区域でも、スギノキミドリイシの本州最大の高密度群生地や、サウトメシコロサンゴ、サザナミサンゴ、センベイヤナサンゴ、ヒラニオウミドリイシの本州最大の群生地その他、クシハダミドリイシの国内最東端に位置する群生地などが分布し、学術的にも景観的にも非常に重要な海域となっている。他にも、^{みょうがじま} 苗我島周辺は、ウミシダ類やウミトサカ類、ヤギ類、ウミカラマツ類などのソフトコーラル及び刺胞動物群集の重要な生息地となっている。 潮岬より東側で特筆すべき海域として、玉ノ浦は、タバネサンゴ群落の太平洋岸における最大級の高被度群生域であり、高緯度海域でのサンゴ礁形成の手がかりになり得る生物学上も地質学上も大変重要な群落が安定的に存在している。 エ 自然現象 本地区は温泉が豊富で、白浜、椿、勝浦、湯川等は古くから湯治場として利用されており、現在でも、温泉を目的とした利用が盛んに行われている。なお、本地区の温泉の成因は、火山活動に因るものではなく、海洋プ	

変更後	変更前
レートが大陸プレートの下に沈み込むことに起因すると考えられている。 また、熊野灘に面する串本町田原では、底冷えのする冬の早朝、海に注ぐ田原川の上流で放射冷却により発生した霧が、暖かい海に流れ込み濃霧となって海面を覆う海霧が見られ、朝日に照らされ黄金色に輝く光景が見られる。また、白浜町の円月島の夕陽や、すさみ町の夫婦波など、海岸部ならではの自然現象が多く見られる。 また、橋杭岩の津波石をはじめ、隆起海岸を示すヤッコカンザシ化石など、南海トラフに起因する過去の大地震や大津波の痕跡が各地に残されている。 オ 人文景観 本公園は、中世から近世にかけて栄えた熊野信仰や修験道の聖地として知られる区域を含み、これらに関わる史跡なども多く見られる。 本地域には、熊野信仰の参詣道・熊野古道である中辺路や大辺路が通り、中辺路の高野坂や大辺路の長井坂など、保存状態が良い場所については、世界遺産にも登録されている。また、那智山ともゆかりが深く、補陀洛山寺の開祖である裸形上人はだかぎょうしやうにんが流れ着き、その後、補陀洛渡海の舞台ともなった那智の浜や那智湾などもあり、熊野信仰と密接な関わりがある地域となっている。 また、産業と結びついた景観としては、隆起した海岸段丘の高台、沈水海岸の天然の入り江、クジラが回遊する深い海が陸地近くまで迫っていた地形的要因により古式捕鯨発祥の地となった太地をはじめ、古座、三輪崎などを中心に近世初めから近海捕鯨が盛んに行われ、岬部等に山見と呼ばれる見張り場や狼煙場などの遺跡が残され、鯨油を使った日本初の灯明台等の遺跡が復元されている。今なお、漁業は、本地域の主要な産業であり、	

変更後		変更前			
入り江ごとにある漁港や漁村、荒船海岸に代表される岩礁海岸の漁師小屋や海上小屋、また海上の定置網や養殖筏などは、本地域の海岸景観を特徴づける重要な構成要素である。 この他、本地域の海上交通の要地としての重要度は古来より高く、黒潮による文化や漁法の伝播をはじめ、複雑な海岸線や小島の海食洞などには熊野水軍などの物語も多い。近代になり、江戸条約に基づき建設された檣野埼灯台や潮岬灯台に加え、梶取崎灯台は日本の灯台 50 選にも選ばれ、重要な景観要素となっている。 なお、南方熊楠の神社合祀反対運動により守られた神島や、京都大学瀬戸臨海実験所の時岡隆をはじめとした島島の保全やモニタリング調査、外山八郎をはじめとする天神崎を大切にする会によるナショナル・トラスト運動により保全され、保全活動が続けられている天神崎など、多くの先人達の偉業により守り受け継がれてきた自然と精神性は、本公園の重要な資質となっている。					
(2) 利用の現況 ア 本地域に係る主要観光地別観光客推計は、次の通りである（平成25年）。					
観光地区名 (単位：人)	観光客総数		うち宿泊客		
	平成25年	前年比	平成25年	前年比	
	観光客計	2, 238, 258	104. 80%	356, 900	111. 82%
	うち外国人			40, 607	201. 28%
	観光客計	3, 148, 219	103. 66%	1, 946, 709	106. 95%
白浜温泉・椿温泉	うち外国人			58, 401	200. 53%

変更後						変更前	
枯木灘	観光客計	369,742	94.09%	65,263	99.20%	観光客動態調査報告書（平成25年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算	
	うち外国人			259	364.79%		
串本	観光客計	1,166,208	108.08%	251,813	88.14%		
	うち外国人			7,228	289.47%		
勝浦温泉・湯川温泉	観光客計	1,656,025	108.39%	745,418	109.72%		
	うち外国人			24,722	196.91%		
新宮・瀬峡	観光客計	1,270,824	122.92%	107,283	105.47%		
	うち外国人			1,052	136.98%		
合 計	観光客計	9,849,276	106.98%	3,473,386	106.16%		
	うち外国人			132,269	202.90%		

観光地区名 (単位：人)	うち日帰客	
	平成25年	前年比
田辺・中辺路・百間山・みなべ(続き)	観光客計 1,881,358	103.57%
	うち外国人	
白浜温泉・椿温泉(続き)	観光客計 1,201,510	98.73%
	うち外国人	
枯木灘(続き)	観光客計 304,479	93.07%
	うち外国人	
串本(続き)	観光客計 914,395	115.26%
	うち外国人	
勝浦温泉・湯川温泉(続き)	観光客計 910,607	107.33%
	うち外国人	

変更後					変更前	
新宮・瀬峡 (続き)		観光客計	1, 163, 541	124. 82%		
		うち外国人				
合 計 (続き)		観光客計	6, 375, 890	107. 44%		
		うち外国人				
観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算						
イ 本地域に係る市町別観光客推計は、次の通りである（平成 25 年）。						
市町村名 (単位：人)	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰客	
	平成25年	前年比	平成25年	前年比	平成25年	前年比
みなべ町	637, 949	100. 04%	164, 744	111. 99%	473, 205	96. 46%
田 辺 市	3, 618, 077	108. 80%	362, 870	109. 36%	3, 255, 207	108. 73%
白 浜 町	3, 299, 120	102. 45%	1, 968, 574	106. 88%	1, 330, 546	96. 52%
すさみ町	218, 841	104. 31%	43, 398	98. 32%	175, 443	105. 91%
新 宮 市	1, 270, 824	122. 92%	107, 283	105. 47%	1, 163, 541	124. 82%
那智勝浦町	1, 355, 550	109. 40%	697, 302	109. 79%	658, 248	108. 99%
太 地 町	255, 078	104. 04%	29, 137	100. 68%	225, 941	104. 49%
串 本 町	1, 211, 605	107. 93%	270, 792	89. 95%	940, 813	114. 51%
合 計	11, 867, 044	107. 55%	3, 644, 100	106. 19%	8, 222, 944	108. 16%
観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算						
平成 25 年の調査報告書から見ると、本地域に係る市町の観光客数の合計は 1 千万人を超え、和歌山県内の観光客数の 4 割近くを占め、前年度比 7 %程度で微増傾向にある。特に、海外からの宿泊者数は倍増し 13 万人を越え、伸び率が顕著である。						

変更後							変更前
ウ 本地域に係る市町別観光客の目的別推計は、次の通りである（平成 25 年）。							
市町村名 (単位:人、%)	海水浴・ 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ・ゴルフ・ ハイキング	釣り	花見		
みなべ町	18,328 3%	30 0%	20,993 3%	10,422 2%	45,053 7%		
田 辺 市	96,462 3%	57,617 2%	275,375 8%	92,410 3%	15,824 0%		
白 浜 町	636,051 19%	2,372 0%	40,321 1%	74,838 2%	32,023 1%		
すさみ町	11,121 5%	0 0%	12,105 6%	22,190 10%	725 0%		
新 宮 市	18,902 1%	0 0%	22,652 2%	22,488 2%	2,700 0%		
那智勝浦町	26,111 2%	2,649 0%	91,719 7%	5,323 0%	0 0%		
太 地 町	19,092 7%	0 0%	22,740 9%	4,500 2%	2,250 1%		
串 本 町	23,807 2%	29,202 2%	81,656 7%	107,610 9%	24,830 2%		
合 計	849,874 7%	91,870 1%	567,561 5%	339,781 3%	123,405 1%		
観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算							
市町村名 (単位:人、%)	観光農園	温泉・休養	祭	社寺参詣	潮干狩り	風景・ 自然鑑賞	
みなべ町	332	89,982	27,004	27,977	283	25,801	
(続き)	0%	14%	4%	4%	0%	4%	

変更後							変更前
田 辺 市 (続き)	5,221	606,448	238,343	1,269,264	0	369,463	
	0%	17%	7%	35%	0%	10%	
白 浜 町 (続き)	6	1,861,687	4	0	0	193,548	
	0%	56%	0%	0%	0%	6%	
すさみ町 (続き)	0	60,986	22,450	0	0	54,089	
	0%	28%	10%	0%	0%	25%	
新 宮 市 (続き)	0	155,649	81,348	560,445	0	102,650	
	0%	12%	6%	44%	0%	8%	
那智勝浦町 (続き)	134	258,028	13,000	732,798	0	129,797	
	0%	19%	1%	54%	0%	10%	
太 地 町 (続き)	0	55,802	9,550	2,050	1,600	35,000	
	0%	22%	4%	1%	1%	14%	
串 本 町 (続き)	0	47,872	56,009	2,743	0	586,948	
	0%	4%	5%	0%	0%	48%	
合 計 (続き)	5,693	3,136,454	447,708	2,595,277	1,883	1,497,296	
	0%	26%	4%	22%	0%	13%	

観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算

市町村名 (単位:人、%)	観光施設	その他	合計	和歌山県全 域構成比率
みなべ町 (続き)	202,272	169,472	637,949	2.11%
	32%	27%	100%	
田 辺 市 (続き)	572,271	19,379	3,618,077	11.97%
	16%	1%	100%	
白 浜 町 (続き)	405,884	52,386	3,299,120	10.92%
	12%	2%	100%	
すさみ町 (続き)	35,175	0	218,841	0.72%
	16%	0%	100%	
新 宮 市 (続き)	280,413	23,577	1,270,824	4.21%
	22%	2%	100%	

変更後					変更前
那智勝浦町 (続き)	255	95,736	1,355,550	4.49%	
	0%	7%	100%		
太 地 町 (続き)	102,494	0	255,078	0.84%	
	40%	0%	100%		
串 本 町 (続き)	140,574	110,354	1,211,605	4.01%	
	12%	9%	100%		
合 計 (続き)	1,739,338	470,904	11,867,044	39.28%	
	15%	4%	100%		
観光客動態調査報告書（平成 25 年 和歌山県商工観光労働部観光局）より引用、再計算					
利用の目的は、市町により多少の違いはあるものの、本地域全体で見ると、温泉・休養、社寺参詣、観光施設利用、風景・自然鑑賞などが大部分を占める。地域性のあるものとして、白浜町では海水浴、串本町やさみ町では釣りの目的が高いのが特徴となっている。 本地域は、美しく変化に富んだ海域の他、海食崖、海食台、砂浜などの多様な海岸景観を有し、公園区域に平行して走る国道 42 号線を利用した風景観賞や自然探勝、釣り、グラスボートによる海中景観の観賞、紀の松島巡りなどの遊覧船観光などの利用が、年間を通して行われている。夏期には、キャンプ利用や海水浴利用、ダイビング、スノーケリング、サーフィン、シーカヤックなどのマリンスポーツや磯遊びなどの利用が多い。 古くから、白浜、椿、勝浦、湯川をはじめとする温泉地での保養や、港ごとに水揚げされる新鮮な魚介類を目当てにした味覚探訪などの利用も多くみられる。 南方熊楠記念館・番所山公園（白浜町）やエビとカニの水族館（すさみ町）、串本海中公園センター（串本町）、くじらの博物館（太地町）など展示・体験施設の利用も多く、園地や歩道を利用した海岸景観、海岸植生、					

変更後		変更前																																
鳥類、ウミガメなどの自然観察等も行われている。 また、千里王子、長井坂、王子ヶ浜・高野坂などの熊野古道歩きや、内陸部の奇絶峡の紅葉狩り、高尾山・竜神山の登山利用などがみられる。 新しい利用形態としては、ホエールウォッチングや養殖まぐろの餌やり体験などの体験観光や、民泊と連携した教育旅行、世界遺産や南紀熊野ジオパークなどを中心としたガイドツアーなどがみられる。今後は、既存の利用形態と、こうしたエコツアーやジオツアーなどの着地型観光や森・川・海・人のつながりを感じられる自然体験活動などが有機的に結びついた利用形態を推進し、地域の自然や文化を守り育てながら観光資源としても活用する持続可能な地域振興を目指した取組が期待される。 (3) 社会経済的背景 ア 土地所有別 本地域（陸域）は、国有地 688ha、公有地 340ha、私有地 3,067haであり、私有地の公園全体に占める割合が大きい。 イ 人口及び産業 (ア) 本地域に関係する各市町の人口及び世帯数は次の通りである（平成26年12月1日現在）。 <table><tr><th rowspan="2">和歌山県</th><th colspan="2">人 口（単位：人）</th><th rowspan="2">世帯数 （単位：戸）</th></tr><tr><th>総数</th><th>男</th><th>女</th></tr><tr><td>みなべ町</td><td>12,783</td><td>6,049</td><td>6,734</td><td>4,438</td></tr><tr><td>田辺市</td><td>75,962</td><td>35,730</td><td>40,232</td><td>32,911</td></tr><tr><td>白浜町</td><td>21,647</td><td>10,028</td><td>11,619</td><td>9,616</td></tr><tr><td>すさみ町</td><td>4,244</td><td>2,035</td><td>2,209</td><td>2,011</td></tr><tr><td>新宮市</td><td>29,895</td><td>13,874</td><td>16,021</td><td>13,731</td></tr></table>		和歌山県	人 口（単位：人）		世帯数 （単位：戸）	総数	男	女	みなべ町	12,783	6,049	6,734	4,438	田辺市	75,962	35,730	40,232	32,911	白浜町	21,647	10,028	11,619	9,616	すさみ町	4,244	2,035	2,209	2,011	新宮市	29,895	13,874	16,021	13,731	
和歌山県	人 口（単位：人）		世帯数 （単位：戸）																															
	総数	男		女																														
みなべ町	12,783	6,049	6,734	4,438																														
田辺市	75,962	35,730	40,232	32,911																														
白浜町	21,647	10,028	11,619	9,616																														
すさみ町	4,244	2,035	2,209	2,011																														
新宮市	29,895	13,874	16,021	13,731																														

変更後					変更前		
那智勝浦町	15,911	7,272	8,639	7,470			
太 地 町	3,114	1,410	1,704	1,426			
串 本 町	16,901	7,921	8,980	8,025			
合 計	180,457	84,319	96,138	79,628			
和歌山県調査統計課の月毎の調査結果より引用							
(イ) 本地域に係る各市町の産業別人口は、次の通りである（平成 22 年 10 月 1 日現在）。							
和歌山県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合 計
	人数	%	人数	%	人数	%	
みなべ町	2,834	39	1,508	21	2,956	40	7,314
田 辺 市	4,807	13	6,917	19	24,408	66	36,745
白 浜 町	653	7	1,728	17	7,639	76	10,045
すさみ町	248	13	392	20	1,276	66	1,920
新 宮 市	322	2	2,128	16	10,399	79	13,235
那智勝浦町	458	6	983	14	5,779	80	7,248
太 地 町	99	7	183	14	1,072	79	1,354
串 本 町	602	9	883	13	5,432	78	6,968
合 計	10,701	12	16,381	18	64,352	69	92,646
平成 22 年度国税調査より引用							
本地域に係る各市町の人口の合計は 180,457 人、世帯数の合計は 79,628 戸であるが、公園区域内の居住者は各市町とも少数である。本地域の地場産業としては、水産業や観光業が挙げられる。							
水産業については、本地域全体を通して岩礁海岸が多いことから、イセエビ、アワビ、トコブシ、サザエなどの魚貝藻類や定着性動物が豊富である。田辺湾では、ヒロメやシラス、イサキなどが地域の特産品となってお							

変更後	変更前
り、ヒロメなどは郷土料理にも欠かせない。すさみ町や串本町では、カツオの水揚げが多く、これらは、ケンケン漁という独特の漁法で獲られ、船上で直ちに活け締めにした上で血抜きをするなど徹底した品質管理が生んだブランドであり、すさみ町ではケンケン鰹、串本町ではしょらさん鰹という名前で売り出されている。他にも、すさみ町ではイカ漁、串本町ではマグロ漁やトビウオ漁、近大マグロの養殖なども盛んである。 古式捕鯨発祥の地である太地町では今でもクジラ漁が盛んであり、また那智勝浦町では生マグロの水揚げ高が日本一となっている。新宮市の熊野川河口の王子ヶ浜ではシラス漁も盛んである。また、熊野灘全域にわたり、サンマの漁獲量も高く、北海道・東北から南下し適度に油の抜けたサンマは、丸干しや寿司などの保存食には最適で、郷土料理には欠かせないものとなっている。こうして水揚げされた魚介類は、地域の加工業、飲食業、観光業にとっても大切な恵みとなっている。 観光業については、温泉を中心とした宿泊施設や観光施設が多数有り、特に白浜町や那智勝浦町では大型宿泊施設が軒を連ねている。また、全域で、海産物や柑橘類、梅製品、めはり寿司・さんま寿司などの郷土食を提供する飲食店や土産物店などが多い他、観光船や遊漁船なども盛んである。紀伊半島西側のみなべ町から串本町にかけては、ダイビングショップなど、マリンスポーツ等のサービズ業が数多く営まれている。近年は、体験型観光などで、水産業と観光業の融合や6次産業化も図られている。 農業は、急峻な地形で平坦地が少ないことから稲作には向かず、水はけの良い海岸段丘上のなだらかな地形と温暖な気候を利用した梅、柑橘類、いちご、花井などの栽培が盛んである。また、熊野牛やすさみ町のイノブタ生産、暖地性海岸林のウバメガシを使用した備長炭の生産などが特徴的であり、これら農産品の加工品づくりも行われている。	

変更後				変更前			
ウ 権利制限関係 (ア) 保安林 (国有林)							
種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日				
防風	和歌山県新宮市 地内	11	昭 58. 10. 17				
魚つき	和歌山県新宮市 地内	3	大 14. 10. 9				
(民有林)							
種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日				
土砂流出防備	和歌山県田辺市 地内	82	昭 42. 12. 28、 昭 43. 6. 14				
	和歌山県東牟婁郡太地町 地内	1	平 6. 9. 22				
	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	5	昭 63. 1. 20、 平 22. 6. 11				
土砂崩壊防備	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	2	平 16. 1. 6				
防風	和歌山県新宮市 地内	1	昭 45. 7. 8				
潮害防備	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	5	平 8. 6. 28				
	和歌山県東牟婁郡那智勝 浦町地内	1	昭 14. 3. 29、 昭 14. 6. 14				
	和歌山県東牟婁郡太地町 地内	1	明 37. 9. 19				
	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	7	昭 25. 12. 23、 昭 49. 2. 21、 昭 58. 6. 2				
魚つき	和歌山県田辺市 地内	5	大 2. 11. 19、 明 45. 5. 3				
	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	21	昭 25. 12. 23、 昭 3. 4. 19、 大 2. 11. 19				

変更後				変更前			
	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	14	大 2. 11. 19、 大 2. 12. 27、 大 3. 4. 12				
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	20	大 2. 11. 19、 明 37. 9. 7				
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	12	大 2. 11. 19、 明 30. 12. 27				
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	67	大 2. 11. 19、 明 30. 12. 27				
	和歌山県田辺市 地内	378	昭 55. 1. 10、 昭 57. 5. 15				
保健	和歌山県東牟婁郡串本町地内	9	昭 58. 6. 2				
	和歌山県田辺市 地内	1	明 30. 12. 27				
風致	和歌山県新宮市 地内	1	明 31. 1. 1				
	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	3	明 30. 12. 27				
	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	6	明 30. 12. 27				
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1	明 30. 12. 27				

(イ) 鳥獣保護区
(県指定)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
田辺鳥獣保護区	和歌山県田辺市地内	133	平元. 10. 27
新宮鳥獣保護区	和歌山県新宮市地内	70	昭 58. 10. 22
新宮・三佐木鳥獣保護区	和歌山県新宮市地内	344	平 17. 11. 1
権現平鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	101	昭 63. 10. 20
椿鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	16	昭 60. 10. 29

変更後					変更前				
白浜鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	408	昭 59. 10. 30						
稲積鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡すさみ 町地内	5	昭 47. 10. 31						
江須崎鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡すさみ 町地内	10	昭 47. 10. 31						
周参見湾鳥獣保護区	和歌山県西牟婁郡すさみ 町地内	68	昭 63. 10. 20						
ゆかし潟鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡那智勝 浦町地内	11	平 21. 10. 16						
夏山鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡那智勝 浦町、 和歌山県東牟婁郡太地町 地内	305	昭 41. 10. 27						
与根河鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡那智勝 浦町、 和歌山県東牟婁郡太地町 地内	31	昭 60. 10. 29						
太地鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡太地町 地内	107	昭 60. 10. 29						
大島鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	5	平元. 10. 27						
潮岬鳥獣保護区	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	10	平 2. 10. 30						

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定史跡	熊野参詣道	和歌山県新宮市地内、 和歌山県西牟婁郡すさみ 町地内、 和歌山県東牟婁郡那智勝 浦町地内	平 12. 11. 2 平 14. 12. 19 分離、 追加、名称変更 平 24. 1. 24 追加
県指定史跡	千里王子跡	和歌山県日高郡みなべ町 地内	昭 33. 4. 1

変更後				変更前
	火雨塚古墳	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	昭 47. 4. 13	
	トルコ軍艦遭難者墓地	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	昭 34. 1. 8	
国指定名勝	円月島（高嶋）及び千畳敷	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	平 22. 8. 5 平 23. 9. 21 追加	
	橋杭岩	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	大 13. 12. 9 昭 10. 5. 15 追加	
県指定名勝	蟾蜍岩	和歌山県田辺市地内	昭 33. 4. 1	
	千里の浜	和歌山県日高郡みなべ町 地内	昭 39. 7. 20	
	潮岬	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	昭 34. 1. 8	
	神島	和歌山県田辺市地内	昭 10. 12. 24	
国指定天然記念物	鳥巢半島の泥岩岩脈	和歌山県田辺市地内	昭 11. 9. 3	
	白浜の泥岩岩脈	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	昭 6. 2. 20 昭 15. 8. 30 名称変更	
	白浜の化石漣痕	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	昭 6. 2. 20 昭 15. 8. 30 名称変更	
	江須崎暖地性植物群落	和歌山県西牟婁郡すさみ 町地内	昭 28. 11. 14	
	稲積島暖地性植物群落	和歌山県西牟婁郡すさみ 町地内	昭 46. 3. 1	
	橋杭岩	和歌山県東牟婁郡串本町 地内	大 13. 12. 9 昭 10. 5. 15 追加	
	龍神宮のウバメガシ	和歌山県田辺市地内	平 20. 6. 24	
県指定天然記念物	千里の浜	和歌山県日高郡みなべ町 地内	昭 39. 7. 20	
	熊野三所神社の社叢	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	昭 47. 4. 13	

変更後				変更前
	みなべ町のオオカワリギンチャク生息地	和歌山県日高郡みなべ町堺沖	平 27. 1. 15	
(エ) 海岸保全区域 (県管理分)				
種類	地区名	位置	重複延長 (km)	指定年月日
国土交通省 (河川局) 所管	田辺海岸鳥ノ 巢地区	和歌山県田辺市地 内	0. 7	昭 34. 1. 17、 昭 37. 7. 26
	田辺海岸内の 浦地区	和歌山県田辺市地 内	0. 1	昭 33. 4. 1
	田辺海岸芳養 地区	和歌山県田辺市地 内	0. 9	昭 33. 4. 1
	田辺海岸元 町・芳養地区	和歌山県田辺市地 内	1. 2	昭 33. 4. 1、 昭 38. 9. 12
	池田港海岸下 熊野地区	和歌山県新宮市地 内	0. 6	不明
	新宮海岸新 宮・三輪崎地区	和歌山県新宮市地 内	2. 5	昭 32. 9. 26
	南部海岸壇田 地区	和歌山県日高郡み なべ町地内	0. 5	昭 33. 4. 1
	白浜海岸立ヶ 谷地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0. 6	昭 33. 4. 1、 昭 46. 6. 15
	白浜海岸綱不 知地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0. 8	昭 33. 4. 1、 昭 47. 1. 13
	白浜海岸江津 良地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0. 9	昭 33. 4. 1
	白浜海岸白浜 地区①	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	1. 5	昭 37. 7. 19
	白浜海岸瀬戸 地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	1. 0	昭 33. 4. 1
	白浜海岸白浜 地区②	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	1. 3	昭 34. 3. 31
	白浜海岸湯崎 地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0. 2	昭 42. 8. 24

変更後				変更前			
白浜海岸堅田地区①	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0.5	昭 37. 7. 19				
白浜海岸畑崎地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 3	昭 33. 4. 1				
白浜海岸堅田地区②	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 2	昭 37. 7. 19				
日置川海岸日置地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	2. 0	昭 32. 9. 26、 平 16. 3. 19				
白浜海岸中大浜地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	1. 1	昭 32. 7. 6				
白浜海岸椿地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 3	昭 39. 3. 17				
白浜海岸伊勢ヶ谷地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	0. 3	昭 39. 3. 17				
すさみ海岸見老津地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0. 6	昭 34. 3. 31				
すさみ海岸口和深地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0. 6	昭 34. 3. 31				
すさみ海岸江住地区①	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0. 8	昭 34. 3. 31				
すさみ海岸江住地区②	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	1. 0	昭 37. 4. 24				
すさみ海岸すさみ地区①	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	1. 1	昭 34. 3. 31				
すさみ海岸すさみ地区②	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0. 8	昭 34. 3. 31				
すさみ海岸すさみ地区③	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0. 5	昭 34. 3. 31				
すさみ海岸里野地区	和歌山県西牟婁郡すさみ町地内	0. 6	昭 34. 3. 31				
那智勝浦海岸宇久井地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0. 7	昭 34. 3. 31				
那智勝浦海岸下里地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0. 3	昭 37. 4. 28				
下里海岸下里地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	2. 3	昭 33. 4. 1				

変更後					変更前				
那智勝浦海岸 天満・浜の宮地区 那智勝浦海岸 二河地区 那智勝浦海岸 浜ノ宮・狗子ノ 川地区 下里海岸粉白 地区 太地海岸森浦 地区 太地海岸太地 地区① 太地海岸太地 地区② 串本海岸和深 地区 古座海岸伊 串・西向地区 串本海岸串本 地区① 串本海岸串本 地区② 古座海岸古座 地区 串本海岸出雲 地区 串本海岸串 本・鰐野川地区 古座海岸津荷 地区① 古座海岸津荷 地区② 古座海岸田原 地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	2.2	平 16.3.30						
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.4	昭 48.2.6						
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	1.0	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.7	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	1.7	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	0.2	昭 42.8.24						
	和歌山県東牟婁郡太地町地内	1.0	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.7	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.9	平 23.1.14						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	平 19.4.3						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.8	平 19.4.3						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2.0	昭 33.4.1、 平 19.4.3						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.5	昭 34.3.31						
	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	昭 34.3.31						

変更後					変更前	
国土交通省 (港湾局) 所管	古座海岸荒船地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2.9	昭34.3.31		
	串本海岸田子・江田地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	3.1	昭34.3.31、平15.2.25		
	串本海岸田並地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.5	昭34.3.31、平16.9.17		
	串本海岸高富・有田地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	2.3	昭33.4.1、昭47.4.18		
	串本海岸二色地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.0	昭34.3.31		
	古座海岸矩地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.6	昭34.3.31		
	串本海岸和深地区①	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.0	昭34.3.31		
	串本海岸和深地区②	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.3	昭34.3.31		
	新宮港海岸佐野・三輪崎地区	和歌山県新宮市内	1.2	平元.12.26、平9.2.21		
	新宮港海岸宇久井地区	和歌山県新宮市内	2.4	平7.3.7		
	日置港海岸日置地区	和歌山県西牟婁郡白浜町地内	2.2	昭55.12.13、平元.12.26、平3.7.2		
	宇久井港海岸宇久井地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	1.5	昭45.4.25		
	浦神港海岸浦神地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町地内	0.3	平5.10.12		
	袋港海岸串本二色地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.7	昭45.3.19		
	古座港海岸古座地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	0.3	昭61.6.28		
農林水産省 (水産庁)	古座港海岸西向地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.2	昭34.1.17		
	大島港海岸大島地区	和歌山県東牟婁郡串本町地内	1.3	昭40.7.15		
	田辺漁港海岸天神崎地区	和歌山県田辺市内	0.1	平21.12.25		

変更後					変更前				
所管	串本漁港海岸 串本地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	1.2	平 19. 4. 3					
	下田原漁港海岸 下田原地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	1.3	平 2. 9. 21					
農林水産省 (農村振興局) 所管	新庄海岸 滝内 地区	和歌山県田辺市地 内	2.0	昭 33. 4. 1					
	新庄海岸 島の 集地区	和歌山県田辺市地 内	1.6	昭 37. 10. 9					
	新庄海岸 島の 集西地区	和歌山県田辺市地 内	0.6	不明					
	堅田海岸 尺波 地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.2	昭 33. 4. 1					
	日置海岸 穴の 海地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.1	昭 37. 10. 9					
	日置海岸 口吸 地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.3	昭 37. 10. 9					
	日置海岸 笠甫 地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.2	昭 40. 7. 17					
	白浜海岸 対の 浦地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.3	昭 37. 10. 9					
	すさみ海岸 見 老津地区	和歌山県西牟婁郡 すさみ町地内	0.2	昭 37. 10. 9					

(才) 海岸保全区域 (市町管理分)

種類	地区名	位置	重複延長 (km)	指定年月日
農林水産省 (水産庁) 所管	内の浦漁港海岸 内の浦地区	和歌山県田辺市地 内	2.9	不明
	三輪崎漁港海岸 三輪崎地区	和歌山県新宮市地 内	1.2	平 2. 12. 4
	大目津漁港海岸 大目津地区	和歌山県日高郡み なべ町地内	0.3	平 17. 5. 17
	南部漁港海岸南 部地区	和歌山県日高郡み なべ町地内	2.4	昭 39. 10. 15
	網不知漁港海岸 網不知地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.2	昭 40. 1. 19

変更後					変更前				
	湯崎漁港海岸 湯崎地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.5	昭 42. 1. 21					
	鴨居漁港海岸 鴨居地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.3	昭 42. 1. 21					
	伊古木漁港海岸 伊古木地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.5	平 16. 3. 30					
	市江漁港海岸 市江地区	和歌山県西牟婁郡 白浜町地内	0.3	平 25. 5. 31					
	宇久井漁港海岸 宇久井地区	和歌山県東牟婁郡那 智勝浦町地内	0.5	平 16. 5. 21					
	那智漁港海岸 那智地区	和歌山県東牟婁郡那 智勝浦町地内	1. 1	平 17. 4. 12					
	太地漁港海岸 太地地区	和歌山県東牟婁郡 太地町地内	0.3	昭 41. 4. 5					
	安指漁港海岸 安指地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.2	不明					
	伊串漁港海岸 伊串地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.1	不明					
	檜野漁港海岸 檜野地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.2	不明					
	出雲漁港海岸 出雲地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.3	不明					
	須江漁港海岸 須江地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.3	不明					
	津荷漁港海岸 津荷地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.6	不明					
	姫漁港海岸 地区	和歌山県東牟婁郡 串本町地内	0.7	不明					
(カ) 都市公園・風致地区									
区分	名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日					
都市計画 公園	いそぎ公園	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	8	昭 41. 7. 23					
	阪田公園	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	2	昭 53. 7. 4					

変更後					変更前
	南湯崎公園	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	15	昭 41. 7. 23	
	白浜海岸公園	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	5	平 2. 3. 6	
	番所山公園	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	5	昭 41. 7. 23	
	那智勝浦海浜公園	和歌山県東牟婁郡那智勝 浦町地内	5	昭 61. 7. 12	
	千畳敷・三段	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	24	昭 49. 11. 26	
風致地区	白良浜	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	5	昭 49. 11. 26	
	島島	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	3	昭 49. 11. 26	
	臨海	和歌山県西牟婁郡白浜町 地内	22	昭 49. 11. 26	

4 変更する公園区域

吉野熊野国立公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表3：公園区域（陸域）変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	和歌山県田辺市 秋津川、稻成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部	和歌山県みなべ町千里の浜から串本町田の崎に至る海岸を中心とした地域は、隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、侵食作用により海岸段丘や入り江、多島海景観など多様な海岸地形が形成され、付加体や前弧海盆堆積体などの地質や環境の違いなどを反映して海食崖や海食洞、海食台、岩礁、礫浜、砂浜、干潟などが発達し、変化に富んだ海岸景観を呈している。また、フェニックス褶曲など、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象を見ることができるところが点在し、学術的にも高く評価されている。植生では、ウバメガシやシイ、タブノキ、ホルトノキなどの照葉樹林に下層のハカマカヅラや希少なオオタニワタリなどが生育し、暖地性植物群落の特徴を良く表している。動物では、アカウミガメの重要な産卵地や希少なウチヤマセンニュウなどの繁殖地、カスミサシヨウウオなどの生息地も点在している。風景鑑賞や自然探勝等のレクリエーションの場としても重要であることから、既存の公園区域と一体的に風致の維持を図るとともに適正な利用を推進するため、公園区域に編入する。	1,880 国 公 私 336 79 1,465
		和歌山県日高郡みなべ町 気佐藤、北道、芝、埴田、東岩代、南道及び山内の各一部		
		和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、富田、中及び日置の各一部		
		和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、里野、周参見小泊、周参見下地、見老津及び和深川の各一部		
		和歌山県東牟婁郡串本町 安指、江田、田子、田並及び和深の各一部		
		和歌山県田辺市、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡すさみ町及び東牟婁郡串本町の地先海岸、地先島しよ及び地先岩礁を含む。		

番号	区分	変 更 部 分 の 区 域	変 更 理 由	面 積 (ha)
2	削除	和歌山県新宮市 佐野の一部	港湾施設が拡張され、埋め立てが進み、風致維持の必要性が認められなくなったため。	△7 $\begin{bmatrix} \text{国} & 5 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 2 \end{bmatrix}$
3	削除	和歌山県東牟婁郡智勝浦町 大字市屋及び大字二河の各一部	屎尿処理施設が設置され、また高速道路の整備にかかる残土により造成が行われたことで、風致維持の必要性が認められなくなったため。	△21 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 2 \\ \text{私} & 19 \end{bmatrix}$
4	削除	和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地の一部	公園区域明確にするため、区域線を変更し、区域が縮小したため。	△1 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 1 \end{bmatrix}$
5	削除	和歌山県東牟婁郡串本町 出雲、串本及び潮岬の各一部	宅地化・耕作地化が進み、風致維持の必要性が認められないことから、区域線を変更する。なお、今後の南海トラフ地震の津波対策にかかる高台移転の候補地ともなっている。	△5 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 5 \end{bmatrix}$

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
			変更部分 面積計	1,846 〔国 公 私〕 331 77 1,438
			変更前 公園面積	2,249 〔国 公 私〕 357 263 1,629
			変更後 公園面積	4,095 〔国 公 私〕 688 340 3,067

(表4：公園区域（海域）変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
6	拡張	和歌山県田辺市、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡すさみ町及び東牟婁郡串本町の地先海面の一部	みなべ町千里の浜から串本町田の崎に至る沿岸海域は、黒潮の影響により、温帯域でありながら、天神崎周辺のエダミドリイシや沖島周辺や双島周辺のクシハダミドリイシ、四双島周辺のニホンミドリイシ、安指・田子周辺のスギノキミドリイシなどのサンゴ群集をはじめ、熱帯性の海洋生物が生息・生育し、ショウガセのオオカワリギンチャクなど、色鮮やかな海中景観が広がるとともに、岩礁、藻場などが分布する浅海域や干潟、磯浜、砂浜などの潮間帯を中心に、海洋の浄化能力に優れ、海洋生物の産卵や育成に欠かせない生息域(ナースリーエリア)として、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支える重要な存在となっている。また、釣りや海水浴、ダイビング、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要であることから、既存の公園区域と一体的に海域の自然環境の保全及び適正な利用を推進するため、公園区域に編入する。	11,050
7	削除	和歌山県新宮市の地先海面の一部	埋め立てが進み、風致維持の必要性が認められなくなったため。	△29

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
			変更部分 面積計	11, 021
			変更前 公園面積 (※)	20, 743
			変更後 公園面積 (※)	31, 764

※海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、吉野熊野国立公園全体の数値を示している。

第2 公園計画の変更

1 変更理由

吉野熊野国立公園和歌山県海岸地域の有する自然的・社会的状況を踏まえながら風致景観の保全と適正利用を図るとともに、海域の自然環境の保全及びその持続可能な利用を一層推進するため、公園区域及び公園計画の全体的な見直しを行うこととする。

2 基本方針の変更内容

基本方針を次のとおり変更する。

(表 5：基本方針の変更表)

変更後	変更前
吉野熊野国立公園は、紀伊半島の中央部から南部にかけて、三重、奈良、和歌山の 3 県にまたがって位置し、「海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む場所での大地の形成過程を示す特徴的な地質現象に起因する変化に富んだ山岳、河川、海岸の連続的かつ大規模な景観と、黒潮の影響も受けた海域の景観を特徴とし、これらの自然の中で育まれた熊野信仰や修験道などの山岳宗教やそれらと密接に関わる歴史文化に起因する文化景観を併せ持つ一体的な区域を有する公園」である。 このうち、和歌山県海岸地域は、和歌山県みなべ町千里の浜から新宮市熊野川河口までの沿岸部を中心とし、本州最南端に位置する串本町潮岬、同町紀伊大島、及び田辺市内陸部に位置するひき岩群や奇絶峡等を含み、海岸線延長は約 368 km となる。隆起や沈降といった地殻変動や海水準変動、侵食作用によって、熊野灘や枯木灘の海岸段丘や入り江、田辺湾の多島海景観など多様な海岸地形が形成され、地質や環境の違いを反映して、海食崖、海食洞、海食台、岩礁、礫浜、砂浜、干潟などが発達し、変化に富んだ海岸景観を呈している。また、串本及びその西側の海域（枯木灘、田辺湾等）では、温帯域でありながら、黒潮の影響により、世界最北のテーパーサンゴ群集が形成されるとともに、熱帯性の海洋生物が生息・生育する色鮮やかな海中景観が広がっている。 本地域の利用は、良好な海岸環境を活かした海水浴、磯遊び、釣り、ダイビング、スノーケリングなどの他、自然探勝、温泉利用などが中心となっている。また最近では、平成 16 年 7 月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産に登録されたのをはじめ、平成 26 年 8 月に南紀熊野ジオ	指定当初の指定書及び公園計画書が現存しないため、以下の項目はなし。 指定は昭和 11 年 2 月 1 日

変更後	変更前
パークが日本ジオパークに認定され、ガイドツアーなど地域の自然や文化などの資源を活かした取組が進められている。これらの動きも踏まえ、本地域では、地域の自然や文化を守り育てながら観光資源としても活用する持続可能な地域振興を目指し、従来からの利用形態と、エコツアーやジオツアーなど、着地型観光や自然体験活動、教育活動などが有機的に結びついた利用形態を推進する。 以上の自然的・社会的状況を踏まえつつ、風致景観の保全を図るとともに、適正な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。 (1) 規制計画 ア 保護規制計画 (ア) 特別地域 ア) 特別保護地区 海岸部において、特異な地形・地質景観がみられる地域、自然植生が良好な状態で維持されている地域のうち、特に厳正に景観を保護する必要がある地域を特別保護地区とする。 イ) 第1種特別地域 砂浜・礫浜、海食崖、海食洞、海食台、岩礁などの特徴的な海岸地形がみられる地域、自然植生が維持され、動植物の生息・生育上も重要な地域のうち、現在の風致を極力保護することが必要な地域を第1種特別地域とする。 ウ) 第2種特別地域 自然海岸、海岸林、海域公園地区又は第1種特別地域に隣接する地域、	

変更後	変更前
その他利用上重要な地域のうち、現在の風致を維持することが必要な地域を第２種特別地域とする。 エ) 第３種特別地域 自然海岸に隣接する地域、二次林等のうち、本地域の風致を全体的に維持するために必要な地域で、農林漁業等との調整に配慮しつつ公園利用の促進を図ることが必要な地域、及び既に別荘地として利用されている地域を第３種特別地域とする。 (ア) 特別地域は、国立公園の公園計画作成要領の特別地域の選定要件の「(ア) 優れた自然の状態を維持する必要がある地域」及び「(イ) 利用上重要な土地及びその周辺地で、適正な環境を保全する必要がある地域」に該当する。このうち、ア) 特別保護地区は、国立公園の公園計画作成要領の特別保護地区の選定要件の「d 地形、地質が特異である地域又は特異な自然現象が生じている地域」及び「e 優れた天然林の地域」に該当する。 (イ) 海域公園地区 藻場、干潟、岩礁域、サンゴ群集域等優れた海域景観を維持する必要がある海域を海域公園地区とする。 これは、国立公園の公園計画作成要領の海域公園地区の選定要件の「(イ) サンゴ類の生息地、藻場、干潟、岩礁域等、優れた自然の状態を維持する必要がある地域」に該当する。 (２) 事業計画	

変更後	変更前
ア 施設計画 (ア) 保護施設計画 アカウミガメの産卵・孵化環境の保全や、カワウ等による植生の荒廃防止及び復元等の必要がある地域に計画を位置づける。 (イ) 利用施設計画 ア) 集団施設地区 国立公園全体の適切な保全と適正な利用の促進を図るため、本地域利用者への国立公園全体の情報収集・発信、自然とのふれあい促進等の拠点として集団施設地区を指定し、博物館展示施設、園地、自然探勝歩道、駐車場、休憩所、宿舍等のうち必要なものについて、適切な整備方針等を定める。 イ) 単独施設 海岸景観等の探勝のための施設など、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に供されている施設について、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、適切な種別の計画を位置づける。 ウ) 道路（車道） 集団施設地区や園地等の利用拠点への到達路、興味地点をつなぐ路線等のうち、公園利用上必要な路線を位置づける。 エ) 道路（歩道） 登山道や熊野古道など風景（自然景観・人文景観）・歴史・文化等の探勝のための歩道や興味地点へ到達するための歩道などについて、利用状況	

変更後	変更前
や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、公園利用上必要な路線を位置づける。 オ) 運輸施設 海域景観を採勝するための運輸施設を位置づける。	

3 規制計画の変更内容

(1) 保護規制計画及び関連事項

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：特別地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 秋津川、稻成町、上秋津、新庄町、天神崎及び 目良の各一部	724 28 43 653 〔国 公 私〕		
	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 184 林班の一部	72 29 0 43 〔国 公 私〕	新宮市内 国有林和歌山森林管理署 184 林班の一部	79 34 0 45 〔国 公 私〕
	新宮市 王子町、佐野、新宮及び三輪崎の各一部		新宮市 王子町、佐野、新宮及び三輪崎の各一部	
	日高郡みなべ町 気佐藤、北道、芝、埴田、東岩代、南道及び山 内の各一部	43 27 0 16 〔国 公 私〕		
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、富田、中及び 日置の各一部	489 149 0 340 〔国 公 私〕		
	西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、里野、周参見小 泊、周参見下地、見老津及び和深川の各一部	505 96 36 373 〔国 公 私〕		

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
和歌山県	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字字久井、大字浦神、大字勝浦、 大字狗子ノ川、大字粉白、大字下里、大字二河、 大字橋ノ川、大字浜ノ宮及び大字湯川の一部	404 74 56 274 〔国 公 私〕	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字字久井、大字浦神、大字勝浦、 大字狗子ノ川、大字粉白、大字下里、大字二河、 大字橋ノ川、大字浜ノ宮及び大字湯川の一部	404 74 56 274 〔国 公 私〕
	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	146 25 37 84 〔国 公 私〕	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	147 25 37 85 〔国 公 私〕
	東牟婁郡串本町 安指、有田、出雲、江田、大島、檜野、鬺野川、 串本、古座、潮岬、須江、高富、田子、田並、 田原、津荷、二色、姫及び和深の各一部	1,002 256 29 717 〔国 公 私〕	東牟婁郡串本町 有田、出雲、大島、檜野、鬺野川、串本、古座、 潮岬、須江、高富、田並、田原、津荷、二色及 び姫の各一部	942 220 30 692 〔国 公 私〕
	田辺市、新宮市、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡すさ み町、東牟婁郡智勝浦町、東牟婁郡太地町及び東牟婁郡串本町の地 先海岸、地先島しよ及び地先岩礁を含む。		新宮市、東牟婁郡智勝浦町、東牟婁郡太地町及び東牟婁郡串本町 の地先海岸、地先島しよ及び地先岩礁を含む。	
			変更部分面積合計	1,813 331 78 1,404 〔国 公 私〕
			変更前特別地域面積	1,572 353 123 1,096 〔国 公 私〕
			変更後特別地域面積	3,385 684 201 2,500 〔国 公 私〕

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表 7 : 特別保護地区変更表)

番号	区分	内 容	名 称	変更部分の区域	変 更 理 由	面積 (ha)
1	拡張	特別地域の拡張	円月島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部（高嶋の全部）	本地域は臨海 ^{りんかい} の南側に位置し、正式名称は高嶋 ^{たかいしま} という。南北約130m、東西35m、高さ25mの小島で、島全体が番所山から続く礫岩 ^{れきがん} でできている。島の中央部は海食洞門が貫通し、その特異な地形から自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されており、国の名勝にも指定されている。夕日が洞門に重なる光景は特異な景観であり、現在の景観を厳正に保護することが必要な地域である。	1 0 0 1)
2	拡張	特別地域の拡張	稲積島	和歌山県西牟婁郡すさみ町 周参見下地の一部	周参見湾 ^{すさみ} のほぼ中央に位置する面積約5haの小島である。島の植生は高木層にスダジイ、ホルトノキ等がみられるシイ自然林である。下層にはオオタニワタリ、ハマセンダン等の希少な植物もみられる。自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されており、暖地性植物群落として国の天然記念物にも指定されている。アヤムネスジタマムシなどの希少な昆虫類も生息している。これらのことから、現在の景観を厳正に保護することが必要な地域である。	5 1 0 4)
3	拡張	特別地域の拡張	フェニックス褶曲	和歌山県西牟婁郡すさみ町 口和深の一部	フェニックス褶曲から黒崎までの天鳥向斜 ^{あまどりこうしゃ} が顕著に観察できる海岸である。天鳥向斜は、深海の海溝で扇状地を形成して堆積した地層が、プレート ^{プレート} の沈み込み運動によって、海底陸側に強く押し付けられて付加体（牟婁付加体）となったときの褶曲構造で、その北翼の地層は上下逆さまになっており、フェニックス褶曲はその一部が露頭したものである。なお、この褶曲が形成されたときには、地層がまだ軟らかであったことが砂岩の岩脈から推定される。ダイナミックなプレート運動を感じることのできる特徴的な場所 ^{ところ} で、日本で最も見事な褶曲露頭であるとともに、学術的にも	9 5 0 4)

番号	区分	内 容	名 称	変更部分の区域	変 更 理 由	面積 (ha)
					世界的に貴重な存在である。	
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。						
					変更部分面積計	15 〔 国 公 私 〕 6 0 9
					変更前特別保護地区面積	0 〔 国 公 私 〕 0 0 0
					変更後特別保護地区面積	15 〔 国 公 私 〕 6 0 9

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表8：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
4	拡張	特別地域の拡張	ひき岩群	和歌山県田辺市 稲成町の一部	田辺市街地の北に位置し、浅海に堆積した田辺層群の礫岩、砂岩、砂岩泥岩互層からなる岩石がその硬軟の差による侵食を受け、現在の地形が形成されたもので、名称の由来は、砂岩層の奇岩が天空を仰ぐヒキガエルの姿に似ていることによる。ひき岩群の植生は、セイ・カシニ次林、ウバメガシニ次林等が多くを占める。土壌は岩質基盤のため植生は貧弱であるが、この特異な岩地形の上にはサイゴクホングウシダ、キイジョウロフトギス、イブキシモツケ等希少な植物がみられる。また、歩道等が整備されており、ハイキング、自然探勝等の場として多くの人に利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	38 〔国 公 私〕 0 0 38〕
5	拡張	特別地域の拡張	千里の浜 めつさき 目津崎	和歌山県日高郡みな べ町 山内及び東岩代の 各一部	高磯から目津崎の間に位置し、延長 1.5km、幅約 100mの美しい砂浜海岸と目津崎の海岸段丘である。海上はるかに白浜を望むことができる景勝地でもあり、アカウミガメが産卵のために上陸する浜としても重要な場所である。また、千里の浜の後背地である目津崎の海岸段丘とその上のウバメガシニ次林等は、一体となつてすぐれた海岸景観を呈している。また、千里の浜沿いには、歩道や駐車場が整備されており、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	14 〔国 公 私〕 9 0 5〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
6	拡張	特別地域の拡張	鹿島	和歌山県日高郡みなべ町の全部(鹿島の全部)	みなべ町 ^{はな} 埴田の西側に位置する小島で、2つの島が砂州で連結している。植生はウバメガシ、セイ、タブ等の常緑広葉樹が多く、その中でもタブ林は自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。タブノキ、ホルトノキの巨木もみられ、海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表している。ウチヤマセンニュウの安定した繁殖地の一つでもある。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	5 0 0 5 〔国 公 私〕
7	拡張	特別地域の拡張	天神崎	和歌山県田辺市 天神崎の一部	天神崎にみられる平坦な海食台であり、その特徴的な地形はすぐれた海岸景観を呈している。海岸に大きく突出した丸山は付近のランドマークにもなっている。この岩礁地帯には内湾性、外洋性など様々な海洋生物が生息・生育しており、自然観察の適地となっている。ナショナルトラスト運動の地として知られているとともに、自然学習、自然探勝、散策の場として多くの人に利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	13 13 0 0 〔国 公 私〕
8	拡張	特別地域の拡張	鳥ノ巣半島	和歌山県田辺市 新庄町の一部	鳥ノ巣半島の海岸部にみられる海食台である。この海食台には泥岩岩脈が多数分布しており、すぐれた海岸景観を呈している。この岩脈は幅 200～300m、延長 1.5km以上に広がる日本最大規模の岩脈群であることから、国の天然記念物に指定されている。最近の研究で、これらの岩脈は地下に伏在する泥ダイアピル岩体から延びていると推定され、学術的にも貴重な存在である。 これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	16 15 1 0 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
9	拡張	特別地域の拡張	かしま 神島	和歌山県田辺市 新庄町の一部(神島の全部)	神島は鳥ノ巣半島の西側に位置する無人島で、おやまとこやまからなり、浅い岩礁で連絡している。古来、海上鎮護の神が奉られ、その神社林は自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。タブノキ、ホルトノキ、バクチノキ等の巨木がみられる他、ハカマカズラ、キノクニスゲ、タキキビ等の希少な植物もみられる。国の天然記念物にも指定され、海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表しており、海と島とが一体となった島しよ景観とともに、紀南の自然植生景観として非常に重要である。また、ウチヤマセンニエウの安定した繁殖地の一つでもある。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。南方熊楠とのゆかりが深い島としても知られ、地域のシンボルの存在でもあるが、カワウや台風等の被害を受け、植生の衰退等がみられることから、注意深く見守り、必要な対策も検討していく必要がある。	$\begin{pmatrix} 4 \\ 0 \\ 4 \\ 0 \end{pmatrix}$ 国 公 私
10	拡張	特別地域の拡張	はなけしま 島	和歌山県西牟婁郡白 浜町の一部(島の全部)	はんたのはな 阪田鼻の東側に位置する島で、その周囲は岩礁地形になっている。海と島とが一体となった島しよ景観は非常にすぐれている。植生はヤブニッケイ・タブノキ・二次林やウバメガシ・二次林である。島は京都大学瀬戸臨海実験場の実験地であり、この島を一周するだけで、田辺湾周辺の海岸生物相を一度に観察できる場所となっている。また、海洋生物の研究・モニタリング・教育活動が行われている。また、ウチヤマセンニエウの安定した繁殖地の一つでもある。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	$\begin{pmatrix} 3 \\ 0 \\ 0 \\ 3 \end{pmatrix}$ 国 公 私

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
11	拡張	特別地域の拡張	江津良	和歌山県西牟婁郡白浜町大字なし地域の一部	江津良海岸に広がる田辺層群からなる海食台である。海食台の表面には漣（さざなみ）の痕である化石漣痕がみられ、国の天然記念物に指定されている。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	11 〔国 公 私〕
12	拡張	特別地域の拡張	番所山	和歌山県西牟婁郡白浜町大字なし地域の一部	番所山は田辺湾の入口に突出した岬で、海面に接する海岸部は海食台になっており、その後背地に海食崖が発達し、その上の植生は、ウバメガシ自然林となっており、すぐれた海岸景観として自然環境保全基礎調査の自然景観資源にも選定されている。隣接した特別保護地区の円月島と一体となったすぐれた景観を呈していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	4 2 〔国 公 私〕
13	拡張	特別地域の拡張	トウゲ島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部（トウゲ島の全部）	トウゲ島は臨海の北、塔島の北に位置する小さな島でその周囲には岩礁がみられ、塔島とともにすぐれた島しよ景観を呈している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 0 〔国 公 私〕
14	拡張	特別地域の拡張	とうしま 塔島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部（塔島の全部）	塔島は臨海の北に位置し、円月島と同じ礫岩でできた2つの島である。かつては円月島のように洞門があったが、その後の風化で今の形になった。その特異な地形から自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されており、貴重な地形景観及び島しよ景観を呈している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 0 〔国 公 私〕
15	拡張	特別地域の拡張	四双島	和歌山県西牟婁郡白浜町の一部（四双島の全部）	四双島は臨海の西に位置する小さな島でその周囲には岩礁がみられ、塔島とともにすぐれた島しよ景観を呈している。周辺海域は日本固有種のニホンミドリイシをはじめとしたサンゴ群集や熱帯性魚類などすぐれた海中景観を呈している。このことから、周辺海域と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 0 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
16	拡張	特別地域の拡張	瀬戸	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部	権現崎の北東に位置し、露出した泥岩岩脈がみられる海岸である。白浜の泥岩岩脈は国指定の天然記念物に指定されており、特異な地形景観を呈している。これらの岩脈は地下に伏在する泥ダイアピル岩体から延びておりと推定され、学術的にも貴重な存在である。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 0 0 1
17	拡張	特別地域の拡張	権現崎・熊野三所神社	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域の一部	白良浜の北に位置する岬で、海岸部には露出した泥岩岩脈がみられる。権現崎の中に位置する熊野三所神社の神社林には、すぐれた自然林が分布している。その植生は海岸部にウバメガシ林、丘陵上部にはシイ林、下部にはホルトノキ林が優占しており、スダジイ、ホルトノキの巨木も多くみられ、珍しいホルトノキ・タブノキ林が残存し、自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。これらは海岸性の暖地性植物群落の特徴をよく表しており、紀南の自然植生景観として非常に重要である。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	5 0 0 5

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
18	拡張	特別地域の拡張	千 量 敷 一 三段壁	和歌山県西牟婁郡白 浜町 大字なし地域のー 部	千量敷は白浜の崎の湯から瀬戸崎にかけて位置する面積 2haの海食 台が隆起した地形である。浅海に堆積した田辺層群の砂岩層、砂質 互層、礫岩層からなり、波の侵食を受け、複雑な地形となっており、 国の名勝にも指定されている。また、近くの高食洞は、ユビナガコ ウモリの近畿地方唯一の繁殖洞となっている。三段壁は千量敷の南 に位置し、海に直立する海食崖で高さ約 50m 長さ 2km におよび、海 食洞もみられる。いずれもすぐれた海岸景観を呈し、自然環境保全 基礎調査の自然景観資源に選定され、雄大な南紀の海景を楽しむこ とができる景勝地である。付近にはそれぞれ駐車場、遊歩道等も整 備されており、観光利用も多く、自然探勝の場として利用されてい る。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地 域である。	17 〔 国 公 10 私 0 7 〕
19	拡張	特別地域の拡張	シガラミ磯	和歌山県西牟婁郡白 浜町 才野の一部	安久川河口に位置する海食崖が発達した磯である。前弧海盆に堆積 した田辺層群上部層の規則正しい砂岩泥岩互層が織りなす縞模様 がすぐれた景観を呈している。浅海で堆積した地層の特徴をよく表 しており生痕化石もみられる。これらのことから、現在の景観を極 力保護することが必要な地域である。	2 〔 国 公 2 私 0 0 〕
20	拡張	特別地域の拡張	稲積島	和歌山県西牟婁郡す さみ町 周参見下地の一部	周参見湾のほぼ中央に位置する面積約 4ha の小島の一部（施設敷） であり、周囲の特別保護地区と一体的に現在の景観を極力保護する ことが必要な地域である。	1 〔 国 公 1 私 0 0 〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
21	拡張	特別地域の拡張	沖ノ黒島・ 陸ノ黒島	和歌山県西牟婁郡す さみ町 見老津の一部	すさみ町見老津の南側に位置する2つの島と大小の岩礁、陸側の海岸の一部からなる。島の面積はいずれも約3ha程度である。沖ノ黒島の植生は、高木層にタブノキ、モッコク等がみられるタブ自然林であり、下層には希少なハカマカズラ、マツバラン等もみられ、自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。陸ノ黒島も沖ノ黒島と似た自然景観を呈している。また、陸側から陸ノ黒島に向かつて、陸繋砂州が形成されつつあり、その両側から打ち寄せる波は躍動的で夫婦波と呼ばれる。夫婦波の展望地である陸側の岬は恋人岬と呼ばれる景勝地となっており、車を止めその景観を楽しむ人も多い。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	7 〔 国 公 私 〕
22	拡張	特別地域の拡張	江須崎	和歌山県西牟婁郡す さみ町 江住江須之川の一 部	すさみ町江住海岸より南に突出する半島から狭い水路で隔てられた面積約7haの小島である。海食台が隆起して海岸段丘となった島であり、島の周囲は海食崖となっている。島全域が春日神社の神社林である。植生は高木層にスダジイ、イヌマキ等がみられるシイ自然林で、下層には希少なハカマカズラ、キイセンソウ等もみられ、自然環境保全基礎調査の特定植物群落に選定されている。また、暖地性植物群落として国の天然記念物にも指定されている。アヤムネスジタマムシなどの希少な昆虫類も生息している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	16 5 〔 国 公 私 〕 0 11

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
23	拡張	特別地域の拡張	横島	和歌山県東牟婁郡串本町 安指の一部(横島の全部)	串本町安指の南に位置する小さな島でその周囲には岩礁がみられ、双島とともに、良好な海上景観を呈している。また、周辺海域はスギノギミドリイシの本州最大の高密度群生域でもある。これらのことから、周辺海域と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	2 〔国 公 私〕 0 0 2〕
24	拡張	特別地域の拡張	双島	和歌山県東牟婁郡串本町 田子の一部(双島の全部)	串本町田子の南に位置する面積4.5haの島である。起伏に富んだ海食崖がみられ、風情のある夕景や、特徴的な島影と相まって、周辺地域のシンボリックな海上景観を呈しており、ハカマカズラなどの希少な植物もみられる。また、周辺海域はクシハダミドリイシの国内有数の高被度群生域でもあり、釣り、ダイビング、自然探勝などにも利用されている。これらのことから、周辺海域と一体的に現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	4 〔国 公 私〕 0 0 4〕
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。						
変更部分面積計						
変更前第1種特別地域面積						
変更後第1種特別地域面積						
166 〔国 公 私〕 68 5 93〕 330 〔国 公 私〕 127 25 178〕 496 〔国 公 私〕 195 30 271〕						

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表9：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
25	拡張	特別地域の拡張	奇絶峡	和歌山県田辺市 秋津川及び上秋津 の各一部	右会津川を中心とし、高尾山、三星山、竜神山等に囲まれた峡谷である。海溝の扇状地として堆積した音無川付加体の厚い礫岩、砂岩が分布し、大小の奇岩や急崖地形がみられ、すぐれた峡谷景観を呈している。植生はシイ・カシ二次林、ウバメガシ二次林が多く分布するが、比較的自然性の高い森林である。近畿自然歩道が整備されており、自然探勝、ハイキング等の利用も多くみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	201 〔国 公 私〕 0 0 201〕
26	拡張	特別地域の拡張	小目津崎	和歌山県日高郡みな べ町 山内の一部	目津崎から小目津崎を経て南部川河口までの海岸である。第1種特別地域の目津崎の海岸段丘に連なる起伏に富んだ海食崖と砂浜海岸に、海食崖上のウバメガシ二次林等の海岸植物がみられ、これらが一体となった良好な海岸景観を呈している。近隣に緑地広場や宿舍等が整備され、自然探勝の場としても利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	11 〔国 公 私〕 9 0 2〕
27	拡張	特別地域の拡張	沖磯	和歌山県日高郡みな べ町 堺の地先岩礁の一 部	みなべ町堺の森の鼻地先に位置する岩礁地帯である。海浜性渡り鳥の中継地となっているほか、オオセツカの越冬も確認されている。干潮時には海食台が広がり、釣りや自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔国 公 私〕 0 0 1〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
28	拡張	特別地域の拡張	もとしま 元島	和歌山県田辺市 目良の一部（元島の全部）	天神崎の北側に位置する元島と小元島である。天神崎とは防波堤により接続している。島の周囲には海食台が広がり、植生はウバメガシ二次林、タブーヤブニッケイ二次林等の海岸植生がみられ、天神崎とも一体となった良好な海岸景観を呈している。また、島には神社があり、釣りや自然探勝等の利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 0 4 0 〔国 公 私〕
29	拡張	特別地域の拡張	田辺湾 周辺諸島	和歌山県田辺市 地先島しよの一部 和歌山県西牟婁郡白 浜町 地先島しよの一部	田辺湾の島しよ群で、神楽島、小山島、加納、鳥島、二本松、小丸島、大蛇島、途中島、羽山ノ鼻地先等の小島が含まれる。田辺湾のこれらの島々は、周辺海域と一体となりすぐれた多島海景観を呈し、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。また、釣りや海水浴、ダイビングをはじめ各種マリニレジャーの利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 0 0 4 〔国 公 私〕
30	拡張	特別地域の拡張	江津良	和歌山県西牟婁郡白 浜町 大字なし地域の一部	江津良海岸及びその後背地にあたり、美しい砂浜やウバメガシ自然林等がみられる。第1種特別地域の海食台の隣接・後背地として、一体となったすぐれた海岸景観を呈しており、海水浴等の利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 2 0 2 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
31	拡張	特別地域の拡張	番所山ー臨海	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域のー部	番所山の内陸部及びその東側に位置する南・北の砂浜である。番所山の内陸部は、海岸段丘上に位置し、タブーヤブニッケイ二次林になっている。園地、展望台や駐車場、遊歩道等の施設が整備され、自然探勝、自然観察、ピクニックなどの利用が多い。臨海の砂浜は、陸繋砂州として自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されており、田辺湾や円月島の展望地としても重要である他、海水浴やグラスボート利用などもみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔国 公 私〕 3 0 3〕
32	拡張	特別地域の拡張	千畳敷ー三段壁	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域のー部	千畳敷及び三段壁の後背地にあたり、駐車場や園地が整備された地区である。2地点ともすぐれた景勝地であり、多くの利用がみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔国 公 私〕 0 0 1〕
33	拡張	特別地域の拡張	梶原ー鴨居ー才野	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域及び才野の各一部	梶原谷川河口から安久川河口までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	22 〔国 公 私〕 16 0 6〕
34	拡張	特別地域の拡張	なかもおほはま 中大浜	和歌山県西牟婁郡白浜町 才野及び中の各一部	シガラミ磯の後背地から五色ヶ浜・中大浜を経て、富田川河口右岸までの海岸である。延長 3km、幅 100mの広い砂浜であり、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。アカウミガメも上陸し、良好な海岸景観を呈している他、釣り、自然探勝、海水浴の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	19 〔国 公 私〕 14 0 5〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
35	拡張	特別地域の拡張	西谷	和歌山県西牟婁郡白 浜町 富田の一部	富田川河口左岸から袋崎までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、また、メズロノ鼻の南側には一部砂浜があり、地先の特徴的な島影とともに良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝、海水浴の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	12 6 0 6 〔国 公 私〕
36	拡張	特別地域の拡張	みやさき 見草崎	和歌山県西牟婁郡白 浜町 椿及び富田の各一部	みやさきに 榎谷 の北西の岩礁帯から見草崎を経て黒崎までの海岸である。延長 6.4km、比高 38m の起伏に富んだ海食崖地形をなし、その上にウバメガシ等の海岸林がみられる他、化石等多産し、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。田辺層群が浅海堆積物であることを示す斜交層理や漣痕化石などの堆積構造を観察することができる他、貝・クジラ・カニなどの化石が発見されており、生痕化石もみられる。付近には泥ダイアピルも観察される。また、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 10 0 8 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
37	拡張	特別地域の拡張	椿海岸一市江崎 つばき かいがいしん いちえさき	和歌山県西牟婁郡白 浜町 日置及び椿の各一部	あきらまぎがわ 朝来帰川河口から椿温泉・伊勢ヶ谷を経て市江崎までの海岸である。烽火鼻から椿温泉を経て伊勢ヶ谷までは、面積約 4haの海岸段丘をなし、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定されている。市江崎には、田辺層群に貫入する大規模な泥ダイアピルがみられ、学術的にも貴重である。椿海岸から市江崎に至る海岸は、起伏に富んだ海食崖地形をなし、その上にウバメガシ等の海岸林がみられ、入り江も発達し、複雑で良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	29 16 0 13 〔国 公 私〕
38	拡張	特別地域の拡張	笠原千畳敷一日置大浜 かさば しはら せんじょう敷いちにち おほなは	和歌山県西牟婁郡白 浜町 日置の一部	目戸の谷から笠甫・志原千畳敷・志原海岸・日置大浜を経て日置川河口右岸までの海岸である。笠甫には、放棄された水田跡に、ヒメガマ、ハンゲシヨウ等の湿性植物が生育する湿地がみられる。志原千畳敷は、笠甫から志原にかけて面積約 5haの広大な海食台である。田辺層群のやや深い海に堆積した砂岩泥岩互層が分布し、海食崖、海食洞などの海岸地形が発達するとともに、地層には生痕化石が多くみられる。志原海岸・日置大浜は延長 2.8km、幅 120mの広い砂浜で、アカウミガメの産卵地としても重要である。志原千畳敷と志原海岸・日置大浜の2つの地形は自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定され、良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝、海水浴などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	65 41 0 24 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
39	拡張	特別地域の拡張	なたち 名立	和歌山県西牟婁郡白 浜町 塩野の一部	日置川河口左岸から伊古木 ^{いこぎ} までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈しており、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	23 11 0 12 〔国 公 私〕
40	拡張	特別地域の拡張	オン崎	和歌山県西牟婁郡白 浜町 塩野の一部 和歌山県西牟婁郡す さみ町 周参見小泊の一部	伊古木からオン崎までの海岸であり、起伏に富んだ海食崖とその後背地にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。また、オン崎南側の海食台では、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体が、海洋プレート ^{プレート} の沈み込みによって作られる際の大規模なスラスト（低角な逆断層）の運動により、強い力で地層が破壊された跡（破碎帯）をみることができ、オン崎からは、枯木灘の海岸景観を一望でき、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	31 17 0 14 〔国 公 私〕
41	拡張	特別地域の拡張	周参見一白 島一西浜	和歌山県西牟婁郡す さみ町 口和深及び周参見 下地の各一部	周参見湾南岸の犬戻りから和深川右岸の口和深までの海岸である。一部に海食崖が発達し、ウバメガシ等の海岸林がみられる他、岩礁地帯が広がり、良好な海岸景観を呈している。また、釣り、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 13 0 5 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
42	拡張	特別地域の拡張	くちわぶか 口和深ー見 ろ津 老津	和歌山県西牟婁郡す さみ町 口和深、見老津及 び和深川の各一部	和深川左岸の和深崎からフェニックス褶曲・黒崎の後背地を経て見老津漁港西側の戒島までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその後背地にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。一部にフェニックス褶曲から黒崎にかけての特別保護地区の後背地が含まれる。また、道路沿いには沖ノ黒島、陸ノ黒島を展望できる休憩所などもあり、熊野参詣道大辺路の一部である長井坂（世界遺産）に至る近畿自然歩道も通っている。戒島では、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体の牟婁層群に、マグマが貫入して形成された火砕岩岩脈をみることができ、釣り、ハイキング、自然探勝などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	76 33 0 43 〔国 公 私〕
43	拡張	特別地域の拡張	江須崎	和歌山県西牟婁郡す さみ町 江住江須之川及び 見老津の各一部	見老津漁港東側から江須之川河口までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその後背地にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。江住園地には、歩道等が整備され、自然探勝などの利用が多い。枯木灘の海岸景観を眺望できる地点としても重要である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	16 9 0 7 〔国 公 私〕
44	拡張	特別地域の拡張	えさき 江住ー三崎	和歌山県西牟婁郡す さみ町 江住及び里野の各 一部	御待崎からほり崎を経て三崎までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈しており、三崎ではウチヤマセンニュウなども確認されている。また、釣り、自然探勝などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	26 12 0 14 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
45	拡張	特別地域の拡張	里野一和深 一安指	和歌山県西牟婁郡す さみ町 里野の一部 和歌山県東牟婁郡串 本町 安指及び和深の各 一部	里野から雨島・和深を経て安指漁港の西側までの海岸である。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈している。和深には、海溝の扇状地に堆積した地層で「タービダイト」と呼ばれる砂岩泥岩互層があり、ソールマーク（砂や泥を運んだ乱流（混濁流）の向きを示す痕跡）がみられるなど、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体の地層観察に適している。また、里野に海水浴場が整備されるなど、釣り、自然探勝、海水浴などの利用が多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	52 24 0 28 〔国 公 私〕
46	拡張	特別地域の拡張	田子一江田	和歌山県東牟婁郡串 本町 安指、江田及び田 子の各一部	安指漁港の東側から田子・江田を中心とする海岸である。田子浦の海食台には、あたかも「さらし首」のような巨礫が散在するサラシ首層と呼ばれる含角礫泥岩層がみられ、かつての海底土石流によって形成されたといわれている。江田海岸では海食台に現れた牟婁付加体の砂岩泥岩互層の褶曲がみられ、津波石の可能性のある巨石も散在している。いずれも、特異な景観であるだけでなく、学術上重要な場所でもある。周辺海域はサンゴ群集域として国内有数の規模を誇り、陸域と一体的な保全が必要とされている。また、釣り、自然探勝、ダイビングなどの利用も多い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	19 10 0 9 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
47	拡張	特別地域の拡張	田の崎	和歌山県東牟婁郡串本町 田並の一部	田の崎を中心とする半島状の外周部である。起伏に富んだ海食崖とその上のウバメガシ等の海岸林がみられ、良好な海岸景観を呈し、紀伊半島の土台をなす牟婁付加体とそれを覆う前弧海盆堆積体の熊野層群との不整合（上下に重なる地層の時代が大きく異なる関係）が観察できる。なお、牟婁付加体の上に熊野層群が不整合関係で堆積するまでの時間間隙は、場所によって異なり、ここ田の崎では数 100 万年である。また、釣り、自然探勝などの利用も多い。これらことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	9 〔国 公 私〕 7 0 2〕
48	削除	普通地域への振替	潮岬海岸	和歌山県東牟婁郡串本町 潮岬の一部	宅地化・耕作地化が進み、第 2 種特別地域としての風致維持の必要性が認められないことから、地種区分を変更する。なお、当該区域は今後の南海トラフ地震の津波対策にかかる高台移転の候補地ともなっている。	△3 〔国 公 私〕 0 0 3〕
49	削除	特別地域の削除	佐野、出見世	和歌山県新宮市 佐野の一部	港湾施設が拡張され、埋め立てが進み、風致維持の必要性が認められなくなったため。	△7 〔国 公 私〕 5 0 2〕
50	削除	特別地域の削除	灯明崎～山見鼻	和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地の一部	区域線の明確化を図るため。	△1 〔国 公 私〕 0 0 1〕
51	削除	特別地域の削除	潮岬海岸	和歌山県東牟婁郡串本町 出雲及び潮岬の各一部	宅地化・耕作地化が進み、風致維持の必要性が認められないことから、区域線を変更する。なお、今後の南海トラフ地震の津波対策にかかわる高台移転の候補地ともなっている。	△4 〔国 公 私〕 0 0 4〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
拡張箇所には、これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。						
					変更部分面積計	652 [国 248] [公 4] [私 400]
					変更前第2種特別地域面積	1,158 [国 220] [公 88] [私 850]
					変更後第2種特別地域面積	1,810 [国 468] [公 92] [私 1,250]

(エ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表10：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
52	拡張	特別地域の拡張	竜神山	和歌山県田辺市 秋津川、稲成町及び 上秋津の各一部	奇絶峡の第2種特別地域の西側の森林で、三星山、竜神山を含む地域である。植生はウバメガシ二次林、シイ・カシ二次林となっており良好な森林景観を呈している。奇絶峡の景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	285 0 30 255 〔国 公 私〕
53	拡張	特別地域の拡張	奇絶峡	和歌山県田辺市 秋津川及び上秋津 の各一部	奇絶峡の第2種特別地域の南側の森林で、高尾山を含む地域である。植生はウバメガシ二次林、シイ・カシ二次林となっており、良好な森林景観を呈している。奇絶峡の景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	71 0 0 71 〔国 公 私〕
54	拡張	特別地域の拡張	ひき岩群	和歌山県田辺市 稲成町の一部	ひき岩群の第1種特別地域の周辺部に位置する。植生はスギ・ヒノキ植林、ウバメガシ二次林等が分布する。ひき岩群のすぐれた景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	49 0 3 46 〔国 公 私〕
55	拡張	特別地域の拡張	千里の浜	和歌山県日高郡みな べ町 山内の一部	千里の浜の第1種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 0 0 1 〔国 公 私〕
56	拡張	特別地域の拡張	小目津崎	和歌山県日高郡みな べ町 山内の一部	小目津崎海岸の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 0 0 2 〔国 公 私〕
57	拡張	特別地域の拡張	^{みなべ} 南部海岸	和歌山県日高郡みな べ町 気佐藤、北道、芝、	みなべ町の市街地に隣接する南部川河口から埴田崎の南側までの砂浜海岸である。南部湾とともに、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	9 9 0 0 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
				埴田、南道及び山内の各一部		
58	拡張	特別地域の拡張	天神崎	和歌山県田辺市 天神崎及び目良の各一部	天神崎の第1種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	18 0 1 17 〔国 公 私〕
59	拡張	特別地域の拡張	鳥ノ巣半島	和歌山県田辺市 新庄町の一部	鳥ノ巣半島の第1種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	22 0 0 22 〔国 公 私〕
60	拡張	特別地域の拡張	千畳敷－三段壁	和歌山県西牟婁郡白 浜町 大字なし地域の一部	千畳敷－三段壁の第1種特別地域及び梶原の第2種特別地域の後背地にあたり、すぐれた海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	8 0 0 8 〔国 公 私〕
61	拡張	特別地域の拡張	鴨居	和歌山県西牟婁郡白 浜町 大字なし地域及び 才野の各一部	梶原－鴨居－才野の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	31 0 0 31 〔国 公 私〕
62	拡張	特別地域の拡張	中大浜	和歌山県西牟婁郡白 浜町 才野及び中の各一部	中大浜の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	13 0 0 13 〔国 公 私〕
63	拡張	特別地域の拡張	西谷	和歌山県西牟婁郡白 浜町 富田の一部	西谷の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	16 0 0 16 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
64	拡張	特別地域の拡張	見草崎	和歌山県西牟婁郡白 浜町 椿の一部	見草崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 0 0 6 〔国公私〕
65	拡張	特別地域の拡張	椿海岸ー市 江崎	和歌山県西牟婁郡白 浜町 椿及び日置の各一部	椿海岸ー市江崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	39 0 0 39 〔国公私〕
66	拡張	特別地域の拡張	笠甫ー志原 千豊敷	和歌山県西牟婁郡白 浜町 日置の一部	笠甫ー志原千豊敷の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	100 0 0 100 〔国公私〕
67	拡張	特別地域の拡張	名立	和歌山県西牟婁郡白 浜町 塩野の各一部	名立の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	20 0 0 20 〔国公私〕
68	拡張	特別地域の拡張	オン崎	和歌山県西牟婁郡す さみ町 周参見小泊の一部	オン崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	17 0 0 17 〔国公私〕
69	拡張	特別地域の拡張	周参見ー白 島ー西浜	和歌山県西牟婁郡す さみ町 口和深及び周参見 下地の各一部	周参見ー白島ー西浜の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	13 0 0 13 〔国公私〕
70	拡張	特別地域の拡張	フェニックス 褶曲	和歌山県西牟婁郡す さみ町 口和深の一部	フェニックス褶曲から黒崎の特別保護地区及び口和深ー見老津の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	7 0 0 7 〔国公私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
71	拡張	特別地域の拡張	長井坂	和歌山県西牟婁郡す さみ町 見老津の一部	口和深―見老津の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するとともに、熊野参詣道大辺路の一部である長井坂（世界遺産）からのすぐれた眺望景観を保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	254 0 34 220 〔国 公 私〕
72	拡張	特別地域の拡張	江須崎	和歌山県西牟婁郡す さみ町 江住江須之川の一部	江須崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 0 2 0 〔国 公 私〕
73	拡張	特別地域の拡張	江田	和歌山県東牟婁郡串 本町 江田の一部	江田の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	2 0 0 2 〔国 公 私〕
74	拡張	特別地域の拡張	田の崎	和歌山県東牟婁郡串 本町 田並の一部	田の崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	12 0 0 12 〔国 公 私〕
75	削除	普通地域への振替	潮岬	和歌山県東牟婁郡串 本町 出雲及び潮岬の各 一部	宅地化・耕作地化が進み、第3種特別地域としての風致維持の必要性が認められないことから、地種区分を変更する。なお、当該区域は今後の南海トラフ地震の津波対策にかかる高台移転の候補地ともなっている。	△16 0 1 15 〔国 公 私〕
76	削除	特別地域の削除	潮岬	和歌山県東牟婁郡串 本町 串本及び潮岬の各 一部	宅地化・耕作地化が進み、風致維持の必要性が認められないことから、区域線を変更する。なお、当該区域は今後の南海トラフ地震の津波対策にかかる高台移転の候補地ともなっている。	△1 0 0 1 〔国 公 私〕

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
拡張箇所には、これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。						
					変更部分面積計	980 〔国 公 私〕 9 69 902
					変更前第3種特別地域面積	84 〔国 公 私〕 6 10 68
					変更後第3種特別地域面積	1,064 〔国 公 私〕 15 79 970

イ 海城公園地区

次の海城公園地区を追加する。

(表 11：海城公園地区追加表)

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
6	みなべ海城公園地区	和歌山県日高郡みなべ町 埴田、東岩代及び山内地先	紀伊半島随一のウミガメ産卵地である千里の浜地先から目津崎、鹿島、沖磯周辺等の南部湾を中心とした-20m以浅の浅海域で、海底から温泉が湧き出ているワクシマなど特異的な海域も含まれる。藻場や砂浜と小型のサンゴ群集などがみられるとともに、岩礁や砂浜と海域が一体となった優れた海上景観を形成し、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えていることから、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、ダイビング、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって、海城公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	663.8
7	シヨウガセ海城公園地区	和歌山県日高郡みなべ町地先 (シヨウガセ周辺)	南部湾沖に位置する暗礁シヨウガセの中心から半径 300mの海域である。水深約-13mの最浅部先端から水深約-40mの海底までは急傾斜で断崖様に切り立ち、水深-40mから-50mの間は緩やかになる。水深約-30m前後の断崖には、ヤギ類やウミカラムツ類、ウミトサカ類などの大型刺胞動物が豊富で、お花畑的景観がみられる。また水深約-40mの海底には、日本固有種で当地がタイプ産地であるオオカワリギンチャクの国内最大群生地があり、独特な海中景観を形成し、資源的にも景観的にも保全の必要性が高い海域である。また、ダイビング等のレクリエーションの場としても重要である。よって、海城公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	28.2

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
8	田辺白浜海域公園地区	和歌山県田辺市 新庄町、天神崎、芳養町、芳養 松原及び目良地先 和歌山県西牟婁郡白浜町 堅田地先	天神崎、沖島、鳥の巣半島、神島、畠島周辺の田辺湾を中心とした-20m以浅の浅海域や、阪田鼻、臨海、番所の崎、塔島、四双島、円月島、権現崎周辺の白浜沿岸を中心とした-20m以浅の浅海域である。内湾性と外洋性、北方系と南方系などの様々な海洋生物が生息・生育することから種多様性が非常に高い。天神崎周辺のエダミドリイシや沖島周辺のクシハダミドリイシ、四双島周辺のニホンミドリイシなど理想的なサンゴ群集がみられ、熱帯性魚類も豊富で、傑出した海中景観を形成し、世界最北のテールブルサンゴ群集が成立している。また、多くの島々と海域が一体となった田辺湾の多島海景観は、自然環境保全基礎調査の自然景観資源に選定され、すぐれた海上景観を形成するとともに、沿岸には藻場や干潟、岩礁や砂浜も多く、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えている。これらのことから、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、ダイビングや自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,676.7

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
9	枯木灘 白浜・日置海域公園地区	和歌山県西牟婁郡白浜町 大字なし地域、才野、塩野、椿、 富田、中及び日置地先	枯木灘のうち、白浜町の崎の湯から伊古木にかけての地先-20m以浅の浅海域である。藻場や岩礁が多く分布し、一部に小型のサンゴ群集もみられる。特に、椿海岸から市江崎にかけては、季節によりトゲモクの濃密な藻場が見られる。また、千畳敷や三段壁、シガラミ磯、見草崎、志原千畳敷などの海岸段丘や海食崖、海食台が連なる岩礁海岸と海域が一体となった、ダイナミックで荒々しい枯木灘特有のすぐれた海上景観を形成し、富田川や日置川の河口に広がる中大浜や日置大浜などのアカウミガメの産卵地でもある砂浜地先なども含み、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、サーフィン、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,422.1
10	枯木灘 すさみ海域公園地区	和歌山県西牟婁郡白浜町 塩野地先 和歌山県西牟婁郡すさみ町 江住、江住江須之川、口和深、 里野、周参見小泊、周参見下地、 周参見平松、見老津及び和深川 地先	枯木灘のうち、すさみ町全域の地先-20m以浅の浅海域である。藻場や岩礁が多く分布するとともに、ほぼ全域に渡り海食崖が連続する。稲積島や江須崎、沖ノ黒島や陸ノ黒島などに代表される暖地性常緑広葉樹林と海域との一体的景観や、天鳥向斜や世界的に知られるフェニックス褶曲、夫婦波などのダイナミックな立体的景観と海域とが一体となった、枯木灘特有の変化に富む卓越した海上景観を形成している。特に船上からの景観は秀逸であり、保全の重要性が高い海域である。また、釣りやダイビング、クルーズ、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,072.3

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
11	串本海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 安指、有田、出雲、江田、大島、 檜野、鰐野川、串本、潮岬、須 江、高富、田子、田並、二色、 姫及び和深地先	串本町和深から潮岬、紀伊大島、橋杭岩にかけての地先-20m 以浅の浅海域を中心とした海域である。安指・田子周辺のス ギノキミドリイシや、双島周辺のクシハダミドリイシ、高富・ 袋周辺のクシハダミドリイシやスギノキミドリイシ、潮岬 の住崎周辺のサオトメシロサンゴ、サザナミサンゴ、セン ペイアナサンゴ、ヒラニオウミドリイシ、紀伊大島のおオミミ の浜の国内最東端のクシハダミドリイシなど高被度で多様性 が高く、学術的価値も高いサンゴ群集が大規模に存在し、世 界最北のテーパーサンゴ群集域としてラムサール条約湿地に も登録されている。また、高富や橋杭岩海水浴場周辺のアマ モ、紀伊大島ゾウバナ周辺のマクサやトゲモクなどの貴重な 藻場や、多様性が高く豊富なソフトコーラルや熱帯性魚類な どが、すぐれた海中景観を形成しているとともに、海洋の生 態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えている。海岸段丘や 海食崖などの岩礁海岸、後背の海岸林と海域が一体となった 景観は、海上はもとより、本州最南端の潮岬や紀伊大島の海 金剛や檜野崎など陸上からの眺望も秀逸であり、保全の重要 性が高い海域である。また、釣りやスノーケリング、ダイビ ング、磯遊び、自然探勝等のレクリエーションの場としても 重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な 利用を図るもの。	2,683.8

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
12	苗我島海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 大島地先	苗我島北側地先の苗我島北端から半径 200m、水深-50mにかけての海域である。ウミシダ類やウミトサカ類、ヤギ類、ウミカラマツ類などのソフトコーラルが海中のお花畑的景観を形成しており、刺胞動物群集の重要な生息地ともなっていることから、保全の重要性が高い海域である。また、釣りやダイビング等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	5.9
13	熊野灘 古座・荒船海域公園地区	和歌山県東牟婁郡串本町 古座、神野川、田原、津荷及び西向地先 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神地先	古座川河口から浦神半島の荒船海岸にかけての地先-20m以浅の浅海域である。古座川河口の海食崖や海食洞が発達した九龍島や、古座川河口から田原にかけて連なる海食台、熊野層群の堆積物がプレート沈み込み運動によって大きく変形したダイナミックで荒々しく自然度の高い荒船海岸などの特徴的な海岸地形と熊野灘の雄大な海域が一体となつてすぐれた海上景観を形成している。自然度が高く変化に富んだ海岸にはカジメなどの大型褐藻類を中心とした藻場や岩礁が多く分布し、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支え、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、カヌー、自然探勝の他、冬場の田原の海霧鑑賞等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,195.5

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
14	熊野灘 浦神・玉ノ浦海域公園地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字浦神、大字粉白及び大字下里地先	玉ノ浦から太田川河口にかけての-20m以浅の浅海域である。浦神半島やその地先の立石などの岩礁、太地半島などに囲まれ、内湾性の静かな海域となっており、特に玉ノ浦には、少なくとも 100 年以上は維持されて来たタバネサンゴの太平洋岸における最大級の高被度群生域があり、学術的にも貴重である。立石周辺の海底地形は、激しい起伏に富みホヤ類やイソバナ類など特異な生物群集を形成し、藻類群集の資質も高く、粉白地先の海域には3haのアマモ場や2haの干潟がみられ、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えている。一方、内湾性特有の美しい砂浜も広がり、保全の必要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よって海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	259.7

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
15	熊野灘 勝浦・太地海域 公園地区	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字宇久井、大字勝浦、 大字狗子ノ川、大字下里、大字天満、 大字二河、大字浜ノ宮及び大字湯川地先 和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦地先	太地半島から森浦湾、紀ノ松島、那智湾を経て、宇久井半島にかけての地先-20m以浅の浅海域である。隆起海岸である海岸段丘と、沈水地形である入り江の両方の特徴を併せ持ち、海食崖が発達した複雑でダイナミックな海岸地形が見られ、多島海景観も特徴的である。それらが海域と一体となつてすぐれた海上景観を形成し、紀の松島巡りなどの海上からはもとより、梶取崎や燈明崎、狼煙山、宇久井半島などの多くの展望地からの眺めは秀逸である。古式捕鯨の発祥の地ともなり、天然の良港が多く、変化に富んだ岩礁海岸は、稚魚の成育に欠かせず、海洋の浄化能力にも優れ、海洋の生態系や多様性、漁業生産性の根幹を支え、保全の重要性が高い海域である。また、釣りや海水浴、サーフィン、クルーズ、自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よつて海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	1,390.5

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
16	熊野灘 王子ヶ浜・三輪 崎海域公園地区	和歌山県新宮市 あけぼの、王子町、新宮及び三 輪崎地先	三輪崎から孔島・鈴島、高野坂、御手洗海岸、王子ヶ浜を経 て熊野川河口までの地先-20m以浅の浅海域である。孔島・鈴 島の岩礁と暖地性海浜植物、高野坂や御手洗海岸の海食崖と その上の常緑広葉樹を主とする天然林、王子ヶ浜の礫浜と後 背地の松を主とする防風林などが海域と一体となつてすぐれ た海上景観を形成している。熊野川河口の海域は、稚魚の成 育や水産資源の保護増殖に欠かせない海域であり、海洋の生 態系や多様性、漁業生産性の根幹を支えているとともに、ア カウミガメの重要な産卵地である王子ヶ浜地先を含むことか ら、保全の重要性の高い海域である。また、釣りや海水浴、 自然探勝等のレクリエーションの場としても重要である。よ って海域公園地区に指定し、保護及び適正な利用を図るもの。	600.5

次の海城公園地区の名称を変更する。

(表 12：海城公園地区変更表)

番号	区分	変更前名称	変更後名称	位置	変更理由	面積 (ha)	備考
1	名称変更	串本 1 号海城公園地区	串本 1 号海中公園 海城公園地区	和歌山県東牟呂郡串本町 高富地先	本地区では海中公園という名称で親しまれ、海中公園センターなどの利用施設もあることから、名称を変更するもの。	7.6	昭和 45 年 7 月 1 日指定 面積はGISによる再計算による。
2	名称変更	串本 2 号海城公園地区	串本 2 号海中公園 海城公園地区	和歌山県東牟呂郡串本町 有田地先	本地区では海中公園という名称で親しまれ、海中公園センターなどの利用施設もあることから、名称を変更するもの。	9.7	昭和 45 年 7 月 1 日指定 面積はGISによる再計算による。
3	名称変更	串本 3 号海城公園地区	串本 3 号海中公園 海城公園地区	和歌山県東牟呂郡串本町 有田地先	本地区では海中公園という名称で親しまれ、海中公園センターなどの利用施設もあることから、名称を変更するもの。	7.0	昭和 45 年 7 月 1 日指定 面積はGISによる再計算による。
4	名称変更	串本 4 号海城公園地区	串本 4 号海中公園 海城公園地区	和歌山県東牟呂郡串本町 有田及び田並地先	本地区では海中公園という名称で親しまれ、海中公園センターなどの利用施設もあることから、名称を変更するもの。	13.5	昭和 45 年 7 月 1 日指定 面積はGISによる再計算による。
5	名称変更	串本 5 号海城公園地区	串本 5 号海中公園 海城公園地区	和歌山県東牟呂郡串本町 通夜島地先	本地区では海中公園という名称で親しまれ、海中公園センターなどの利用施設もあることから、名称を変更するもの。	12.6	平成 18 年 1 月 19 日指定 面積はGISによる再計算による。

ウ 関連事項

(ア) 乗入れ規制区域及び期間

車、馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する区域を次のとおりとする。

(表 13：乗入れ規制区域及び期間表)

名称	区域	地種区分	区域の概要	面積 (ha)	期間
千里の浜	日高郡みなべ町 山内の一部 (以上の区域のうち、道路、田、畑、牧場及び住宅の区域を除く。)	第1種特別地域	本地域はアカウミガメの上陸・産卵地として重要な地域であり、上陸・産卵環境を保全し、砂浜の中に産卵された卵や、孵化した仔ガメの保護を図るため、車馬（車輜、バイク、馬等）の乗り入れを規制する必要がある。	7	通年

(イ) 捕獲等規制動植物及び区域

海域公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物及びその区域を表 14 のとおり追加する。
また、本地域の既存の捕獲等規制動植物及び区域については、海域公園地区の名称変更等に伴い、表 15 のとおり整理する。

(表 14：捕獲等規制動植物及び区域追加表)

海域公園地区名	区域	区域の概要	面積 (ha)	捕獲等規制動植物
シ ョ ウガセ海域公園地区	全域	南部湾沖に位置する暗礁シ ョ ウガセの中心から半径 300m の海域である。水深約-13m の最浅部先端から水深約-40m の海底までは急傾斜で断崖様に切り立ち、水深-40m から-50m の間は緩やかになる。水深約-30m 前後の断崖にはヤギ類やウミカラマツ類、ウミトサカ類などの大型刺胞動物が豊富で、お花畑的景観がみられる。また水深約-40m の海底には、日本固有種で当地がタイプ産地であるオオカワリギンチャクの国内最大群生地があり、独特な海中景観を形成し、資源的にも景観的に重要な海域である。	28.2	オオカワリギンチャク、タコ アシサンゴ※

※タコアシサンゴ (*Rhizotrochus typus*) は ウチウラタコアシサンゴ とも呼ばれる。

(表 15：捕獲等規制動植物及び区域表)

海域公園地区名	区域	区域の概要	面積 (ha)	捕獲等規制動植物	備考
串本 1 号海中公園海域公園地区	全域	鰹浦の東方の通称「さばいれ」周辺の地先海面で、石サンゴ類、熱帯魚類、海藻群落が豊富で優れた海中景観を有す。	7.6	ヨウジウオ科、テンジクダイ科、スズメダイ科、チョウチョウウオ科、モンガラカワハギ科、ハコフグ科、ミナミハタンポ、キハツソク、ルリハタ、キンギョハナダイ、キタマクラ、コモンフグ、ニシキベラ、イトヒキベラ、ミノカサゴ、カエルアンコウ、ミドリイシ属、ハナヤサイサンゴ、シコロサンゴ、ハマサンゴ、タバネサンゴ、キクメイシ、ノウサンゴ、イボサンゴ、ハナガタサンゴ、ウミバラ、キツカサンゴ、シヨウガサンゴ、トゲサンゴ、クシモトヤスリサンゴ、オオギウミヒドラ、トゲトサカ属、チヂミトサカ、キバナトサカ、アカバナトサカ、イソバナ、オオイソバナ、オウギフトヤギ、ハナヤギ、アカヤギ、サンゴイソギンチャク、ウミカラマツ、オオウミシダ、ラッパウニ、シラヒゲウニ、アカヒトデ、イバラカンザシ、カニノテ属、ミル属、ヘライワズタ、アヤニシキ、バロニア、ウミウチワ	規制動植物種の変更なし
串本 2 号海中公園海域公園地区	全域	鰹浦と稲村ヶ崎の通称「しやくし」周辺の地先海面で、石サンゴ類の群生、ヤギ類の群生、チョウチョウウオ等の熱帯魚類等が豊富で優れた海中景観を有する区域である。	9.7	ヨウジウオ科、テンジクダイ科、スズメダイ科、チョウチョウウオ科、モンガラカワハギ科、ハコフグ科、ミナミハタンポ、キハツソク、ルリハタ、キンギョハナダイ、キタマクラ、コモンフグ、ニシキベラ、イトヒキベラ、ミノカサゴ、カエルアンコウ、ミドリイシ属、ハナヤサイサンゴ、シコロサンゴ、ハマサンゴ、タバネサンゴ、キクメイシ、ノウサンゴ、イボ	規制動植物種の変更なし

串本3号海中公園海域公園地区	全域	稲村ヶ崎沖合の通称「ヨボシ」「カメゴシ」「コタジマ」岩礁周辺の海面で、ミドリイシ、テーパーブルサング等の群落、ソラスズメダイ等の熱帯魚類、ヤギ類の群生等が豊富で優れた海中景観を有する区域である。	7.0	サンゴ、ハナガタサンゴ、ウミババ、キツカサンゴ、シヨウガサンゴ、トゲサンゴ、クシモトヤスリサンゴ、オオギウミヒドラ、トゲトサカ属、チヂミトサカ、キバナトサカ、アカバナトサカ、イソバナ、オオイソバナ、オウギフトヤギ、ハナヤギ、アカヤギ、サンゴイソギンチヤク、ウミカラマツ、オオウミシダ、ラッパウニ、シラヒゲウニ、アカヒトデ、イバラカンザシ、カニノテ属、ミル属、ヘライワズタ、アヤニシキ、バロニア、ウミウチワ	規制動植物種の変更なし
				ヨウジウオ科、テンジクダイ科、スズメダイ科、チョウチョウウオ科、モンガラカワハギ科、ハコフグ科、ミナミハタンポ、キハツソク、ルリハタ、キンギョハナダイ、キタマクラ、コモンフグ、ニシキベラ、イトヒキベラ、ミノカサゴ、カエルアンコウ、ミドリイシ属、ハナヤサイサンゴ、シコロサンゴ、ハマサンゴ、タバネサンゴ、キクメイシ、ノウサンゴ、イボサンゴ、ハナガタサンゴ、ウミババ、キツカサンゴ、シヨウガサンゴ、トゲサンゴ、クシモトヤスリサンゴ、オオギウミヒドラ、トゲトサカ属、チヂミトサカ、キバナトサカ、アカバナトサカ、イソバナ、オオイソバナ、オウギフトヤギ、ハナヤギ、アカヤギ、サンゴイソギンチヤク、ウミカラマツ、オオウミシダ、ラッパウニ、シラヒゲウニ、アカヒトデ、イバラカンザシ、カニノテ属、ミル属、ヘライワズタ、アヤニシキ、バロニア、ウミウチワ	

串本4号海中公園海域公園地区	全域	有田と田並の間にある「名近崎」周辺の地先海面で、テーブルサンゴ、ミドリイシ等の大群落、ソラスズメダイ、クマノミ等の熱帯魚類が豊富で優れた海中景観を有する区域である。	13.5	ヨウジウオ科、テンジクダイ科、スズメダイ科、チョウチョウウオ科、モンガラカワハギ科、ハコフグ科、ミナミハタンポ、キハツソク、ルリハタ、キンギョハナダイ、キタマクラ、コモンフグ、ニシキベラ、イトヒキベラ、ミノカサゴ、カエルアンコウ、ミドリイシ属、ハナヤサイサンゴ、シコロサンゴ、ハマサンゴ、タバネサンゴ、キクメイシ、ノウサンゴ、イボサンゴ、ハナガタサンゴ、ウミバラ、キツカサンゴ、シヨウガサンゴ、トゲサンゴ、クシモトヤスリサンゴ、オオギウミヒドラ、トゲトサカ属、チヂミトサカ、キバナトサカ、アカバナトサカ、イソバナ、オオイソバナ、オウギフトヤギ、ハナヤギ、アカヤギ、サンゴイソギンチャク、ウミカラマツ、オオウミシダ、ラップウニ、シラヒゲウニ、アカヒトデ、イバラカンザシ、カニノテ属、ミル属、ヘライワズタ、アヤニシキ、バロニア、ウミウチワ	規制動植物 種の変更に し
串本5号海中公園海域公園地区	全域	海底は、岩、砂礫、砂地となっており、水深15m付近には、世界的にも希少なオオナガラハナサンゴの国内最大・世界最北の群生域が分布している。サンゴの被度は低い。サンゴ相は比較的多様であり、ベラ類やハゼ類をはじめ熱帯性魚類も見られる。	12.6	ヨウジウオ科、テンジクダイ科、スズメダイ科、チョウチョウウオ科、モンガラカワハギ科、ハコフグ科、ミナミハタンポ、キハツソク、ルリハタ、キンギョハナダイ、キタマクラ、コモンフグ、ニシキベラ、イトヒキベラ、ミノカサゴ、カエルアンコウ、ミドリイシ属、ハナヤサイサンゴ、シコロサンゴ、ハマサンゴ、タバネサンゴ、キクメイシ、ノウサンゴ、イボサンゴ、ハナガタサンゴ、ウミバラ、キツカサンゴ、シヨウガサンゴ、トゲサンゴ、クシモトヤスリサンゴ、オオギウミヒドラ、トゲトサカ属、チヂミトサカ、キバナ	規制動植物 種の変更に し

					トサカ、アカバナトサカ、イソバナ、オオイソバナ、オウギフトヤギ、ハナヤギ、アカヤギ、サンゴイソギンチャク、ウミカラマツ、オオウミシダ、ラッパウニ、シラヒゲウニ、アカヒトデ、イバラカンザシ、カニノテ属、ミル属、ヘライワズタ、アヤニシキ、バロニア、ウミウチワ	
--	--	--	--	--	---	--

(ウ) 普通地域

普通地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表 16：普通地域（陸域）変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 稲成町、新庄町及び目良の各一部	19 〔 国 公 0 私 0 〕 19		
	西牟婁郡白浜町 大字なし地域の各一部	1 〔 国 公 0 私 0 〕 1		
	西牟婁郡すさみ町 口和深、周参見下地及び見老津の各一部	14 〔 国 公 0 私 0 〕 14		
	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字浦神、大字粉白、大字二河及び大字 湯川の各一部	251 〔 国 公 0 私 128 〕 123	東牟婁郡那智勝浦町 大字市屋、大字浦神、大字粉白、大字二河及び大字 湯川の各一部	272 〔 国 公 0 私 130 〕 142
	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	27 〔 国 公 2 私 0 〕 25	東牟婁郡太地町 大字太地及び大字森浦の各一部	27 〔 国 公 2 私 0 〕 25
	東牟婁郡串本町 出雲、大島、檜野、串本、潮岬、須江、田並及び田 原の各一部	398 〔 国 公 2 私 11 〕 385	東牟婁郡串本町 大島、檜野、串本、須江及び田原の各一部	378 〔 国 公 2 私 10 〕 366
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。		これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の一部を含む。	

都道府 県名	変更後		変更前	
	区	域	面積 (ha)	面積 (ha)
		変更部分面積合計		$\begin{bmatrix} 33 \\ 0 \\ \triangle 1 \\ 34 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$
		変更前普通地域面積		$\begin{bmatrix} 677 \\ 4 \\ 140 \\ 533 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$
		変更後普通地域面積		$\begin{bmatrix} 710 \\ 4 \\ 139 \\ 567 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$

エ 面積内訳

地域地区別土地所有別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表 17：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積ha、比率%)

地域区分		特別地域												普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海域公園 地区※	普通地域 (海域) ※	合計 (海域) ※
地種区分		特別保護地区			第 1 種			第 2 種			第 3 種											
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私			
和歌山県	土地所有別面積	6	0	9	195	30	271	468	92	1,250	15	79	970	4	139	567	688	340	3,067	18ヶ所	20,700 (65.2)	31,763.8 (100)
	地種区分別面積 (比率)	15 (0.4)			496 (14.7)			1,810 (53.7)			1,064 (31.6)			710 (17.3)			4,095 (100)					
	地域地区別面積 (比率)				3,370 (99.6)																	
	地域別面積 (比率)	3,385 (82.7)																				
合計（陸域・海域）																				35,859		

※海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、吉野熊野国立公園全体の数値を示している。

注) 既存の公園区域の面積は、GISソフトを用いて再計算した数値による。

(表 18：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

		現 行										変 更 後								増 減																	
地域地区 市町村名		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海域 公園 地区 ※	普通 地域 (海域) ※	合計 (海域) (A') ※	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海域 公園 地区 ※	普通 地域 (海域) ※	合計 (海域) (B') ※	陸域 (B-A)	海域 (B' -A') ※														
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計						特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計																					
和歌山県	田辺市		0	0	0	0	0	0				0	71	208	445	724	19	743				743															
	新宮市		0	30	36	13	79	0				79	0	30	29	13	72	0				72		△ 7													
	日高郡	みなべ町	0	0	0	0	0	0				0	0	19	12	12	43	0				43		43													
	西牟婁郡	白浜町	0	0	0	0	0	0				0	1	46	209	233	489	1				490		490													
		すさみ町	0	0	0	0	0	0				0	14	24	174	293	505	14				519		519													
	東牟婁郡	那智勝浦町	0	48	356	0	404	272				676	0	48	356	0	404	251				655		△ 21													
		太地町	0	26	119	2	147	27				174	0	26	118	2	146	27				173		△ 1													
		串本町	0	226	647	69	942	378				1,320	0	232	704	66	1,002	398				1,400		80													
	小 計		0	330	1,158	84	1,572	677				2,249														15	496	1,810	1,064	3,385	710	4,095	1,846				
	計		0	330	1,158	84	1,572	677				2,249	64.8	20,678	20,743	15	496	1,810				1,064		3,385	710	4,095	11,063.8	20,700	31,764	1,846	11,021						

※海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、吉野熊野国立公園全体の数値を示している。

注) 既存の公園区域の面積は、GISソフトを用いて再計算した数値による。

4 事業計画の変更等内容

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

次の保護施設計画を追加する。

(表 19：保護施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針
2	植生復元施設	和歌山県田辺市 (神島)	神島周辺の海岸性の暖地性植物群落等の植生劣化の防止及び復元を図る。

イ 利用施設計画

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 20：単独施設追加表)

番号	種類	位 置	整備方針
39	園地	和歌山県田辺市 (竜神山)	竜神山周辺の自然探勝のための園地として整備する。
40	園地	和歌山県田辺市 (奇絶峡)	奇絶峡周辺の自然探勝のための園地として整備する。
41	園地	和歌山県田辺市 (ひき岩群)	ひき岩群周辺の自然探勝のための園地として整備する。
42	園地	和歌山県日高郡みなべ町 (千里の浜)	千里の浜周辺の自然探勝のための園地として整備する。
43	宿舎	和歌山県日高郡みなべ町 (目津崎)	目津崎・千里の浜周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。
44	園地	和歌山県日高郡みなべ町 (埴田崎)	埴田崎周辺を探勝するための園地として整備する。
45	園地	和歌山県田辺市 (元島)	元島周辺の自然探勝のための園地として整備する。
46	園地	和歌山県田辺市 (天神崎)	天神崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。
47	園地	和歌山県田辺市 (鳥ノ巣)	鳥ノ巣半島周辺の自然探勝のための園地として整備する。
48	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (番所山)	番所山周辺の自然探勝のための園地として整備する。
49	博物館施設	和歌山県西牟婁郡白浜町 (番所山)	番所山周辺の自然を解説する施設を整備する。
50	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (権現崎)	権現崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。
51	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (千畳敷)	千畳敷周辺の自然探勝のための園地として整備する。

番号	種類	位 置	整備方針
52	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (三段壁)	三段壁周辺の自然探勝のための園地として整備する。
53	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (シガラミ磯)	シガラミ磯周辺の自然探勝のための園地として整備する。
54	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (見草崎)	見草崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。
55	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (椿温泉)	椿海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。
56	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (市江)	市江崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。
57	園地	和歌山県西牟婁郡白浜町 (志原)	志原海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。
58	宿舎	和歌山県西牟婁郡白浜町 (志原)	志原海岸周辺の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。
59	宿舎	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (オン崎)	オン崎周辺の自然探勝の拠点として整備する。
60	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (稲積島)	稲積島周辺の自然探勝のための園地として整備する。
61	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (フェニックス褶曲)	フェニックス褶曲周辺の自然探勝のための園地として整備する。
62	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (黒島)	黒島周辺の自然探勝のための園地として整備する。
63	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (江住)	江須崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。
64	園地	和歌山県西牟婁郡すさみ町 (里野)	里野海岸周辺の自然探勝のための園地及び海水浴場として整備する。
65	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (和深)	和深海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。
66	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (双島)	双島、さらし首、江田海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。
67	園地	和歌山県東牟婁郡串本町 (田の崎)	田の崎半島周辺の自然探勝のための園地として整備する。

番号	種類	位 置		整備方針
68	園地	和歌山県東牟婁郡串本町	(九龍島)	九龍島周辺を探勝するための園地として整備する。
69	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	(大勝浦)	大勝浦、弁天島、お蛇浦周辺の自然探勝のための園地として整備する。
70	園地	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	(大狗子)	大狗子半島、赤色海岸、狗子の浦周辺の自然探勝のための園地として整備する。

（イ）道路
次の車道（歩道）を変更する。
（表 21：道路（歩道）追加表）

現 行						新 規					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
42	近畿自然歩道	起点－和歌山県新宮市 （王子町・国立公園境界） 終点－和歌山県新宮市 （梅ノ木・国立公園境界）			平18. 1. 19告示	9	近畿自然歩道	起点－和歌山県新宮市 （王子町・国立公園境界） 終点－和歌山県新宮市 （梅ノ木・国立公園境界）			
		起点－和歌山県新宮市 （広角・国立公園境界） 終点－和歌山県新宮市 （三輪崎・国立公園境界）						起点－和歌山県新宮市 （広角・国立公園境界） 終点－和歌山県新宮市 （三輪崎・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （宇久井・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （宇久井・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （宇久井・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （宇久井・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （湯川・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （湯川・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （湯川・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 （湯川・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡太地町（常渡） 終点－和歌山県東牟婁郡太地町 （向山・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡太地町（常渡） 終点－和歌山県東牟婁郡太地町 （向山・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡太地町 （燈明崎・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡太地町 （平見台・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡太地町 （燈明崎・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡太地町 （平見台・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （大島・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （須江・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （大島・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （須江・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡串本町（檜野崎） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （檜野・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡串本町（檜野崎） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （檜野・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （串本・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （出雲・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （串本・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （出雲・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （出雲・歩道分岐点） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （大島・国立公園境界）						起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （出雲・歩道分岐点） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町 （大島・国立公園境界）			
		起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （向地・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（潮岬燈台）						起点－和歌山県東牟婁郡串本町 （向地・国立公園境界） 終点－和歌山県東牟婁郡串本町（潮岬燈台）			

						9	近畿自然歩道	起点－和歌山県田辺市 (落合・国立公園境界) 終点－和歌山県田辺市 (高尾山・国立公園境界) 起点－和歌山県日高郡みなべ町 (山内・国立公園境界) 終点－和歌山県日高郡みなべ町 (山内・国立公園境界) 起点－和歌山県西牟婁郡すさみ町 (双子山・国立公園境界) 終点－和歌山県西牟婁郡すさみ町 (見老津・国立公園境界) 起点－和歌山県西牟婁郡すさみ町 (江須崎・国立公園境界) 終点－和歌山県西牟婁郡すさみ町 (江須之川・国立公園境界)	奇絶峡 高尾山 千里王子 長井坂 見老津 江須崎	奇絶峡、高尾山周辺を 探勝する歩道として 整備する。 千里王子周辺を探勝 する歩道として整備 する。 長井坂、見老津周辺 を探勝する歩道とし て整備する。 江須崎周辺を探勝す る歩道として整備す る。	田辺南部白浜海岸 県立自然公園及び熊 野枯木灘海岸県立自 然公園からの振替え。
--	--	--	--	--	--	---	--------	--	---	---	--

(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

(表 22：運輸施設追加表)

番号	種類	位 置	整備方針
2	係留施設	和歌山県西牟婁郡白浜町 (臨海)	臨海周辺の自然探勝のための船舶係留施設として整備する。